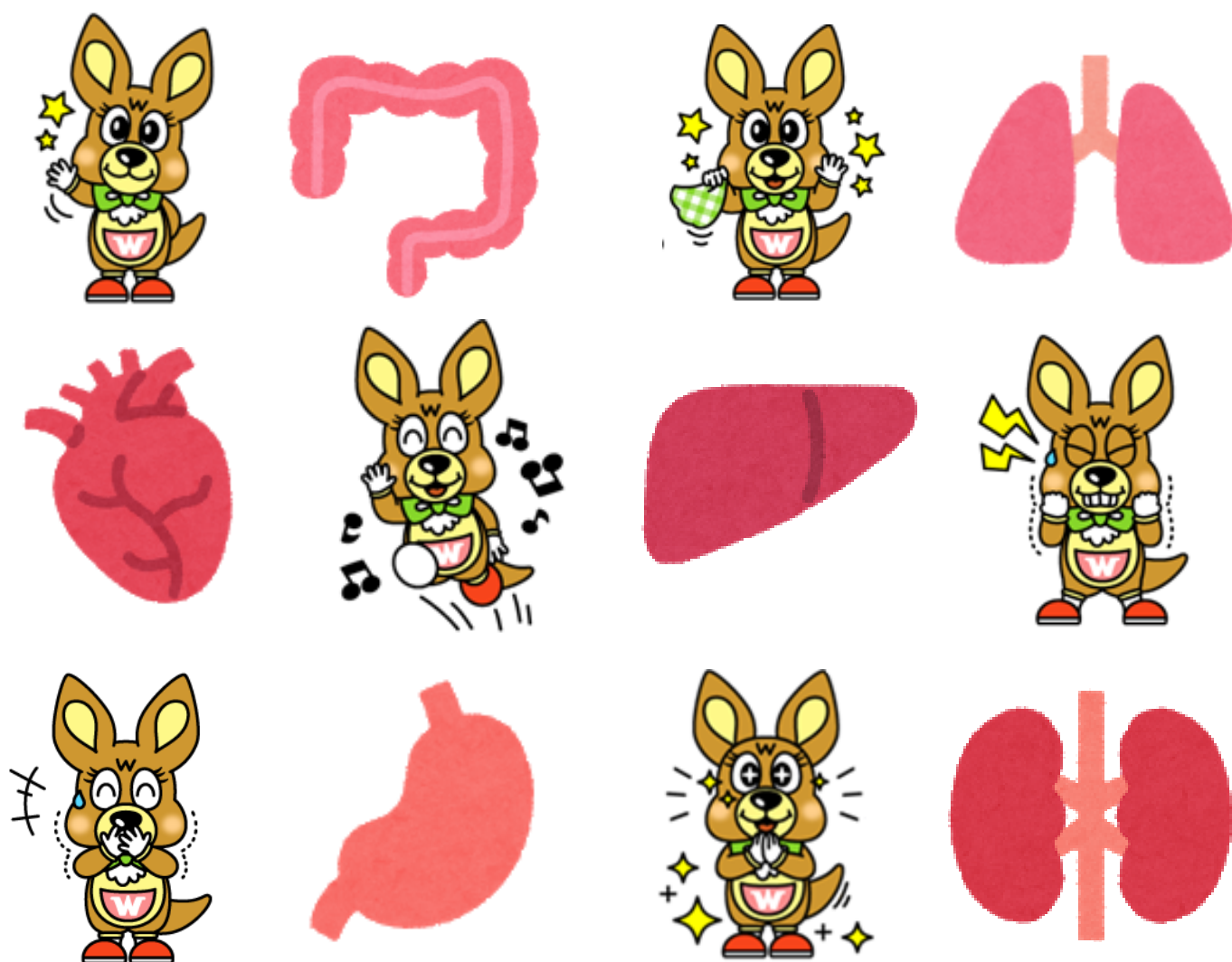


蕨市国民健康保険

第1期データヘルス計画

第3期特定健康診査等実施計画

2018年度（平成30年度）～2023年度



2018年（平成30年）3月

蕨市

目次

第1編 蕨市国民健康保険 第1期データヘルス計画	1
第1章 計画の概要.....	2
1 計画の概要.....	2
2 計画の位置づけ.....	3
3 計画の期間・実施体制.....	4
第2章 蕨市と蕨市国保の概況.....	5
1 蕨市の概況.....	5
2 蕨市国保の概況.....	10
第3章 保健事業の内容と分析.....	14
1 特定健診.....	14
2 特定保健指導.....	29
3 人間ドック・脳ドック・PET検診受診費補助.....	36
4 糖尿病性腎症重症化予防対策.....	38
5 ジェネリック医薬品利用促進.....	39
6 重複服薬者対策.....	42
7 医療費通知.....	43
8 保養施設利用助成.....	44
第4章 医療費データの分析.....	45
1 総医療費の年次推移.....	45
2 一人当たり医療費の県内市町村平均との比較.....	46
3 一人当たり年齢階層別医療費.....	47
4 患者千人当たり生活習慣病患者数.....	48
5 疾病別医療費 入院外（大分類・中分類）.....	49
6 疾病別医療費 入院（大分類・中分類）.....	50
7 疾病別医療費 入院外＋入院（細小分類）.....	51

8 患者千人当たり人工透析患者数.....	52
9 人工透析患者のレセプト分析.....	53
10 高額医療費の状況（疾病内訳）.....	54
第5章 介護データの分析.....	55
1 第1号・第2号被保険者.....	55
2 介護度別要支援・要介護認定者数.....	56
3 介護・介助が必要になった要因.....	57
4 要介護（要支援）者有病状況.....	58
5 一件当たり介護給付費.....	59
第6章 課題の明確化.....	60
1 健康課題のまとめ.....	60
2 健康課題と対策の方向性.....	61
第7章 保健事業の実施計画.....	65
1 目標.....	65
2 実施する保健事業.....	66
3 評価・見直し.....	71
4 保健事業のスケジュール.....	71
第8章 その他.....	73
1 公表・周知.....	73
2 地域包括ケア推進の取組.....	73
3 事業推進上の留意事項.....	73
4 個人情報の保護.....	74

第2編 蕨市国民健康保険 第3期特定健康診査等実施計画.....	75
第1章 目標と対象者数.....	76
第2章 実施方法.....	77
1 特定健診.....	77
2 特定保健指導.....	80
3 評価・見直し.....	81
4 年間スケジュール.....	82
第3章 その他.....	83
1 公表・周知.....	83
2 個人情報の保護.....	83
3 その他留意事項.....	83

「蕨市国民健康保険 第3期特定健康診査等実施計画」は、保健事業の中核をなす特定健康診査と特定保健指導の具体的な実施方法を定めるもので、「蕨市国民健康保険 第1期データヘルス計画」と密接な関係にあることから、本計画の中で編を分け一体的に策定することとします。

第1編

蕨市国民健康保険

第1期データヘルス計画

第1章 計画の概要

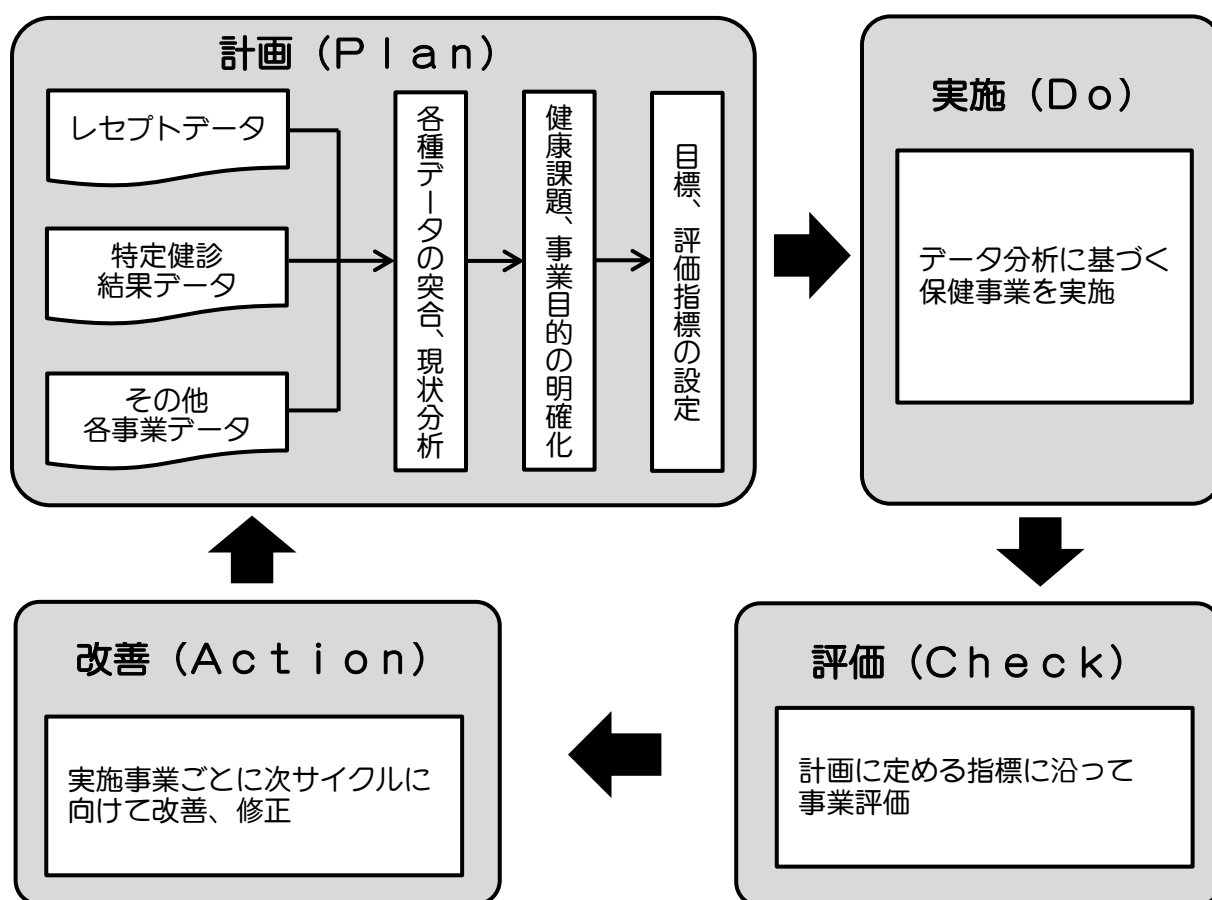
1 計画の概要

(1) 計画の背景

平成25年6月14日に閣議決定された日本再興戦略において、「全ての健康保険組合に対し、レセプト等のデータの分析、それに基づく加入者の健康保持増進のための事業計画として計画の作成・公表、事業実施、評価等の取組を求めるとともに、市町村国保が同様の取組を行うことを推進する。」とされ、保険者はレセプト等を活用した保健事業を推進することとされました。

こうした背景を踏まえ、保健事業の実施等に関する指針（厚生労働省告示）の一部が改正されたこと等により、本市においても健康・医療情報を活用してPDCAサイクルに沿った効果的かつ効率的な保健事業の実施を図るための保健事業の実施計画「データヘルス計画」を策定し、保健事業の実施、評価及び改善を行うものとなりました。

〈データヘルス計画のPDCAサイクル〉



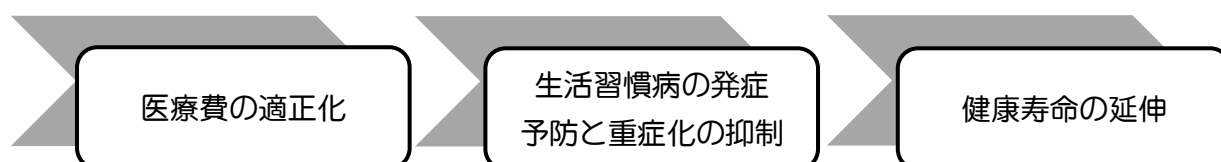
(2) 計画の趣旨

蕨市国民健康保険（以下、「蕨市国保」という。）では、平成20年2月に「蕨市国民健康保険 特定健康診査等実施計画」、平成25年3月に「第2期 蕨市国民健康保険 特定健康診査等実施計画」を策定し、特定健康診査（以下、「特定健診」という。）の受診率や特定保健指導の実施率向上に向けて取り組んできました。

今後はさらに、これまで実施してきた保健事業の取り組みを活かしながら、健康・医療情報を活用して蕨市国保被保険者の健康課題を把握したうえで、効率的で効果的な保健事業を積極的に推進していくために「蕨市国民健康保険 第1期データヘルス計画」（以下、「本計画」という。）を策定し、保健事業の実施、評価及び改善を行います。

(3) 計画の目的

本計画は、蕨市国保被保険者の「医療費の適正化」、「生活習慣病の発症予防と重症化の抑制」及び「健康寿命の延伸」を目的とします。



2 計画の位置づけ

本計画は、蕨市の健康増進計画の「第2期わらび健康アップ計画」との整合性を図りながら、蕨市国保の保健事業実施計画として位置づけます。

第1編		第2編	
計画の種類	データヘルス計画	特定健康診査等実施計画	健康増進計画
計画の名称	蕨市国民健康保険 第1期データヘルス 計画	蕨市国民健康保険 第3期特定健康診査等 実施計画	第2期わらび健康 アップ計画
法律	国民健康保険法 第82条	高齢者の医療の確保に 関する法律第19条	健康増進法第8条
実施主体	保険者	保険者	市
対象者	国民健康保険被保険者 (0歳～74歳)	国民健康保険被保険者 (40歳～74歳)	全ての市民
主な内容	■保健事業・医療費データ・介護データの分析による現状把握 ■健康課題の抽出 ■保健事業の目標、実施内容の設定	■特定健診の受診率及び特定保健指導の実施率の目標の設定 ■特定健診等の対象者数、実施方法	■食生活・運動・休養・こころの健康・たばこ・アルコール・歯・健康管理などの実施内容、目標の設定

3 計画の期間・実施体制

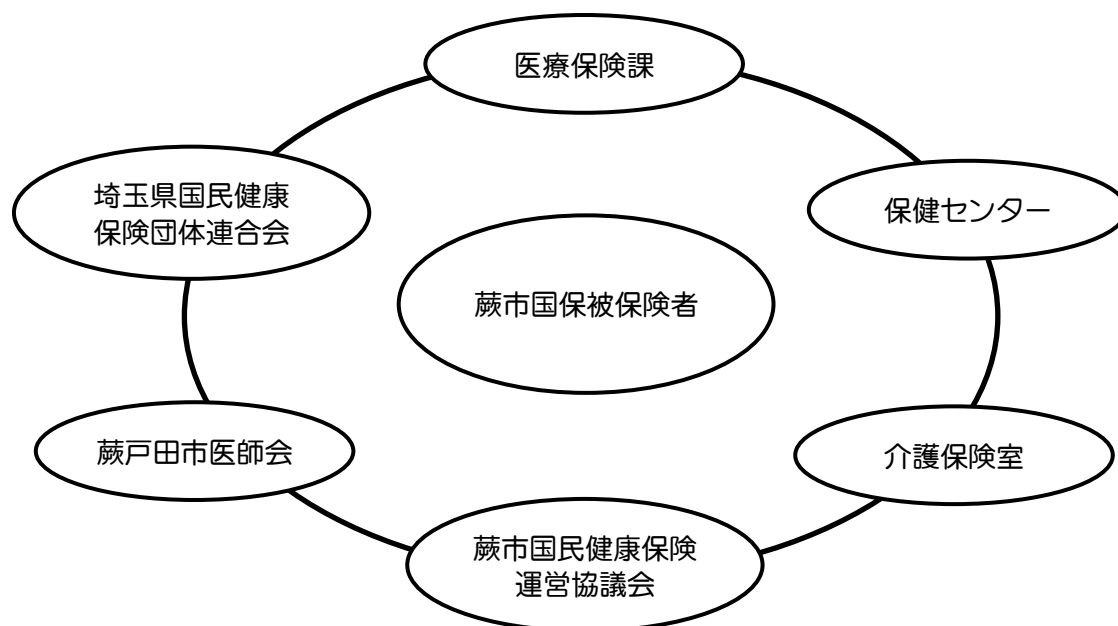
(1) 計画の期間

本計画の期間は、「蕨市国民健康保険 第3期特定健康診査等実施計画」との整合性を踏まえ、2018年度（平成30年度）から2023年度までの6年間とします。

	H20 2008	H21 2009	H22 2010	H23 2011	H24 2012	H25 2013	H26 2014	H27 2015	H28 2016	H29 2017	H30 2018	H31 2019	2020	2021	2022	2023
データヘルス計画											第1期					
											※本計画の中で編を分け 一体的に策定					
特定健康診査等実施計画	第1期					第2期					第3期					

(2) 計画の実施体制

本計画は、医療保険課が所掌し、保健センター、介護保険室などの関係各課及び蕨市国民健康保険運営協議会、蕨戸田市医師会、埼玉県国民健康保険団体連合会など、関係機関と情報共有と連携を図りながら推進していきます。



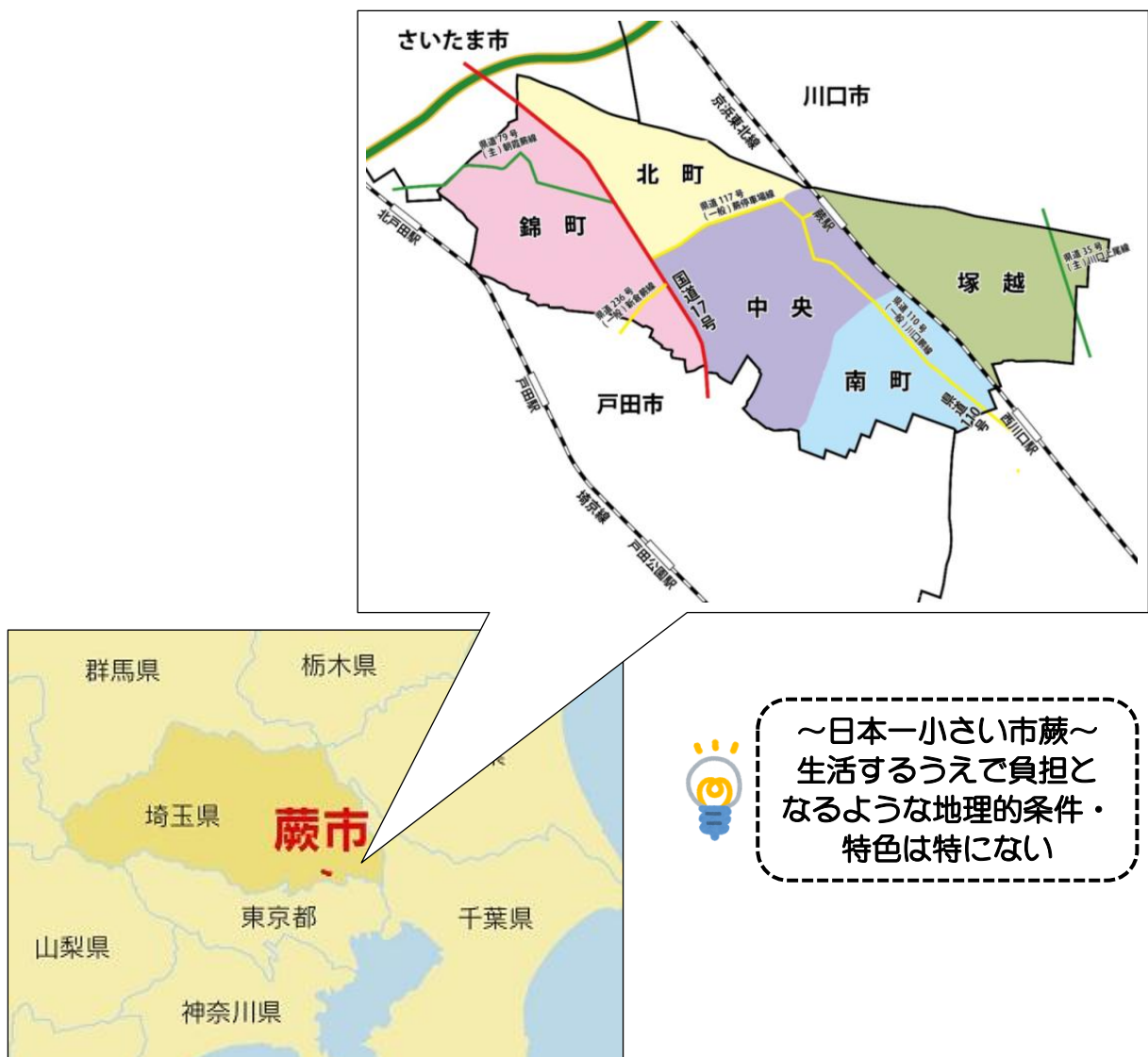
第2章 蕨市と蕨市国保の概況

1 蕨市の概況

(1) 位置・地勢・気象

蕨市は、東京から約20km圏内に位置し、鉄道ではJR京浜東北線の蕨駅や西川口駅、埼京線の戸田駅や北戸田駅といった複数の駅が利用できます。また、自動車では国道17号線や東京外環自動車道に容易にアクセスできるなど、鉄道交通、道路交通とも非常に利便性の高い地域となっています。市域面積は5.11km²で、市としては日本一小さく、海拔は最高5.5m～最低3.2mでほとんど起伏が無い平坦な地形、気温は平成26年で最高38.1℃、最低-3.7℃、平均16.4℃となっており、生活するうえで負担となるような地理的条件・特色は特にありません。

(出典) 統計わらび 平成28年版

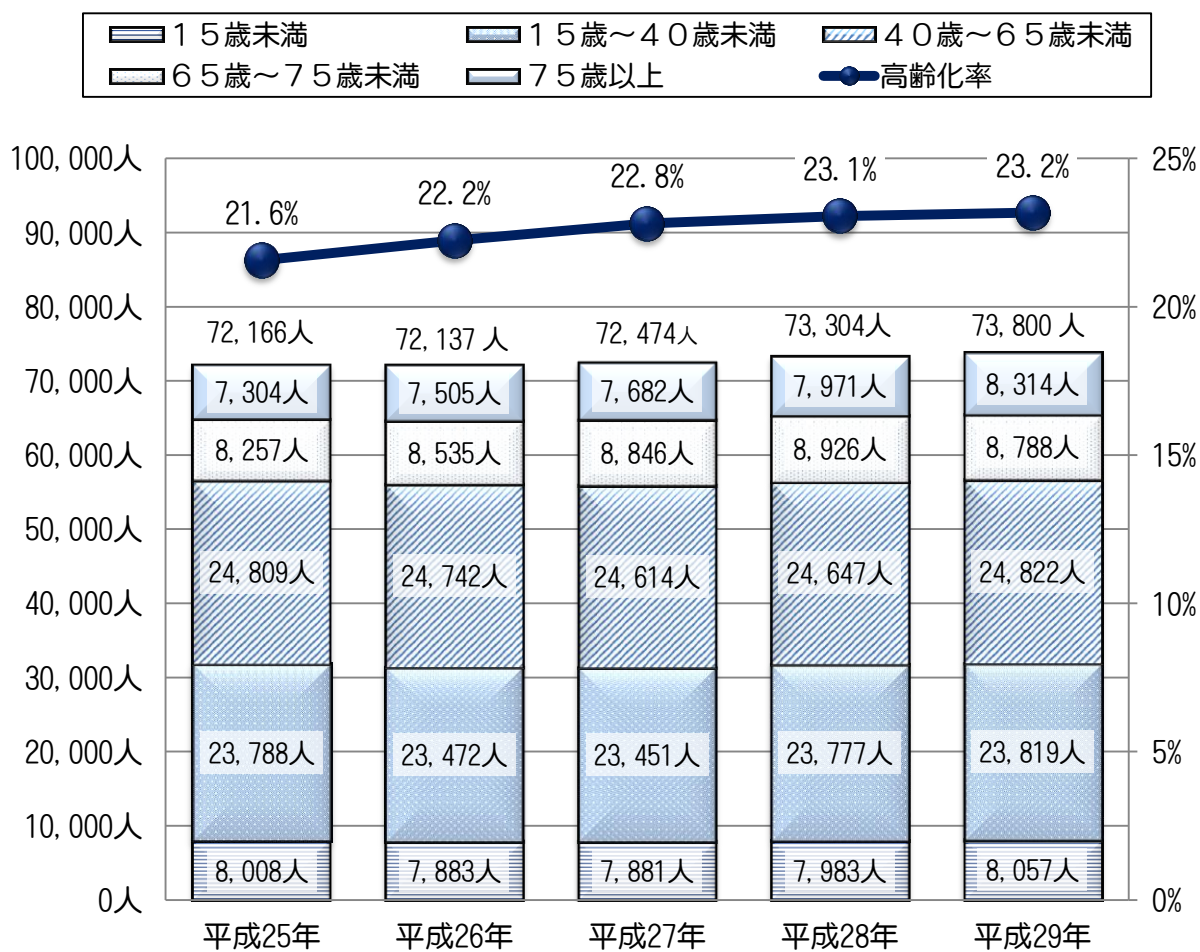


(2) 人口の構成

蕨市の総人口は、近年は微増傾向となっており、平成29年4月1日現在73,800人となっています。

また、高齢化率¹は年々上昇しており、平成29年4月1日現在23.2%です。

図表1 人口の推移



(出典) 蕨市 住民基本台帳人口 (各年4月1日現在)



人口は近年微増傾向
高齢化率は年々上昇

¹ 65歳以上の人口が総人口に占める割合を「高齢化率」といいます。

(3) 死亡要因

〈1〉死因別死亡割合

蕨市の40歳以上の死因別死亡割合をみると、第1位は悪性新生物で全体の4割以上を占めており、第2位は心疾患（高血圧性を除く）となっています。

第3位は、40歳から74歳では脳血管疾患、75歳以上は肺炎となっています。

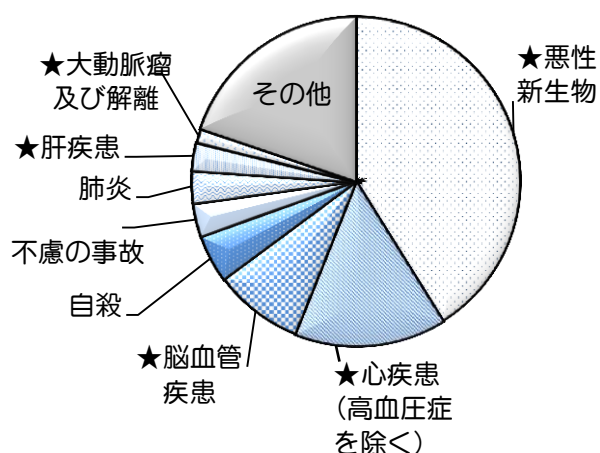
図表2 40歳以上の死因別死亡割合（★＝生活習慣病に関連する疾患を表す）

	第1位	第2位	第3位	第4位	第5位	第6位	第7位	第8位	
40歳から74歳	★ 悪性新生物 41.1%	★ 心疾患 （高血圧性を除く） 14.9%	★ 脳血管疾患 8.8%	自殺 4.7%	不慮の事故 3.3%	肺炎 3.2%	★ 肝疾患 2.7%	★ 大動脈瘤及び解離 1.4%	その他 19.8%
75歳以上	★ 悪性新生物 23.6%	★ 心疾患 （高血圧性を除く） 15.8%	肺炎 12.6%	★ 脳血管疾患 10.8%	老衰 7.5%	★ 腎不全 2.8%	不慮の事故 2.4%	敗血症 1.3%	その他 23.2%

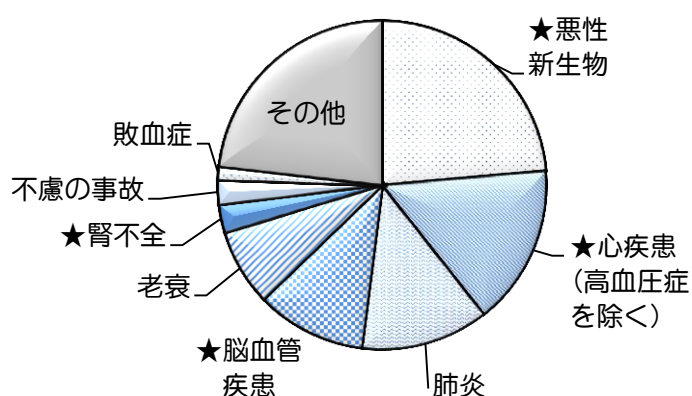


生活習慣病に関連する疾患が大部分を占める

40歳から74歳



75歳以上



（出典）埼玉県衛生研究所 地域の現状と健康指標 平成28年度版
「40歳以上の死因順位（平成23年～27年）」

〈2〉主要死因別標準化死亡比（SMR）

蕨市の主要死因別標準化死亡比²（全国の死亡率を基準（100）とした場合）を疾患別に比較すると、男性は埼玉県と比べて上回っているものが多く、特に悪性新生物、脳血管疾患、腎不全の率が高くなっています。

女性は、全国と同程度ですが、腎不全は埼玉県と比較しても高くなっています。

図表3 標準化死亡比（SMR）



腎不全の率が高い

■男性

	悪性新生物	心疾患 (高血圧性を除く)	脳血管疾患	肺炎	肝疾患	腎不全	老衰	不慮の事故	自殺
蕨市	111.7	110.9	110.3	100	78.4	125.8	108.8	88.5	113.3
埼玉県	98.6	112	102.7	107.5	86.6	101.1	95.1	73.1	95.8

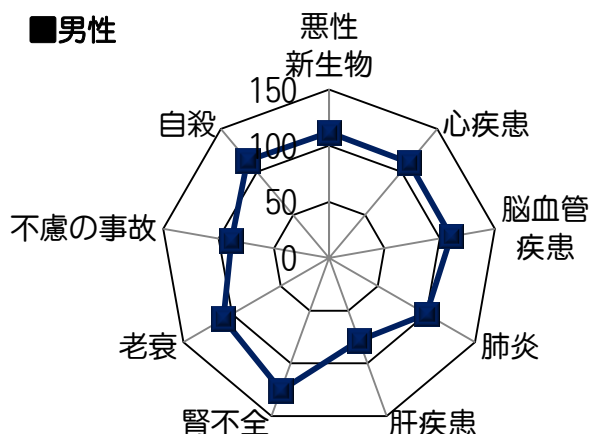


腎不全の率が高い

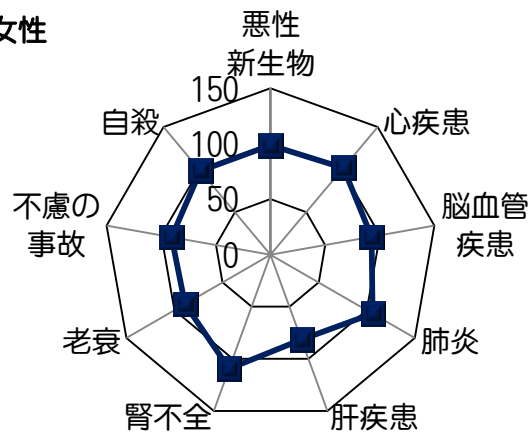
■女性

	悪性新生物	心疾患 (高血圧性を除く)	脳血管疾患	肺炎	肝疾患	腎不全	老衰	不慮の事故	自殺
蕨市	98.5	102.1	92.4	106.3	81.5	109.4	89.1	90.7	98.6
埼玉県	101.5	115.7	107.1	116.9	116.4	105.6	98.3	74.0	108.5

■男性



■女性



（出典）人口動態保健所・市区町村別統計「標準化死亡比、主要死因・性・都道府県・保健所・市区町村別 第5表（平成20年～24年）」

² 地域別に死亡数を人口で除した死亡率を比較すると、各地域の年齢構成に差があるため、高齢者の多い地域では高くなり、若年者の多い地域では低くなる傾向があります。このような年齢構成の異なる地域間で死亡状況の比較ができるように年齢構成を調整し、そろえた死亡率を「標準化死亡比（Standardized Mortality Ratio：SMR）」といいます。

(4) 平均寿命と健康寿命

蕨市の平均寿命（65歳平均余命+65年）は、男性83.36歳、女性88.63歳で、女性の方が5.27年長くなっています。

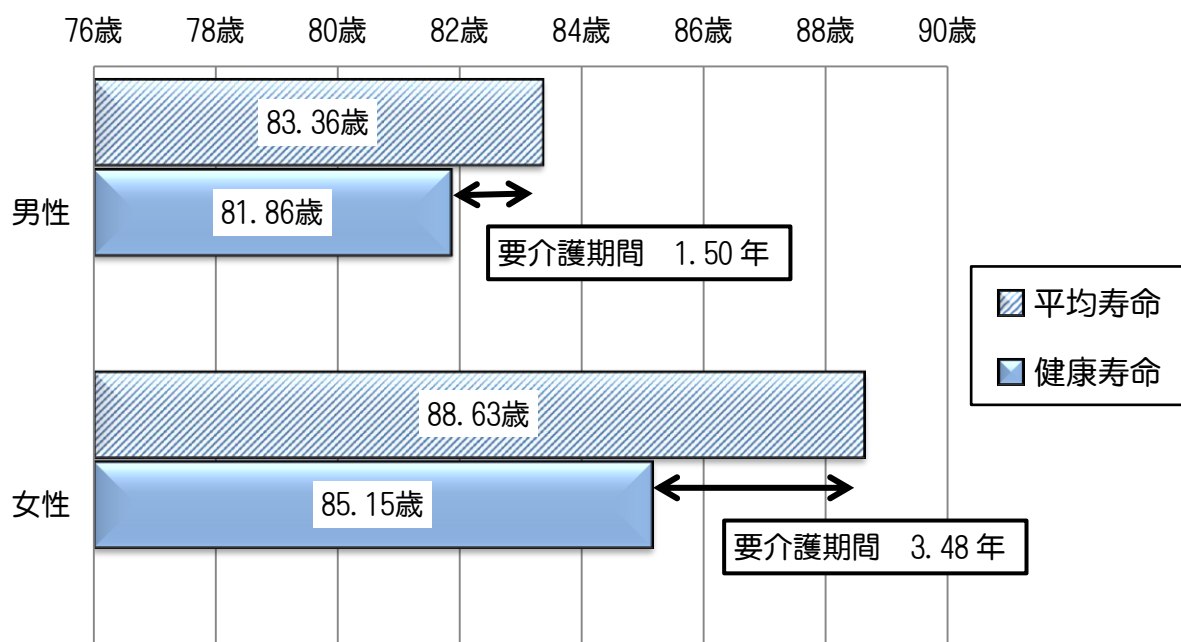
蕨市の健康寿命（65歳健康寿命³+65年）は、男性81.86歳、女性85.15歳で、健康寿命も女性の方が3.29年長くなっていますが、平均寿命より差は小さくなっています。

蕨市の要介護期間（平均寿命と健康寿命との差）は、男性が1.50年であるのに対し、女性が3.48年となっています。この差は、健康でない状態で過ごす期間であると考えられ、この期間を女性の方が1.98年長く過ごしていることになります。

図表4 平均寿命と健康寿命



女性の要介護期間が長い



(出典) 埼玉県 健康寿命算出ソフト 健寿君 (平成27年)

³ 「健康寿命」とは、単なる生存ではなく、生活の質を考慮し、「あと何年、自立して生きられるか」を示した期間のことです。

埼玉県では「65歳健康寿命」を、65歳に達した県民が健康で自立した生活を送ることができる期間として定義し、具体的な算定の方法として介護保険制度の「要介護2以上」になるまでの期間を算定しています。

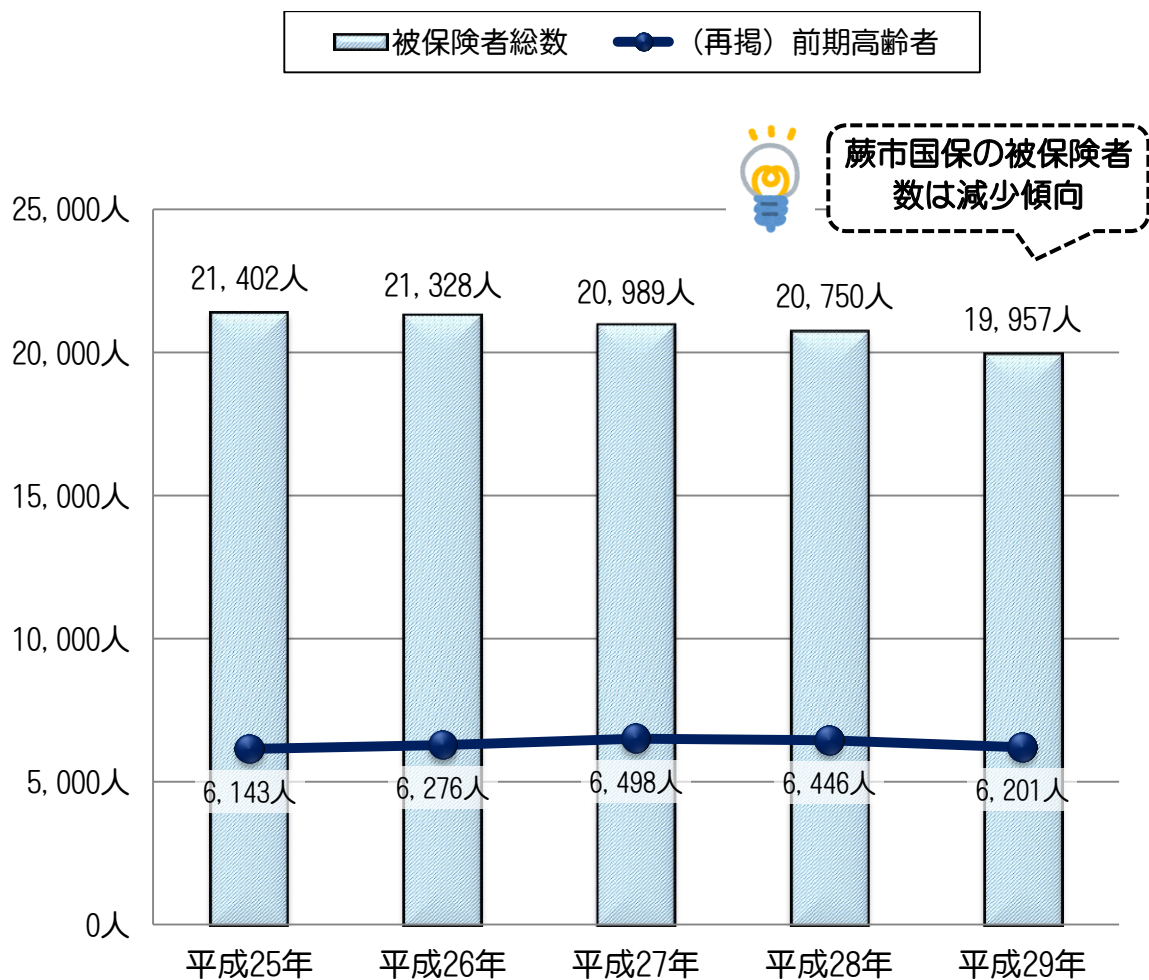
2 蕨市国保の概況

(1) 被保険者数

平成29年3月末現在、蕨市国保の被保険者数は19,957人で、被保険者数は減少傾向にあります。

また、前期高齢者（65歳から74歳）については平成27年までは増加していましたが、近年は後期高齢者医療制度への移行の増加により減少傾向です。

図表5 被保険者数の推移



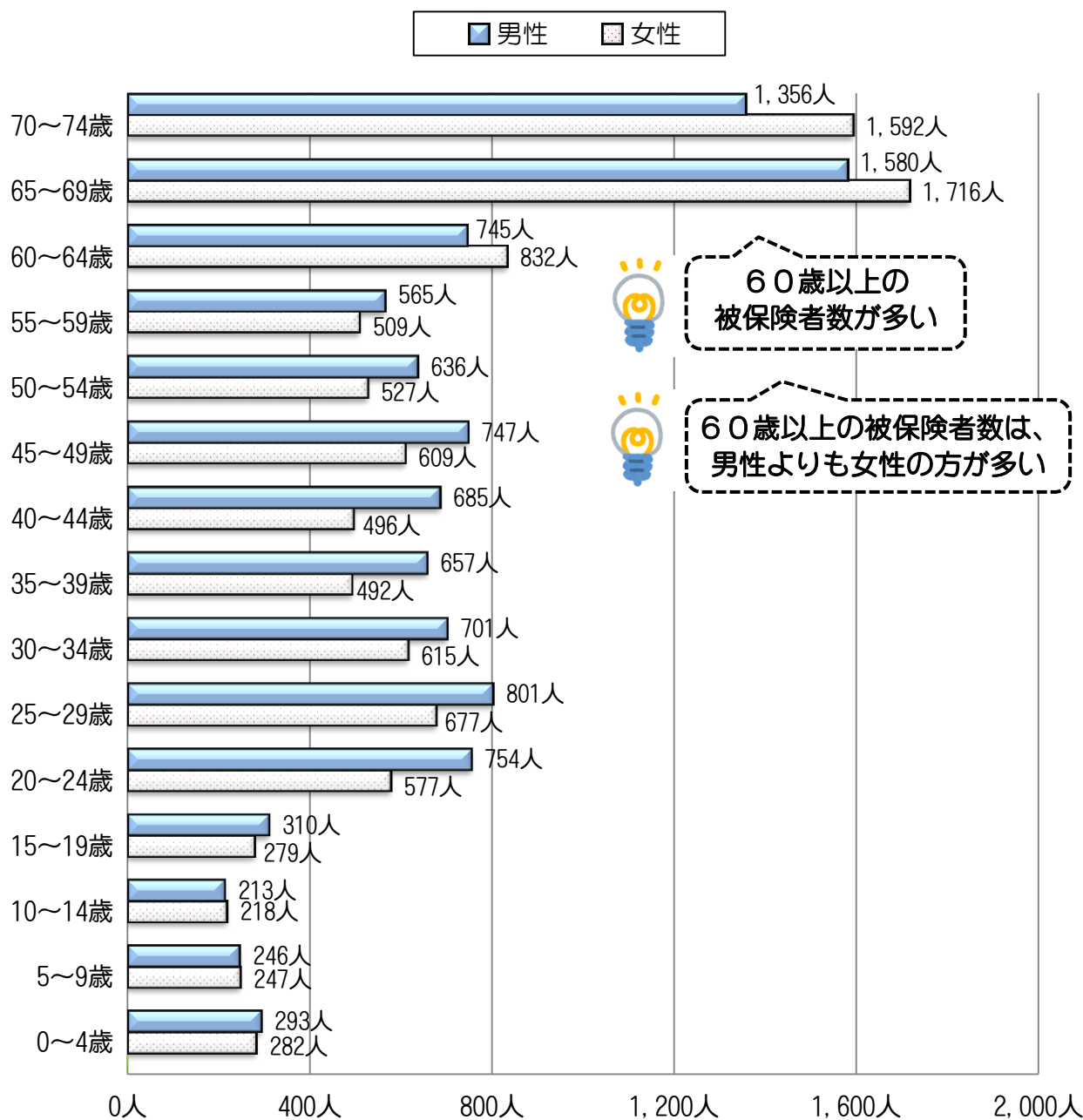
(出典) 蕨市 国民健康保険事業月報 (各年3月末現在)

(2) 年齢階層別被保険者数

年齢階層別に被保険者数を見ると、国民健康保険制度の特性上、定年退職して国保に加入するケースが多いため、60歳以上の被保険者数が多くなることが特徴的です。

また、60歳以上の被保険者数を男女別に見てみると、男性より女性の方が多くなっています。

図表6 年齢階層別被保険者数

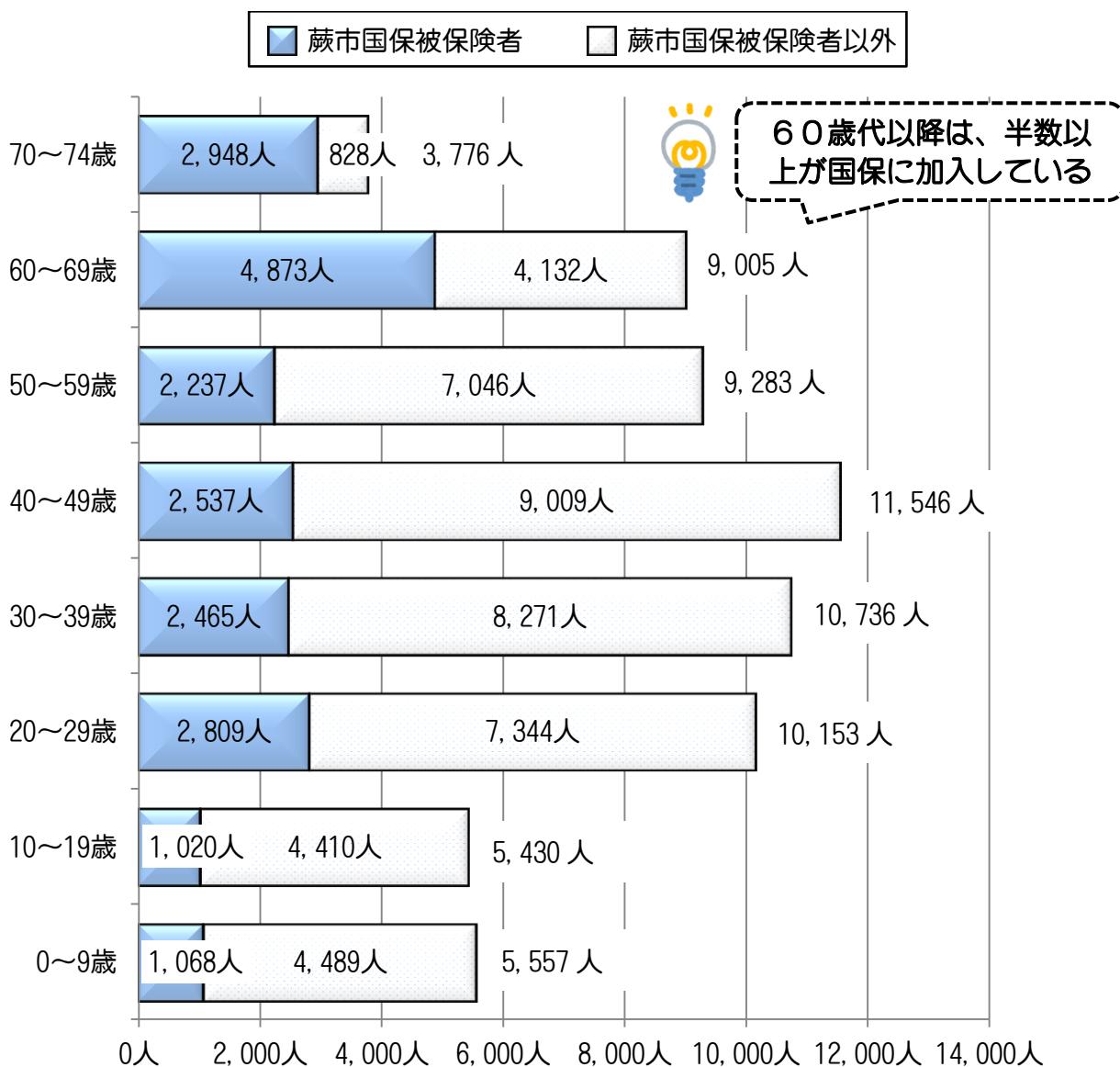


(出典) 蕨市 国民健康保険事業月報 (平成29年3月末現在)

(3) 人口に占める被保険者数

人口に占める蕨市国保被保険者と蕨市国保被保険者以外の人を10歳刻みで見ると、定年退職して国保に加入する年代の60歳代以上は、半数以上が国保に加入していることが分かります。

図表7 人口に占める被保険者数



(出典) 蕨市 国民健康保険事業月報 (平成29年3月末現在)
蕨市 年齢別人口統計 (平成29年4月1日現在)

(4) 被保険者増減内訳

平成28年度の被保険者増減内訳を見ると、増加要因としては他市町村からの転入が多くなっており、減少要因としては社会保険への加入と後期高齢者医療への加入が多くなっています。総合計では793人の減少となっています。

なお、社会保険の加入が多い理由は、平成28年10月からの社会保険の適用拡大が影響していると考えられます。

図表8 被保険者増減内訳



後期高齢者医療への加入が多いため、被保険者は減少

増加	転入 2,684人	社会保険 から離脱 1,963人	生活保護 廃止 66人	出生 117人		その他 143人	計 4,973人
減少	転出 1,901人	社会保険 に加入 2,607人	生活保護 開始 101人	死亡 119人	後期加入 651人	その他 387人	計 5,766人
増減	783人	△644人	△35人	△2人	△651人	△244人	△793人

(出典) 蕨市 国民健康保険事業年報(平成28年度)

(参考) 平成27年度

増加	転入 2,799人	社会保険 から離脱 1,971人	生活保護 廃止 50人	出生 114人		その他 158人	計 5,092人
減少	転出 1,895人	社会保険 に加入 2,217人	生活保護 開始 118人	死亡 125人	後期加入 622人	その他 354人	計 5,331人
増減	904人	△246人	△68人	△11人	△622人	△196人	△239人

(出典) 蕨市 国民健康保険事業年報(平成27年度)

第3章 保健事業の内容と分析

蕨市国保被保険者に対して実施した8つの保健事業について、事業の目的や対象者、概要などを振り返ります。

1 特定健診

(1) 特定健診 (平成20年度～)

生活習慣病の早期発見・早期対応・重症化予防を図るため、特定健康を実施しています。

個別事業名		所 属	
特定健診		部課名	市民生活部 医療保険課
概 要			
目 的	生活習慣病の早期発見・早期対応・重症化予防を図る		
対象者	40歳以上の蕨市国保被保険者		
概 要	・内臓脂肪型肥満(メタボリックシンドローム)の予防・解消に重点をおいた、生活習慣病予防のための健診 ・個別健診により実施		
実施期間	6月から10月まで		
実施機関	蕨戸田市医師会内の医療機関(約60機関)		
自己負担額	800円(ただし、世帯主及び国保加入者の全員が住民税非課税の世帯は無料)		
委 託	蕨戸田市医師会		

〈特定健診の流れ〉

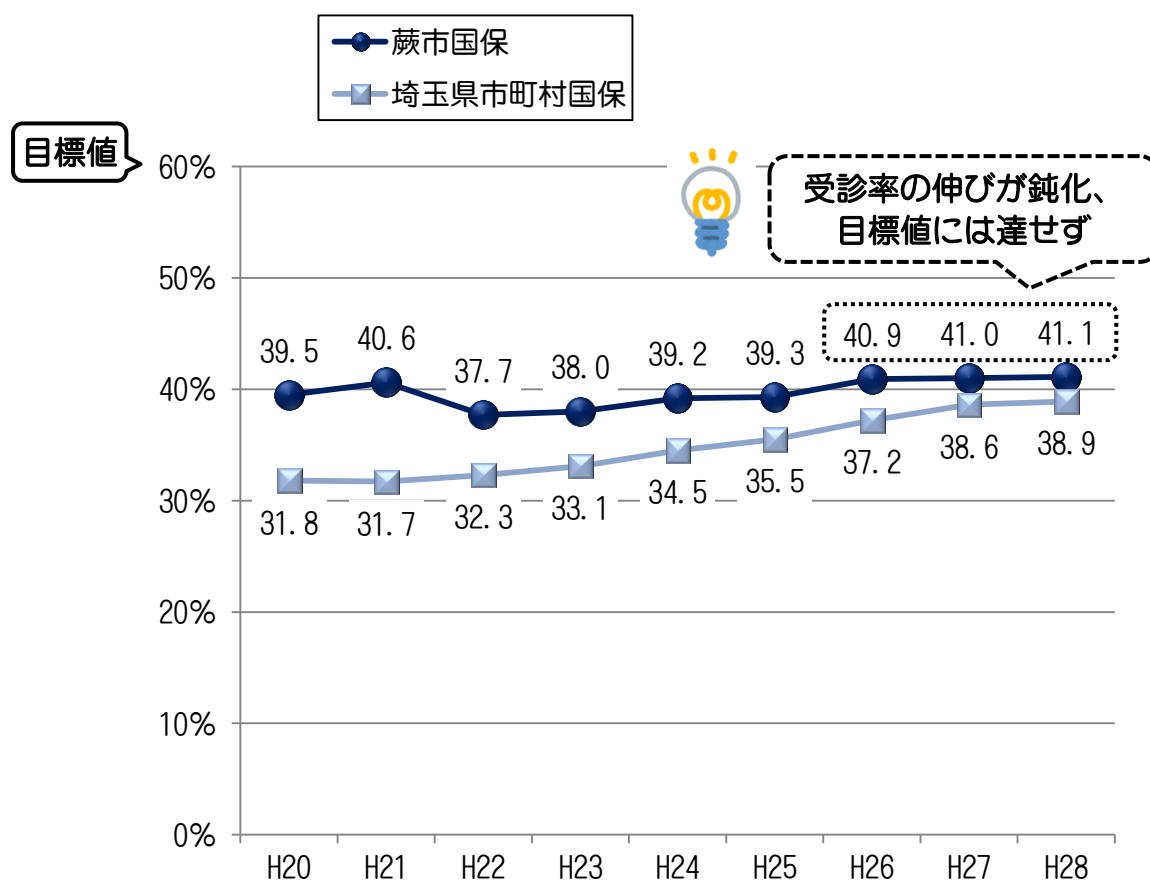


(2) 特定健診データの分析

＜1＞ 特定健診受診率（埼玉縣市町村国保との比較）

蕨市国保の特定健診の受診率の伸びは近年鈍化傾向にあり、平成28年度は41.1%と、埼玉縣市町村国保の平均値よりは高いものの、国の参酌標準に従い蕨市が定めた目標値60.0%には達していません。

図表9 特定健診受診率の推移



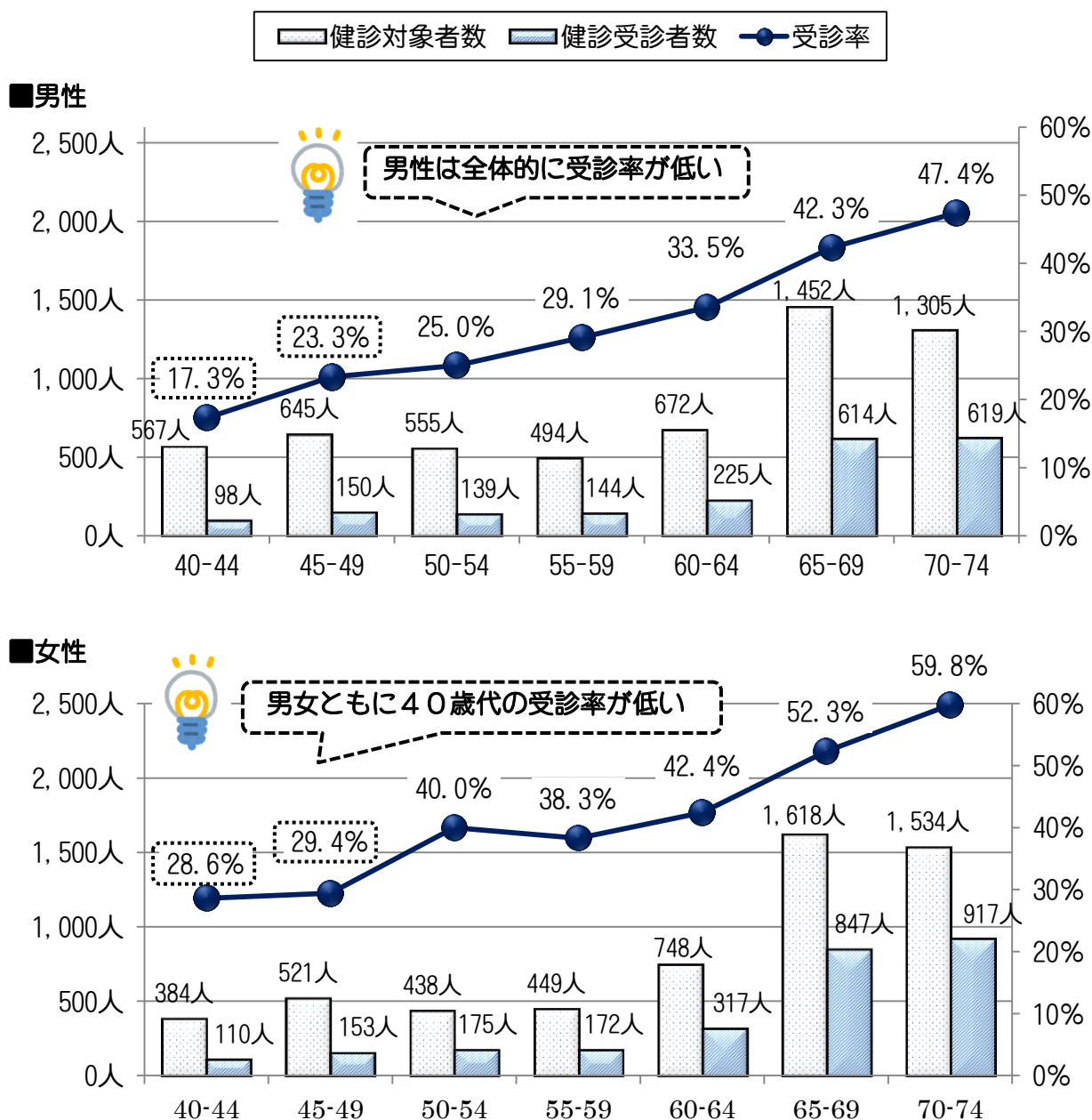
(出典) 特定健康診査・特定保健指導の実施状況報告（法定報告）

〈2〉年齢階層別特定健診受診率

年齢階層別に特定健診の受診率を見ると、男女ともに70歳から74歳が最も高く、40歳から44歳が最も低くなることが分かります。

また、男性は女性に比べて全体的に受診率が低くなっています。

図表10 年齢階層別特定健診受診率



(出典) 埼玉県国民健康保険団体連合会「平成28年度特定健康診査の実施状況等について
市町村別 性別・年齢階級別特定健診受診率(平成28年度法定報告)」

〈3〉年齢階層別特定健診継続受診率

平成26年度から平成28年度の3年間全てで特定健診対象者となった人のうち、年齢階層別に特定健診の継続受診率を見てみると、どの年代も0回（平成26年度から平成28年度の3年間で一度も特定健診を受けていない人＝未受診者）が最も多くなっています。

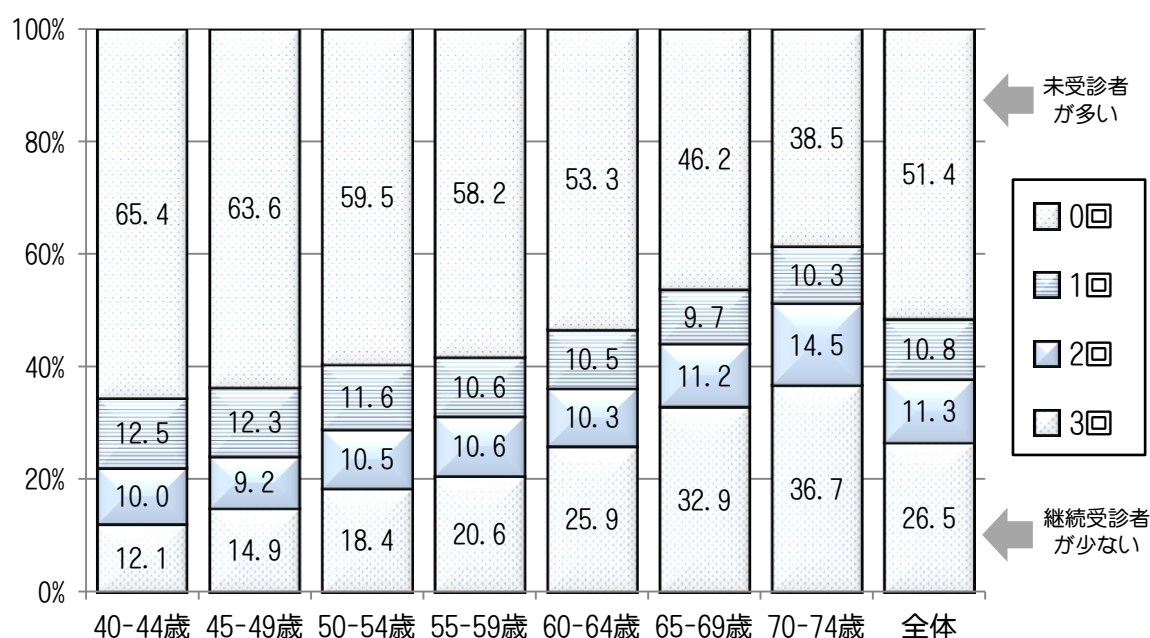
また、3回（平成26年度から平成28年度の3年間全て特定健診を受けている人＝継続受診者）は全体で26.5%となっており、40歳から44歳は12.1%と少なくなっています。

図表11 年齢階層別特定健診継続受診率（%）



未受診者が多く
継続受診者が少ない

	40-44歳	45-49歳	50-54歳	55-59歳	60-64歳	65-69歳	70-74歳	全体
0回 (未受診)	65.4	63.6	59.5	58.2	53.3	46.2	38.5	51.4
1回	12.5	12.3	11.6	10.6	10.5	9.7	10.3	10.8
2回	10.0	9.2	10.5	10.6	10.3	11.2	14.5	11.3
3回 (継続受診)	12.1	14.9	18.4	20.6	25.9	32.9	36.7	26.5



（出典）特定健診等データ管理システム「FHAC060」を加工し作成

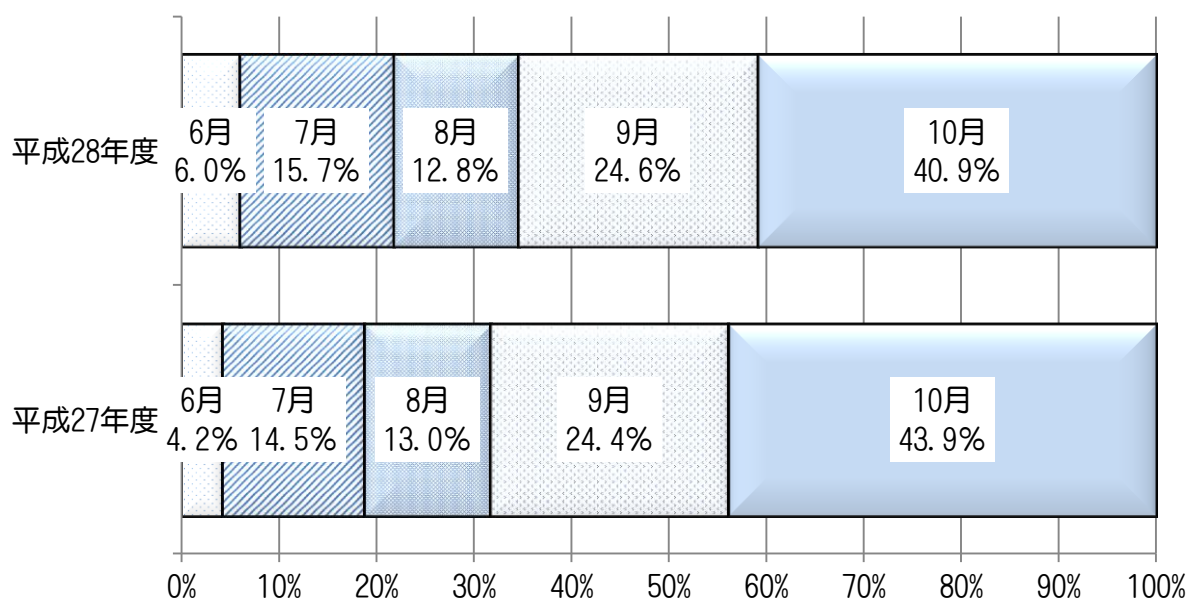
〈4〉 特定健診月別受診割合

特定健診を受診した人が、6月から10月のどの月に受診したかを割合で見ると、特定健診終了間際の9月と10月に集中していることが分かります。特に10月は、全体の受診者の4割を超える人が受診しており、医療機関への予約がとりづらい状況です。



特定健診終了間際の
9月と10月の受診者数が多い

図表12 特定健診月別受診割合



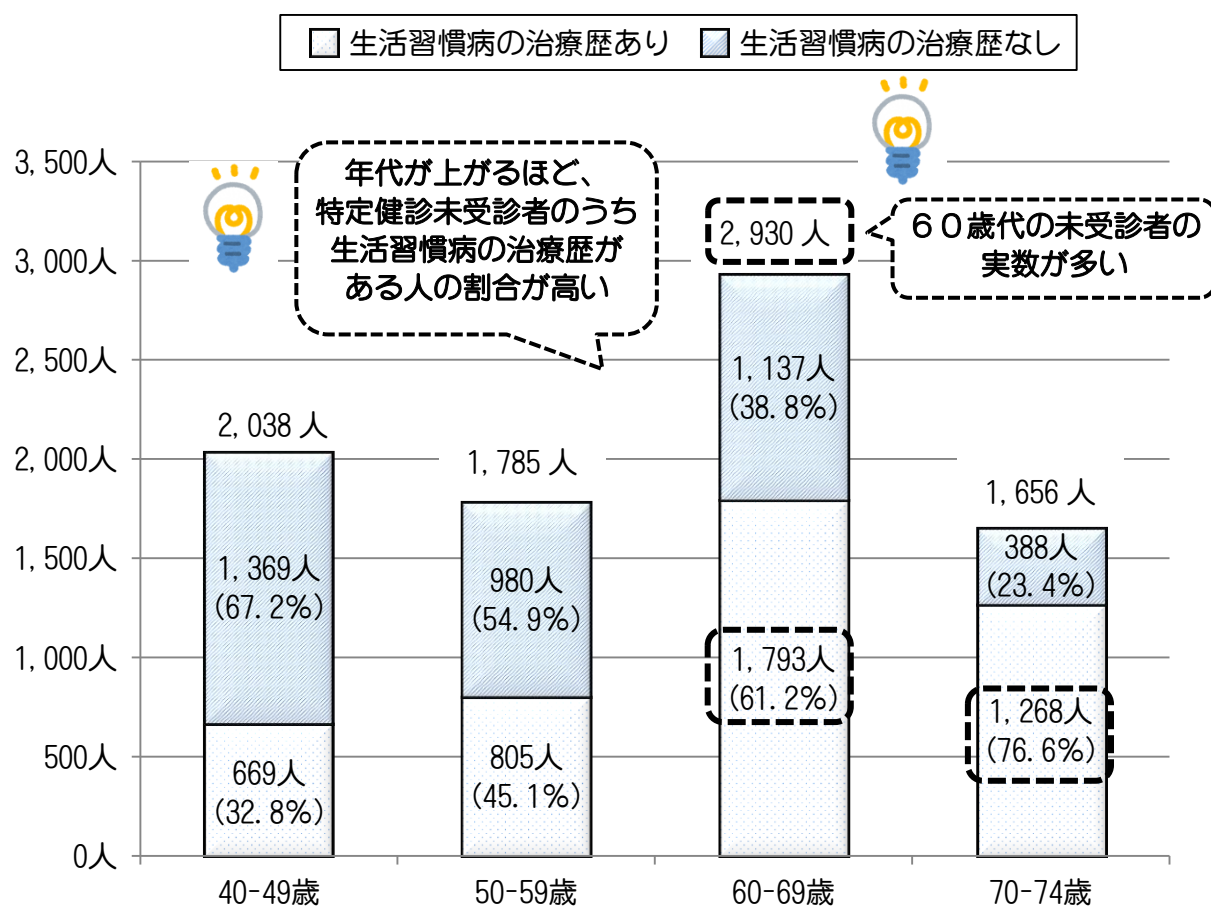
(出典) 特定健診等データ管理システム「FHAC060」を加工し作成

〈5〉未受診者の生活習慣病の治療歴の有無

平成28年度の特定健診対象者のうち、特定健診を受けていない人（＝未受診者）の生活習慣病の治療歴を見てみると、年代が上がるほど治療歴がある人の割合が高くなることが分かります。

また、特定健診を受けていない人（＝未受診者）の実数を見てみると、60歳代が最も多いことが分かります。

図表13 年齢階層別未受診者の生活習慣病の治療歴の有無



(出典) KDBシステム「被保険者管理台帳」(平成28年度累計)を加工し作成

〈6〉特定健診結果の平均値

特定健診結果の値を年齢階層別平均値に分けると、40歳から54歳・60歳から69歳の男性の腹囲、65歳以上の男女の収縮期血圧、55歳以上の男女のHbA1cの値が保健指導判定値を超えていることが分かります。

また、埼玉縣市町村国保と比べると、ほぼ同じ傾向となっていますが、男性の40歳代の腹囲と、男女の70歳代以上の収縮期血圧の値がやや高くなっています。

図表14 特定健診結果の平均値



男性の腹囲、男女の収縮期血圧、男女のHbA1cの平均値が保健指導判定値よりも高い傾向

年齢階層	肥満			血圧		血糖	脂質	
	腹囲 (男性)	腹囲 (女性)	BMI	収縮期 血圧	拡張期 血圧	HbA 1c	中性 脂肪	HDL コレステロール
	cm	cm	kg/m ²	mmHg	mmHg	%	mg/dl	mg/dl
保健指導 判定値	85.0 以上	90.0 以上	25.0 以上	130.0 以上	85.0 以上	5.6 以上	150.0 以上	39.0 以下

蕨市市町村国保

40-44 歳	86.1	77.9	23.2	117.2	71.4	5.3	117.0	62.3
45-49 歳	86.4	79.1	23.4	119.6	74.4	5.5	115.6	62.5
50-54 歳	85.6	78.8	23.0	121.0	75.3	5.5	123.0	67.0
55-59 歳	84.1	80.3	22.6	124.5	76.5	5.6	123.4	68.7
60-64 歳	85.6	80.9	22.9	128.6	77.8	5.7	114.1	68.8
65-69 歳	85.5	80.9	22.8	131.1	77.8	5.7	115.5	66.2
70-74 歳	84.9	82.1	22.9	133.3	76.7	5.8	115.3	64.2

※保健指導判定値を超えているものを で塗りつぶしています。

埼玉縣市町村国保

40-44 歳	84.8	77.6	23.0	117.1	72.7	5.4	113.1	62.5
45-49 歳	85.6	78.4	23.3	120.0	74.5	5.5	118.8	63.5
50-54 歳	85.9	79.1	23.1	122.9	76.4	5.6	122.8	65.2
55-59 歳	85.6	80.0	23.0	125.6	76.9	5.7	120.3	66.1
60-64 歳	85.4	80.7	22.9	128.3	76.9	5.7	116.7	65.1
65-69 歳	85.0	81.0	22.9	130.7	76.6	5.8	115.9	63.7
70-74 歳	84.3	81.7	22.9	131.9	75.3	5.8	112.4	62.9

(出典) 埼玉県国民健康保険団体連合会「第三期特定健康診査等実施計画策定資料
特定健康診査結果の年齢階級別平均値 (平成27年度)」

〈7〉特定健診問診票の状況

平成28年度の特定健診の問診票を県や国と比較すると、貧血の既往歴がある人、喫煙者、週3回以上就寝前夕食をとる人、週3回以上朝食を抜いている人、一日飲酒量が1合以上飲む人の割合が高い状況です。

図表15 特定健診問診票の状況



県や国と比較して、貧血の既往歴がある人や喫煙者、飲酒量が多い人の割合が高い

生活習慣等	質問項目		蕨市国保	県	国
既往歴	脳卒中		4.3%	3.1%	3.3%
	心臓病		4.8%	4.8%	5.9%
	腎不全		0.6%	0.4%	0.6%
	貧血		15.2%	9.6%	10.1%
たばこ	喫煙		17.6%	15.1%	13.2%
食べる速度	早い		22.4%	25.0%	25.1%
	普通		69.4%	67.8%	66.5%
	遅い		8.2%	7.2%	8.3%
週3回以上就寝前夕食			28.9%	16.9%	14.5%
週3回以上夕食後間食			11.0%	9.2%	11.0%
週3回以上朝食を抜く			18.1%	8.9%	7.1%
飲酒	頻度	毎日	27.0%	25.9%	24.6%
		時々	21.7%	22.8%	21.0%
		飲まない	51.2%	51.3%	54.4%
	一日 飲酒量	1合未満	60.7%	67.5%	64.5%
		1～2合	25.8%	21.9%	23.9%
		2～3合	10.0%	8.4%	9.2%
		3合以上	3.5%	2.2%	2.5%

※県・国と比べて、0.5ポイント以上高い項目を で塗りつぶしています。

(出典) KDBシステム「地域の全体像の把握」(平成28年度累計)

(3) 特定健診受診率向上対策

特定健診の受診率を向上させるため、5つの事業を行っています。

〈1〉特定健診 広報・啓発活動 (平成20年度～)

イベントでの啓発品の配布、ポスター掲示などを行っています。

平成29年度からは、広報蕨の7月号以降も特定健診の記事を掲載したり、町会回覧板にチラシを掲載したりして、より多くの人の目に触れるような啓発活動を行っています。

個別事業名		所 属	
〈1〉特定健診 広報・啓発活動		部課名	市民生活部 医療保険課
概 要			
目 的	特定健診の受診率向上を図る		
対象者	40歳以上の蕨市国保被保険者		

〈特定健診 広報・啓発活動の推移〉

			H25	H26	H27	H28	H29
特定健診 受診率 (%)			39.3	40.9	41.0	41.1	※ ⁴
①	啓発品配布	ポケットティッシュなど	○			○	○
②	地域女性団体連絡協議会の総会に出席し啓発			○	○	○	○
③	イベントでの啓発	健康まつりでの啓発	○	○	○	○	
		市内大型店舗・祭り等で啓発			○		○
④	広報蕨に掲載	6月号に特集記事	○	○	○	○	○
		7月号以降に記事					○
⑤	チラシの配布	被保険者証更新時にチラシ同封	○	○	○	○	○
		国保の納税通知書発送時にチラシ同封	○	○	○	○	○
⑥	蕨市のホームページへの掲載		○	○	○	○	○
⑦	蕨ケーブルTVの活用	職員等出演	○	○		○	○
		テロップのみ			○		

⁴ 平成29年度の特定健診の受診率と特定保健指導の実施率は、2018年（平成30年）11月に確定予定です。

			H25	H26	H27	H28	H29
特定健診 受診率 (%)			39.3	40.9	41.0	41.1	※
⑧	ポスターの 掲示	市内循環バス・公共施設・ 市内医療機関	○	○	○	○	○
		市内の掲示板				○	○
⑨	町会回覧板 での啓発	公民館報の中に掲載	○	○			
		単独チラシを作成					○
⑩	受診券の工 夫	受診券に過去3年間の健診 結果を掲載		○	○	○	○
⑪	リーフレッ トの工夫	受診券同封リーフレットの カラー化				○	○
⑫	受診券の封 筒の工夫	受診方法を掲載			○	○	
		持参物を掲載			○	○	○
		外国語を表記					○

〈平成29年度作成 ⑪受診券同封リーフレット・⑫受診券の封筒〉


特定健康診査のご案内

平成29年度
 受診券が届いた日から10月31日(火)まで
 (期間中に75歳になる方は、誕生日の前日まで)

ご都合のよい日を選んで、健診機関(裏面6ページ)に予約をしてください。

**8月までの
受診者限定
キャンペーン**

抽選で300名様に
 オリジナルTシャツ
 が当たる!!

詳しくは5ページへ

問い合わせ(祝日を除く月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分)

特定健康診査に関すること (特定健康診査受診券の紛失・職場の健診を受けた場合など)
 熊市役所・・・〒335-8501 熊市中央5丁目14番15号
 医療保険課 医療費給付係(市役所 2階11番窓口)
 電話: 048-433-7736 (直通)

がん検診に関すること (がん検診等統合受診券の紛失など)
 熊市保健センター・・・〒335-0001 熊市北町2丁目12番15号
 電話: 048-431-5590

平成29年度
特定健康診査のご案内
 Specific Health Checkup 特定健康診査 特定健康診査

受診期間
 受診券到着から**10月31日(火)**までです。

受診時に持参するもの

① 受診券に添付されているもの ② 受診券に添付されているもの ③ 受診券に添付されているもの	④ 受診券に添付されているもの ⑤ 受診券に添付されているもの ⑥ 受診券に添付されているもの	⑦ 受診券に添付されているもの ⑧ 受診券に添付されているもの ⑨ 受診券に添付されているもの
---	---	---

オリジナルTシャツが当たる!
 8月までの受診者限定キャンペーン!
 抽選で300名様にオリジナルTシャツが当たる!!
 詳しくは5ページへ

熊市役所 市民生活部 医療保険課 医療費給付係
 〒335-8501 熊市中央5丁目14番15号
 電話: 048(433)7736(直通)
 FAX: 048(432)3228

〈2〉 特定健診 受診勧奨通知 (平成23年度～)

健診を受診していない人に対して個別に受診勧奨通知を送付しています。

平成29年度は、対象者の拡大や年齢に応じた文面の作成などの見直しを行っています。

個別事業名		所 属	
〈2〉 特定健診 受診勧奨通知		部課名	市民生活部 医療保険課
概 要			
目 的	特定健診の受診率向上を図る		
対象者	下記参照		

〈特定健診 受診勧奨の推移〉

	H25	H26	H27	H28	H29
特定健診 受診率 (%)	39.3	40.9	41.0	41.1	※
対象者	勧奨通知を発送する時点で 特定健診未受診者のうち、 1回目：7月末現在50歳代 2回目：9月中旬現在60歳代前半		勧奨通知を発送する時点で 特定健診未受診者のうち、 1回目：年度末現在40歳から5歳刻みの人 2回目：年度末現在43歳から5歳刻みの人		勧奨通知を発送する時点で特定健診未受診者のうち、 1・2回目：未受診者全員を世帯ごとに送付
1回目 発送日・件数	8月初旬 2,172件	8月初旬 2,196件	8月中旬 2,091件	8月初旬 2,254件	7月下旬 9,294件
2回目 発送日・件数	9月下旬 1,730件	9月中旬 2,102件	9月中旬 2,627件	9月中旬 2,552件	9月中旬 8,569件
色	白黒	白黒	白黒	カラー	カラー
サイズ	ハガキ	ハガキ	ハガキ	ハガキ	A5サイズを二つ折り
委託	直営	直営	直営	直営	直営

〈平成29年度作成 勧奨通知（表面）〉



〈3〉 特定健診 早期受診キャンペーン (平成29年度～)

未受診者減少、継続受診者の増加及び健診終了間際の混雑を緩和するため、下記対象者の中から抽選で蕨市オリジナルグッズをプレゼントしています。

個別事業名		所 属	
〈3〉 特定健診 早期受診キャンペーン		部課名	市民生活部 医療保険課
概 要			
目 的	継続受診者・初回受診者の獲得と健診終了間際の混雑緩和		
対象者	40歳以上の蕨市国保被保険者のうち、蕨市の特定健診を8月までに受診した人で、「3年以上継続」もしくは「初めて受診」した人		

〈平成29年度作成 蕨市医療保険課オリジナルTシャツ〉

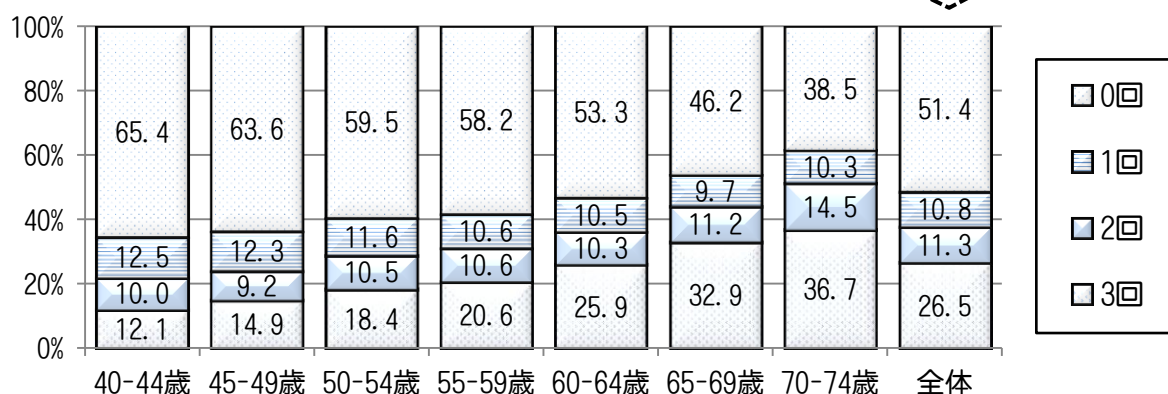


運動に最適なメッシュ素材で蕨市のオリジナルTシャツを作成し、対象者の中から抽選で300人に当選通知を送付しました。



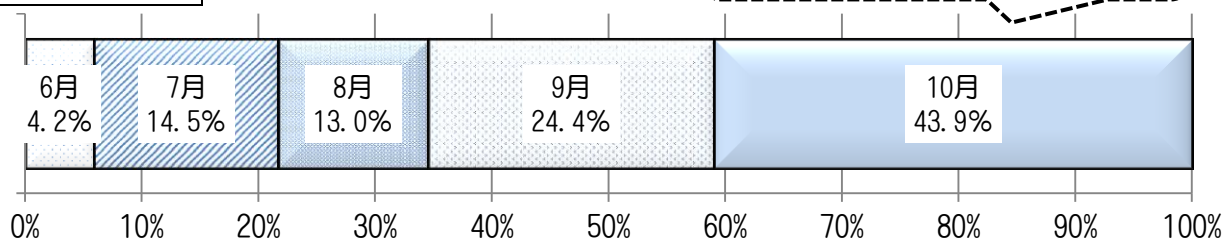
〈3〉の対策は、下記の課題を解決するために実施しています。

(再掲) 図表1-1 特定健診年齢階層別継続受診率 (%)



未受診者が多く
継続受診者が少ない

(再掲) 図表1-2 特定健診月別受診割合



特定健診終了間際の
9月と10月の受診者数が多い

〈4〉特定健診以外の健診結果の提供 (平成25年度～)

特定健診の項目を満たす職場の健診や自費で人間ドックを受診した人が、健診結果を蕨市に提供していただけるよう、周知活動を行っています。提供された健診結果は、特定健診データとして登録します。

平成29年度からは、提供していただいた人に対して、蕨市オリジナル健康グッズをプレゼントしています。

個別事業名		所 属	
〈4〉特定健診以外の健診結果の提供		部課名	市民生活部 医療保険課
概 要			
目 的	特定健診の項目を満たす職場の健診や自費で人間ドックを受診した人の健診結果を特定健診のデータとして登録し、特定健診の受診率向上を図る		
対象者	特定健診以外の健診で受診した健診結果を持つ特定健診未受診者		

〈平成29年度作成 蕨市医療保険課オリジナル スプレータイプのしょうゆ〉

シュッとひとふきするだけで、満遍なく少量をかけることができるスプレータイプのしょうゆを配布し、減塩を呼びかけました。



〈特定健診以外の健診結果の提供の周知方法の推移〉

		H25	H26	H27	H28	H29
特定健診 受診率 (%)		39.3	40.9	41.0	41.1	※
提供者に健康グッズのプレゼント						○
特定健診の受診券 送付時の案内で周知	文章のみ掲載	○	○	○	○	
	健診結果提供用紙 ⁵ を同封					○
受診勧奨通知への掲載				○	○	○
商工会議所主催の 事業主健診を受診した 人へのチラシ配布	文章のみ掲載	○	○	○	○	
	健診結果提供用紙を掲載					○
提供数		1	1	0	13	60 ⁶

⁵ 特定健診の項目を満たすように作られた健診結果を書き込む用紙のこと。

⁶ 見込み値

〈5〉医療機関からの診療情報の提供 (平成28年度～)

対象者の同意のもと、医療機関が保有している診療情報（特定健診の項目に相当する検査項目）を医療機関から県医師会経由で市に提供していただき、提供された診療情報を特定健診データとして登録します。

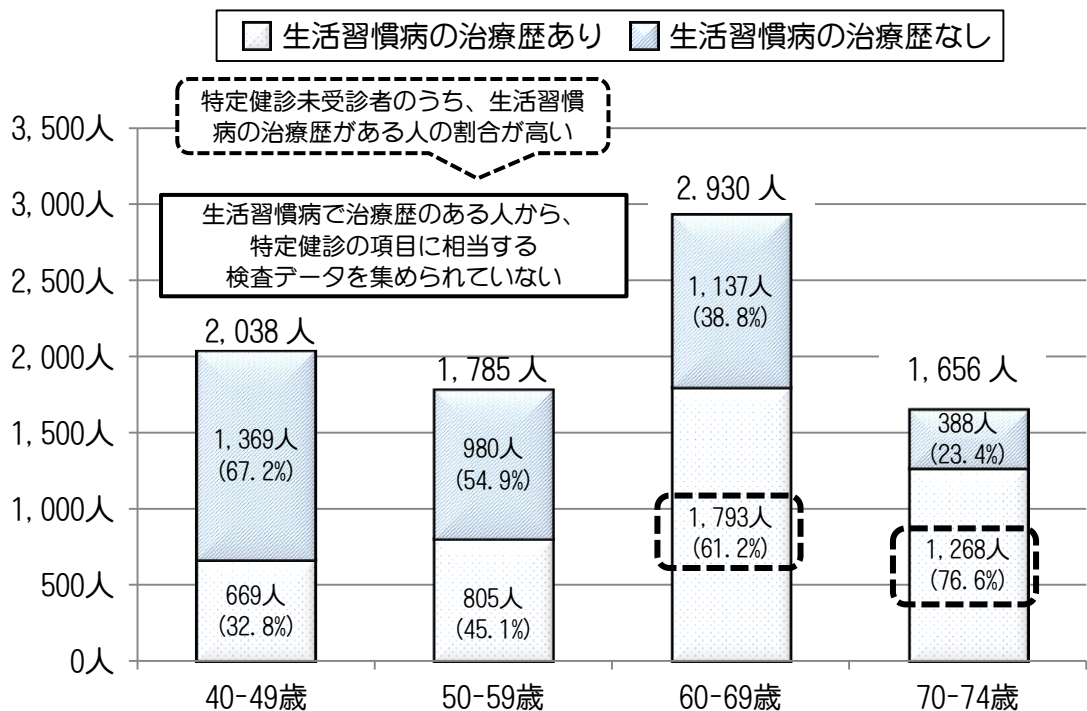
平成29年度からは、協力していただいた人の中から抽選で100名にオリジナル健康グッズをプレゼントしています。

個別事業名		所 属	
〈5〉医療機関からの診療情報の提供		部課名	市民生活部 医療保険課
概 要			
目 的	生活習慣病で治療歴のある人の診療情報を特定健診のデータとして登録し、特定健診の受診率向上を図る		
対象者	生活習慣病で医療機関に受診しているなどの理由で特定健診未受診の人 【平成28年度】 蕨田市医師会内の医療機関に参加アンケートを実施し、参加すると回答いただいた医療機関を受診している特定健診未受診者（発送数：2,326件） 【平成29年度】 蕨市・戸田市・さいたま市・川口市の医療機関を受診している特定健診未受診者（発送数：2,063件）		
提供数／提供率	140件／6.0%（平成28年度）		



〈4〉と〈5〉の対策は、下記の課題を解決するために実施しています。

〔再掲〕図表1-3 年齢階層別未受診者の生活習慣病の治療歴の有無



〈平成29年度作成 医療機関からの診療情報の提供のための通知〉

表面



**平成29年度
通知兼同意書**

〒335-0501
埼玉県蕨市中央5丁目14番15号
蕨市役所 医療保険課
医療費給付係
電話：048-433-7736（直通）

医療機関へ定期的に通院中で特定健診を受診していない方へ
特定健診に相当する検査データ提供のお願い

別紙のフローチャートをご確認いただき、パターンAまたはパターンBのいずれかに該当した方は、特定健診に相当する今年度の検査データを提供してください。

日頃から医療機関に通院している方は、市の健診を受ける必要性を感じにくいかもしれませんが、通院中の方も特定健診の対象となっています。
蕨市の特定健診の受診率は、国の目標値60%よりも低い41.1%（平成28年度）となっており、医療機関へ定期的に通院中で特定健診を受診していない方からの検査データの提供を必要としています。
また、提出いただいた検査データを分析し、皆様の健康増進を支援できるよう有効に活用していきますので、ぜひご協力をお願いいたします。

※すでに今年度の特定健診を受診された人、蕨市国民健康保険を脱退された人、今年度蕨市国民健康保険の人間ドック補助を利用される人、職場等の健診データをすでに市に提供された人は、行き違いですので、この用紙の提出は不要です。

【情報提供に関する同意書】

皆様から提供される裏面記載の情報は、蕨市個人情報保護条例に基づいて、適切に管理し、皆様の健康維持・増進のために利用しますので、同意いただきますようお願いいたします。
また、パターンA【かかりつけの医療機関へ提出】によるデータ提供については、一般社団法人埼玉県医師会を経由して、蕨市医療保険課に提供されます。

私は、自身の特定健康診査に相当する診療情報について、一般社団法人埼玉県医師会を経由して、蕨市医療保険課へ報告されることに同意します。

住所：埼玉県蕨市

氏名：

（この同意書は、平成30年2月28日までにかかりつけ医にご提出ください。）

いただいた方には、蕨市オリジナルしょうゆスプレーをプレゼント！+

パターンA【かかりつけの医療機関へ提出】の方の中から抽選で100名様、..
パターンB【蕨市役所 医療保険課へ提出】の方にはもちろん、..
さらに抽選で蕨市オリジナルしょうゆスプレーをプレゼント！..
ご協力をお願いします。..

----- フローチャート -----

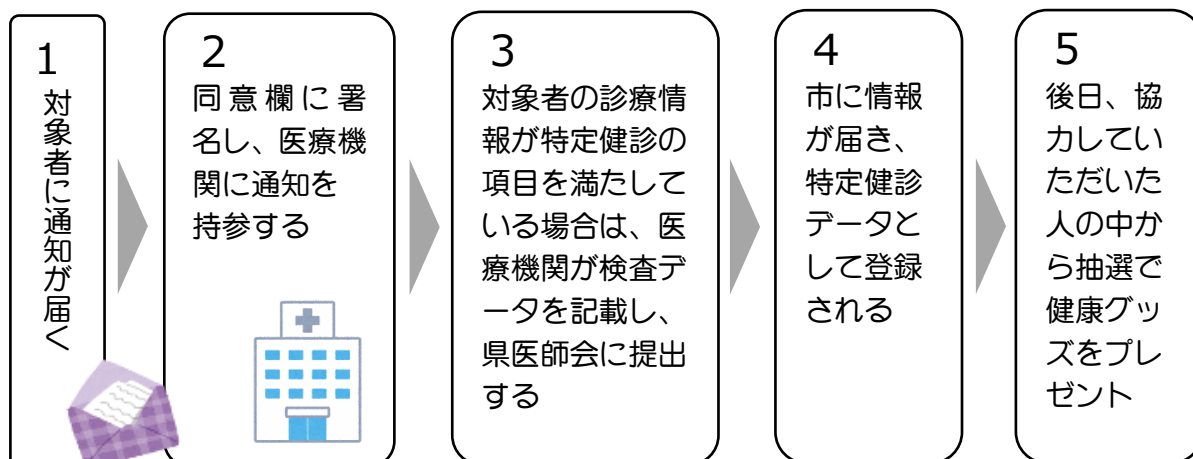
平成29年度蕨市国保特定健診を受けましたか？..
または、蕨市国保人間ドックを受けましたか？（受ける予定含む）..
↓ いいえ ↓ はい ↓
平成29年4月以降に、
埼玉県内の医療機関で、
血、尿検査をしましたか？ いいえ ↓ はい ↓
平成30年2月末日までに、
その医療機関に、
提出する予定はありますか？ いいえ ↓ はい ↓
あなたは、
パターンAです。
かかりつけの医療機関へ提出..
してください。..
※この通知の添付の下記「情報提供
に関する同意書」欄に署名し、..
かかりつけの医療機関（内科）に..
提出してください。..
※血圧及び尿検査を実施した医療機
関に提出してください。..
※他家の医療機関に通院中の場合は、..
蕨市・蕨市・川口市・さいたま市
市の内科の医療機関に提出してく
ださい。..
提出期限 平成30年2月末日まで

行き違いです。..
同封の用紙の提出は、
不要です。..
いいえ ↓
平成29年4月以降に、
職場の健診や自費で人間ド
ックを受診しましたか？..
↓ いいえ ↓ はい ↓
あなたは、
パターンBです。
【蕨市役所 医療保険課へ提出】..
してください。..
「別紙の通知」とご自身で保管して
いる「検査結果のコピー」を、
蕨市役所 医療保険課に提出して
ください。..
※検査結果から別紙の通知の裏面の
太陽マークを全て埋めてください。..
※「質問表」と「診療」裏が検査結果
に当たらない場合は、ご自身で起
入してください。..
※検査結果は、平成29年4月以降の
ものが対象です。..
提出期限 平成30年3月末日まで



〈5〉の実施期間中（1月から2月末日まで）に医療機関に通院しない人も多いことから、平成29年度は通知にフローチャートを同封し、「〈5〉医療機関からの診療情報の提供」または「〈4〉特定健診以外の健診結果の提供」に協力するように呼びかけています。

〈医療機関からの診療情報の提供の流れ〉



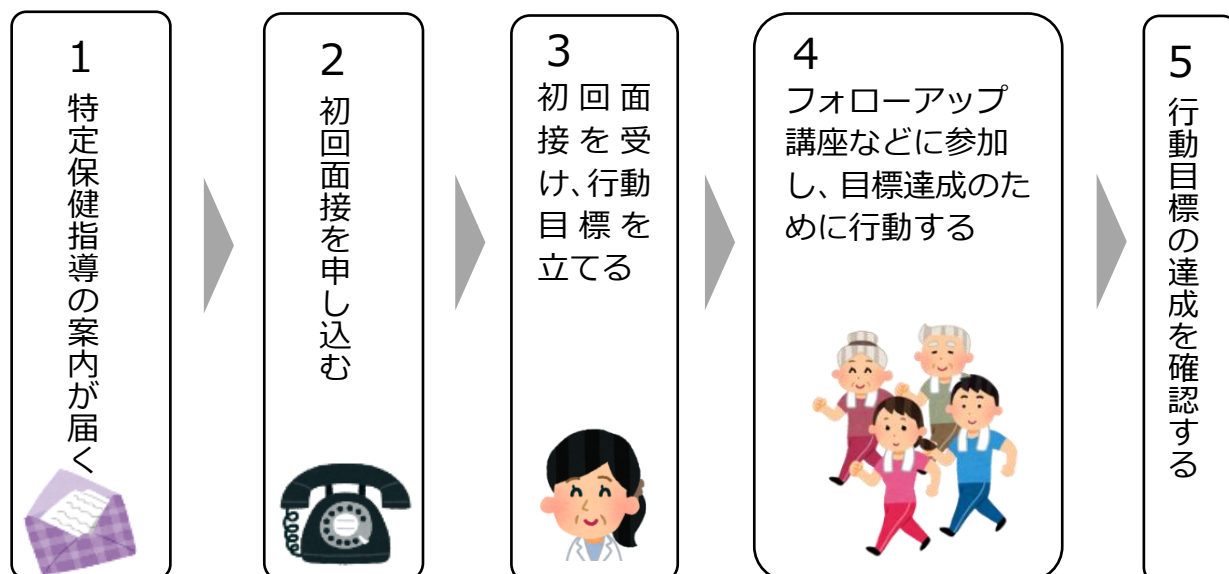
2 特定保健指導

(1) 特定保健指導 (平成20年度～)

特定健診の結果から生活習慣病の発症リスクが高い人への健康づくりの支援として、特定保健指導を実施しています。

個別事業名		所 属	
特定保健指導		部課名	健康福祉部 保健センター
概 要			
目 的	生活習慣病のリスクが高まっている人を選定し、適切な指導を行うことで生活習慣病発症の予防を図る		
対象者	特定健診受診者で基準該当者		
概 要	・ 特定健診の結果から生活習慣病の発症リスクが高い人を動機付け支援と積極的支援に分類し、健康づくりの支援を実施 - 動機付け支援：生活習慣の改善を視野に目標を設定し、行動変容の促進を支援する - 積極的支援：課題に対する個別目標を設定し、具体的で実現可能な行動の継続を支援する ・ 初回面接を健康講座及びグループ支援の形式で実施し、1か月後・3か月後にも運動実技指導を取り入れたフォロー講座を実施する		
実施期間	1月から9月まで		
実施機関	保健センター		
自己負担額	無料		
委 託	直営で実施		

〈特定保健指導の流れ〉

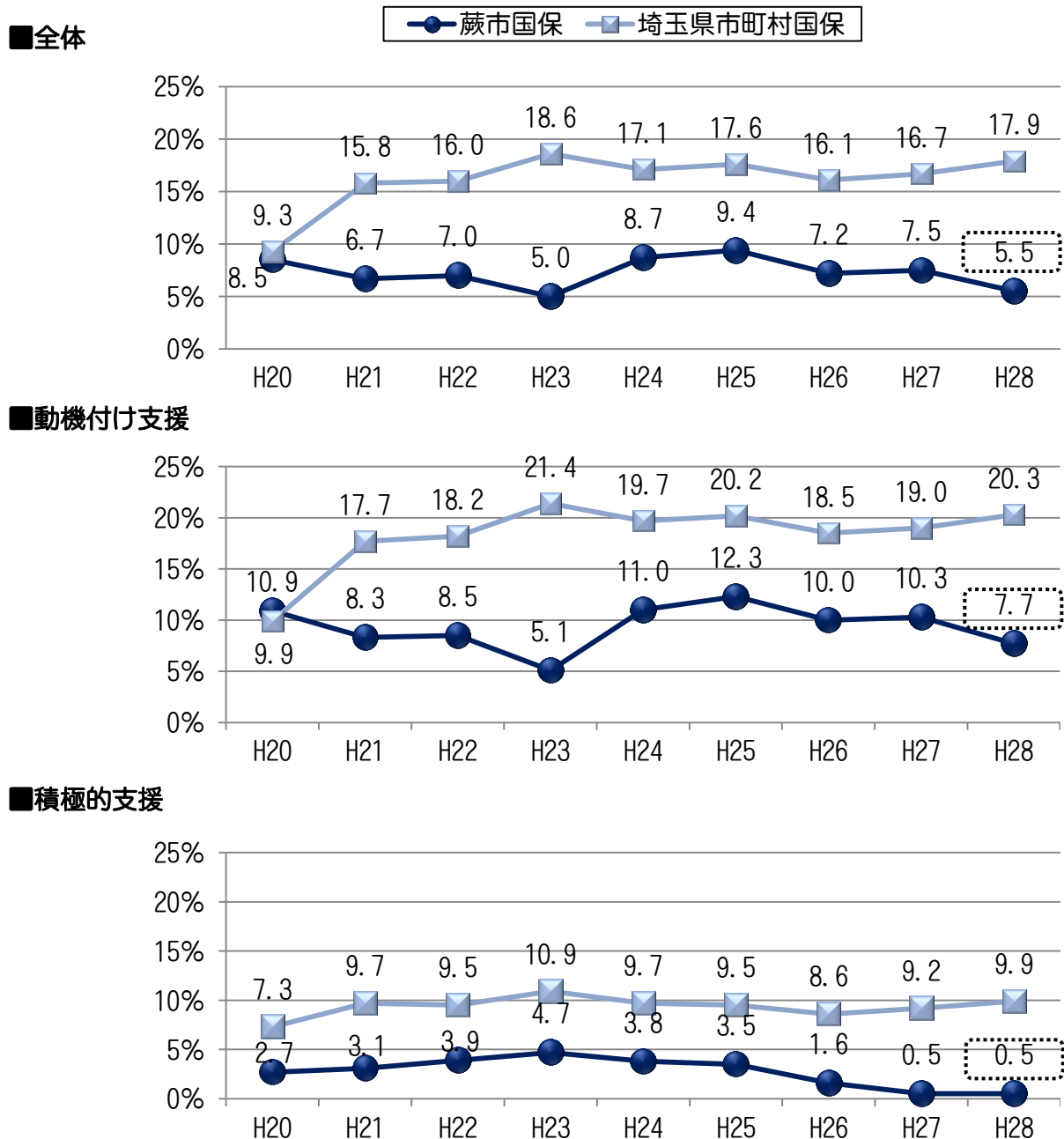


(2) 特定保健指導データの分析

＜1＞ 特定保健指導実施率（埼玉縣市町村国保との比較）

平成28年度の実施率は5.5%となっており、動機付け支援と積極的支援に分けると、動機付け支援の実施率は7.7%、積極的支援の実施率は0.5%となっています。

図表16 特定保健指導実施率の推移



(出典) 特定健康診査・特定保健指導の実施状況報告（法定報告）

〈2〉特定保健指導対象者の出現率

図表17 特定保健指導対象者の出現率



特定保健指導の
出現率は、ほぼ一定

	特定健診 受診者数	特定保健指導 対象者数	出現率
H25	4,933 人	684 人	13.9%
H26	5,086 人	738 人	14.5%
H27	4,940 人	702 人	14.2%
H28	4,680 人	642 人	13.7%

(出典) 特定健康診査・特定保健指導の実施状況報告（法定報告）

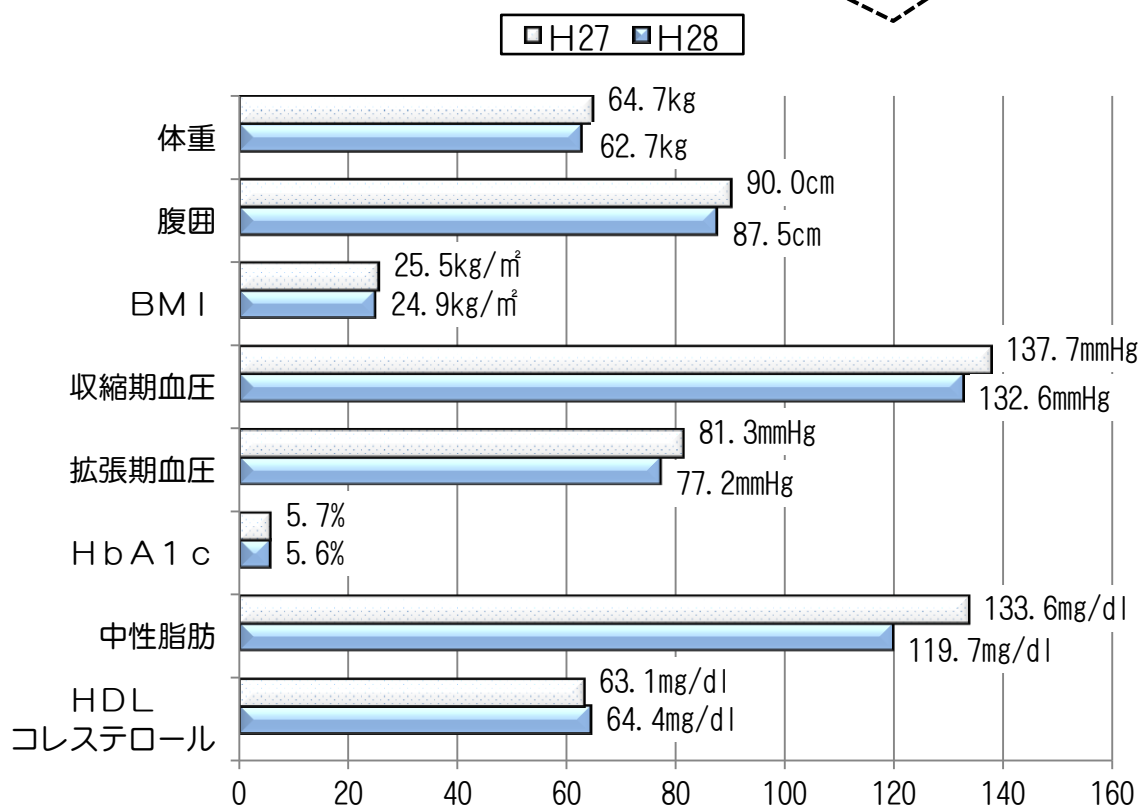
〈3〉特定保健指導の効果

平成27年度の特定保健指導を終了し、平成28年度に特定健診を受診した人（43人：平均年齢67.4歳）について、平成27年度と平成28年度の検査データの平均値を比較すると、検査値が改善していることが分かりました。

図表18 特定保健指導の効果



特定保健指導を終了した人は
検査値の改善が見られた



(出典) 特定健康診査・特定保健指導の実施状況報告（法定報告）を加工して作成

〈4〉 特定健診問診票の状況

平成28年度の特定健診の問診票で特定保健指導に関する項目を見てみると、県や国と比べて運動や食生活の改善意欲がある人が多く、既に取り組んでいる人の割合が高いことが分かります。

また、特定保健指導を利用しない人（「生活習慣の改善について保健指導を受ける機会があれば利用しますか」の問いに「いいえ」と回答した人）の割合が県や国と比べてやや低くなっています。

図表19 特定健診問診票の状況



運動や食生活の改善意欲がある人が多い

質問項目		蕨市国保	県	国
運動や食生活の改善	改善意欲なし	27.4%	32.5%	31.4%
	改善意欲あり	29.5%	23.6%	26.3%
	改善意欲ありかつ始めている	11.8%	16.3%	12.9%
	取り組み済み6ヶ月未満	9.2%	7.5%	7.9%
	取り組み済み6ヶ月以上	22.2%	20.1%	21.5%
特定保健指導を利用しない		54.9%	59.6%	60.2%

（出典）KDBシステム「地域の全体像の把握」（平成28年度累計）

(3) 特定保健指導実施率向上対策

特定保健指導の実施率を向上させるため、4つの事業を行っています。

〈1〉 特定保健指導 広報・啓発活動 (平成20年度～)

広報蕨やケーブルTVなどで特定保健指導の利用啓発を行っています。

個別事業名		所 属	
〈1〉 特定保健指導 広報・啓発活動		部課名	健康福祉部 保健センター
概 要			
目 的	特定保健指導の実施率向上を図る		
対象者	特定保健指導該当者		

〈特定保健指導 広報・啓発活動の推移〉

			H25	H26	H27	H28	H29
特定保健指導 実施率 (%)			9.4	7.2	7.5	5.5	※
①	広報蕨に掲載		○	○	○	○	○
②	蕨ケーブルTVの活用	職員等出演	○	○		○	
		テロップのみ			○		○

〈2〉 特定保健指導 電話勧奨 (平成24年度～)

初回面接の前（11月下旬から翌年2月）に職員が特定保健指導該当者に対して、電話による利用勧奨を実施しています。

個別事業名		所 属	
〈2〉 特定保健指導 電話勧奨		部課名	健康福祉部 保健センター
概 要			
目 的	特定保健指導の実施率向上を図る		
対象者	特定保健指導該当者		

〈特定保健指導 電話勧奨の推移〉

		H25	H26	H27	H28	H29
特定保健指導 実施率 (%)		9.4	7.2	7.5	5.5	※
架電方法	直営で実施	○	○	○	○	○
架電数 (件)		約 300	約 300	約 300	約 300	未確定

<3> 特定保健指導 オリジナル講座の開催 (平成21年度～)

特定保健指導に興味を持ってもらうように工夫した講座を実施しています。

個別事業名		所 属	
<3> 特定保健指導 オリジナル講座の開催		部課名	健康福祉部 保健センター
概 要			
目 的	特定保健指導の実施率向上を図る		
対象者	特定保健指導該当者		

	H25	H26	H27	H28	H29
特定保健指導実施率 (%)	9.4	7.2	7.5	5.5	※
講座の内容	1月～3月 初回面接時に運動・栄養講座を実施 2月～3月 初回面接1か月後に運動・栄養講座を実施		1月～3月 初回面接時に運動・栄養講座を実施 2月～9月 初回面接1か月後・6か月後に運動・栄養講座を実施		1月～3月 初回面接時に運動・栄養講座を実施 2月～6月 初回面接1か月後・3か月後に運動・栄養講座を実施
参加者 (のべ) (人) 国保以外の人も含む	79	82	118	104	未確定

〈4〉特定保健指導 初回面接終了キャンペーン (平成27年度～)

特定保健指導の初回面接を終了した人へスポーツクラブの一日招待券をプレゼントするキャンペーンを実施し、平成28年度は48人へ配布しました。

個別事業名		所 属	
〈4〉特定保健指導 初回面接終了キャンペーン		部課名	健康福祉部 保健センター
概 要			
目 的	特定保健指導の実施率向上を図る		
対象者	初回面接終了者		

	H27	H28	H29
特定保健指導実施率(%)	7.5	5.5	※
参加者(人)	58	48	未確定

〈平成29年度作成 特定保健指導の案内通知〉

平成29年度 特定保健指導を受けましょう

平成29年度の特定健康診査の結果…
腹囲またはBMIの値の他、血圧、血糖値、脂質検査のうち1つでも値が基準値よりも高かった方に「特定保健指導」のご案内をしています。

今は自覚症状はないかもしれませんが…
放置すると様々なリスクが高まります！

心臓病発症危険度がBMIの値の他、血圧、血糖値、脂質検査のうち1つでも値が基準値よりも高かった場合に、危険因子(肥満・高血圧・高血糖・脂質異常)の数が増え、心臓病発症危険度が約36倍！！

糖尿病 高血圧症 脂質異常症

心筋梗塞、脳梗塞などの重大な病気発症のリスクが高まる

そこで…
講座を受け、自分で実行しやすい生活習慣改善の目標と計画を立て、平成30年度健康診査までの約6か月間実践していただきます

今ここで、生活習慣について一緒に考えてみませんか？
大きな病気につながる前に、今が変わるチャンスです！

ご参加された「6か月間頑張れる」方へ
「スポーツクラブルネサンス」へA招待券をプレゼント
あなたの頑張る気持ちを応援します！

費用は無料です。先着順となります！！
今すぐお申込みください

詳しくは裏面へ！

～平成29年度特定保健指導のご案内～

①初回講座
食事・運動の話を聞き、6か月間の計画を立てます
時間:13:30～15:30 場所:蔵市保健センター
持ち物:特定健康診査受診結果通知表(同封のもの) 筆記用具、飲み物(水分補給用)
※体を動かします。動きやすい服装でお越しください

平成30年 1月29日 (月)
平成30年 3月12日 (月)

②フォローアップ講座
数週間後、無理なく継続するためのサポートをします
時間:13:30～15:30
場所:スポーツクラブ ルネサンス蔵市
持ち物:筆記用具、「ひとりでもできる！メタボ解消ノート」
タオル、飲み物(水分補給用)、上靴(必ずお持ちください)
※体を動かします。動きやすい服装でお越しください

平成30年 2月26日 (月)
平成30年 3月26日 (月)

③3か月後、スポーツクラブ ルネサンス蔵市で体を動かします
※日時は後日連絡します

④6か月後、お手紙などで計画の実践状況を確認します

途中、保健師・管理栄養士がご相談に応じますので、お気軽にご相談ください

◇申込み方法◇
保健センターまで電話または
下記申込書を提出(来所または郵送)

※スポーツクラブルネサンス蔵市へA招待券は初回講座参加時にプレゼントさせていただきます

締め切り:3月8日(水)
※1/29コースをご希望の方は1/25までに
<お問い合わせ・申込み> お申し込みください。
蔵市保健センター
〒335-0001 蔵市北町2-12-15
☎048-431-5590(平日8:30～17:15)

平成29年度特定保健指導 申込書

初回講座の日程	希望の日程どちらかに○を付けてください
1月29日(月)	3月12日(月)

氏名: _____ TEL番号: _____
(姓) (名) (日付・住所は必ずお書きください)
住所: 蔵市 _____ 丁目 _____ 番 _____ 号 _____
(建物名・部屋番号)

3 人間ドック・脳ドック・PET検診受診費補助・・・・・・・・

(1) 人間ドック・脳ドック・PET検診受診費補助

人間ドック、脳ドック、PET検診を受診する人へ、費用の助成を行っています。

〈1〉人間ドック受診費補助 平成2年度～

個別事業名		所 属	
人間ドック受診費補助		部課名	市民生活部 医療保険課
概 要			
目 的	充実した検査項目を実施することにより、生活習慣病などの早期発見及び予防を図る		
対象者	以下の条件を全て満たす人 ①40歳以上の蕨市国保被保険者、②保険税に滞納がない世帯の人 ③現在、疾病加療中でない人、④同一年度内に蕨市国保の特定健診を受けていない人		
概 要	・補助額：20,000円 ・医療機関に予約後、市役所医療保険課にて補助金の交付申請を すると受診票が渡される。受診日当日に受診票を医療機関へ提出する ことで、料金から補助金額を差し引いた額が請求される		
実施期間	随時		
実施機関	指定医療機関		
委 託	直営で実施		

〈2〉脳ドック受診費補助 平成15年度～

個別事業名		所 属	
脳ドック受診費補助		部課名	市民生活部 医療保険課
概 要			
目 的	MRIを主とする一連の検査により、発症する前の脳の異常を発見し、生活習慣病などの疾病の早期発見及び予防を図る		
対象者	以下の条件を全て満たす人（費用の助成は3年度内に1回） ①40歳以上の蕨市国保被保険者、②保険税に滞納がない世帯の人 ③現在、疾病加療中でない人、④同一年度内に蕨市国保のPET検診受診費補助を利用していない人		
概 要	・補助額：25,000円 ・医療機関に予約後、市役所医療保険課にて補助金の交付申請を すると受診票が渡される ・受診日当日に受診票を医療機関へ提出することで、料金から補助 金額を差し引いた額が請求される		
実施期間	随時		
実施機関	指定医療機関		
委 託	直営で実施		

〈3〉PET検診受診費補助 平成18年度～

個別事業名		所 属	
PET検診受診費補助		部課名	市民生活部 医療保険課
概 要			
目 的	主にがんの早期発見及び予防を図る		
対象者	以下の条件を全て満たす人（費用の助成は3年度内に1回） ①40歳以上の蕨市国保被保険者、②保険税に滞納がない世帯の人、③現在、疾病加療中でない人、④同一年度内に蕨市国保の脳ドック受診費補助を利用していない人		
概 要	・補助額：20,000円 ・受診後、市役所医療保険課にて補助金の交付申請をすると、後日指定した口座に振込まれる		
実施期間	随時		
実施機関	PET検診を実施している医療機関		
委 託	直営で実施		

（2）人間ドック等受診費補助の分析

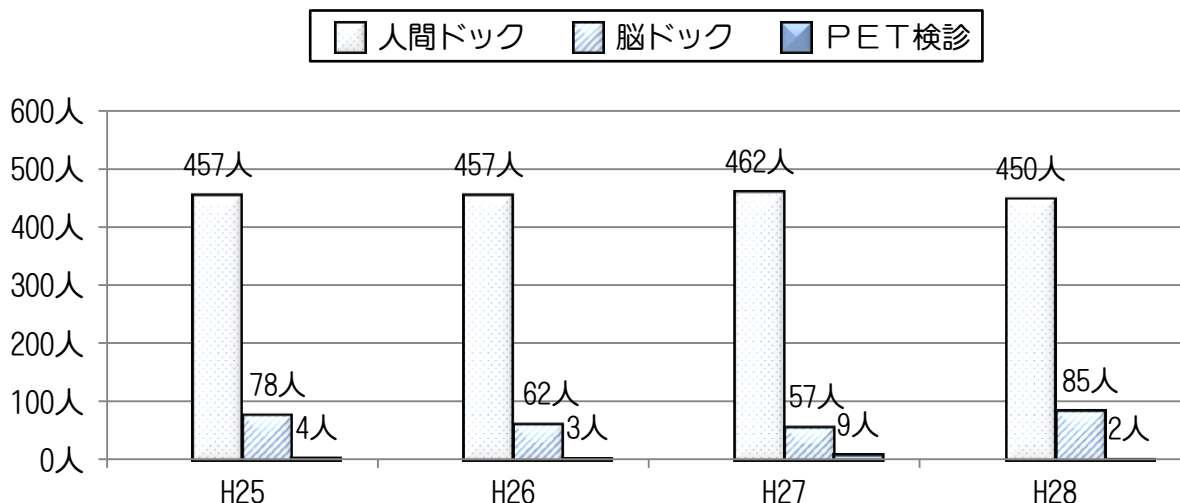
人間ドック、脳ドック、PET検診受診費補助の利用者数を見てみると、どれも利用者数は伸びていません。

人間ドック受診費補助の利用者数が最も多くなっています。

図表20 受診費補助の利用者数の推移



利用者数の伸びは鈍化



（出典）蕨市決算概要報告書

4 糖尿病性腎症重症化予防対策

〈1〉糖尿病性腎症重症化予防対策事業 (平成29年度～)

今後人工透析の導入のリスクが高いeGFR値が60ml/分/1.73㎡未満で医療機関に通院していない未治療者へ、早めに医療機関を受診し治療するように記載した勧奨通知を送付しています。

個別事業名		所 属	
糖尿病性腎症重症化予防対策事業		部課名	市民生活部 医療保険課
概 要			
目 的	糖尿病などの悪化を予防することで人工透析の導入を遅らせる		
対象者	以下の条件を全て満たす人 ①前年度の特健健診のクレアチニンの検査値をもとに推算したeGFR値が60ml/分/1.73㎡未満の人 ②前年度中に糖尿病、慢性腎臓病及び糖尿病の疑いのレセプトがない人		
概 要	・対象者へ、早めに医療機関を受診し治療を開始するよう記載した勧奨通知を送付する ・勧奨通知が届いた人は、特定健診受診時に勧奨通知を持参し、必要な治療を開始する		
実施期間	6月		
委 託	直営で実施		
実施状況	勧奨通知送付数：223人（平成29年度）		

〈平成29年度作成 糖尿病性腎症重症化予防対策事業の通知〉

平成29年度の特定健康診査を受ける際に、この通知を提示してください。

〒335-8501
埼玉県熊谷市中央5丁目14番15号
熊谷市役所 医療保険課
医療保険科担当
電話：048-433-7736（直通）

**あなたの腎臓大丈夫？
医療機関を早めに受診することをお勧めします。**

この通知は、平成28年度の特定健康診査の結果から算出したeGFR値が60未満の方に送付しています。

eGFR値が60未満の方は、慢性腎臓病（CKD）の疑いがあります。早めに医療機関を受診し治療を開始することをお勧めします。
既に医師の指示に基づき定期的に治療を受けている場合は行き違いですのでご容赦ください。

大切な臓器 腎臓 の働き

①老廃物を尿として体外へ排出します！
尿がうまく出ないと老廃物が体内に溜まり、血圧が高くなります。

②血圧を調節します！
腎臓は血圧の調節に重要な働きをします。腎臓の働きが低下すると、血圧が高くなります。

③水分量やイオンバランスを調節します！
腎臓は体内の水分量やイオンバランスを調節します。腎臓の働きが低下すると、水分の調節がうまくいかなくなり、むくみや脱水症の原因となります。

④血中ホルモンを分泌します！
腎臓は血中のホルモンを分泌します。腎臓の働きが低下すると、ホルモンの分泌がうまくいかなくなり、骨の密度が低下するなどの原因となります。

⑤体の健康を維持！
腎臓は体の健康を維持するために重要な働きをします。腎臓の働きが低下すると、体の健康が保てなくなり、さまざまな病気の原因となります。

慢性腎臓病（CKD）ってなに？

①たんぱく尿など腎臓の異常がある
②eGFRは60未満に低下している

③のいずれか、または両方が3ヶ月以上続いた状態です。

腎機能低下の危険性

- 自覚症状がなくてもどんどん進行する
- ある程度まで進行してしまうと、元に戻らない
- 加齢によって低下する

腎臓に負担をかけないようにして、少しでも腎機能の低下を遅らせる必要があります。

生活習慣の見直しや治療を開始しましょう！

eGFR値の単位は、ml/分/1.73㎡です

あなたの腎臓の状態についてのお知らせ

平成28年度の特定健康診査の結果、慢性腎臓病（CKD）の疑いがあるため、まだ医療機関を受診されていない場合は、早めの受診をお勧めします。

「あなたの数値」 平成28年10月19日の特定健康診査の受診結果

クレアチニン値は0.81 mg/dLです。
eGFR値は55.2 ml/分/1.73㎡です。

CKDの重症度分類

腎機能	eGFR値
正常または軽微	90以上
正常または軽微低下	60～89
軽度～中度低下	45～59
中度～高度低下	30～44
高度低下	15～29
末期腎不全（ESKD）	15未満

eGFR値は、クレアチニン値と性別、年齢をもとに算出します。
eGFR値が60未満で、3ヶ月以上続いた状態を「慢性腎臓病（CKD）」といいます。

慢性腎臓病（CKD）が進行すると・・・？

人工透析という言葉を聞いたことはあるでしょうか。
慢性腎臓病（CKD）が進行し、腎機能が一定以下に低下すると、腎臓を移植する人工透析が必要になります。
人工透析は血液を体外から取り出し、血液透析機をつかって、血液中の老廃物や余分な水分を取り除き、浄化された血液を体内に戻す治療です。
血液をきれいにするために、胸の静脈と動脈をつなぎ合わせる手術も必要です。
人工透析は一般的に週3回で1回につき5時間かかるもので、日常生活に大きな影響を与えます。
また、医療費も年間の500万円と高額になります。そのうち、患者が負担する医療費のほとんどは年間の12万円です。残りの部分は健康保険の負担となるため、健康保険の負担に大きな影響を与えてしまいます。

生活習慣の見直しや治療を開始し、少しでも腎機能の低下を遅らせましょう！

5 ジェネリック医薬品利用促進

(1) ジェネリック医薬品利用促進

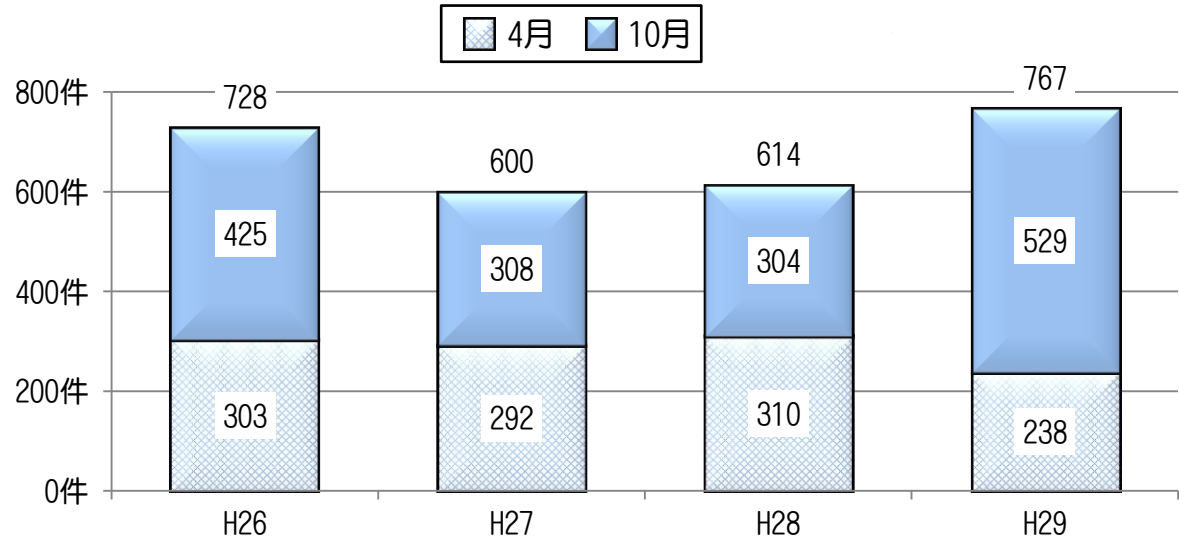
ジェネリック医薬品の利用を促進するため、2つの事業を行っています。

＜1＞ ジェネリック医薬品差額通知 (平成25年度～)

生活習慣病に係る薬剤をジェネリック医薬品に切り替えた場合の自己負担額の削減効果を記載した通知を個別に送付しています。

個別事業名		所 属	
ジェネリック医薬品差額通知		部課名	市民生活部 医療保険課
概 要			
目 的	ジェネリック医薬品に関する正しい知識を啓発し、利用を促すことにより、医療費の適正化につなげる		
対象者	蕨市国保被保険者のうち、生活習慣病に係る薬剤をジェネリック医薬品に切り替えた場合の自己負担額の削減効果が300円以上の人		
概 要	レセプトデータから得られた情報により、ジェネリック医薬品を利用した場合の差額を通知し、利用を促す		
実施期間	年2回：4月と10月に送付		
委 託	埼玉県国民健康保険団体連合会		

図表21 ジェネリック医薬品差額通知の発送数の推移



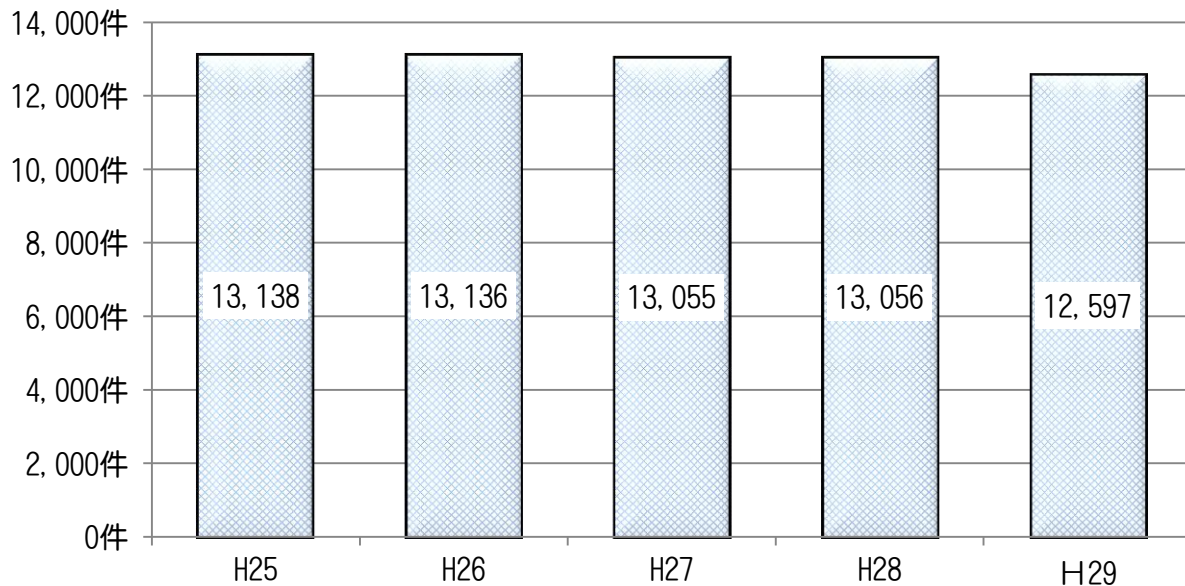
(出典) 埼玉県国民健康保険団体連合会
「後発医薬品（ジェネリック医薬品）利用差額通知書の送付について」

〈2〉ジェネリック医薬品希望シール配布 (平成22年度～)

ジェネリック医薬品希望シールは、通知への同封や国保加入時の窓口での配布などにより、被保険者証などへの貼付を促しています。

個別事業名		所 属	
ジェネリック医薬品希望シール配布		部課名	市民生活部 医療保険課
概 要			
目 的	ジェネリック医薬品に関する正しい知識を啓発し、利用を促すことにより、医療費の適正化につなげる		
対象者	蕨市国保被保険者		
概 要	ジェネリック医薬品希望シールを被保険者証などと同封し送付、窓口を設置して配布、国保加入時に窓口で配布し、ジェネリック医薬品の利用を促す		
実施期間	随時（蕨市国保の被保険者証への同封は9月）		
委 託	埼玉県国民健康保険団体連合会		

図表2-2 ジェネリック医薬品希望シール配布数の推移（※当初被保険者証発送分のみ）



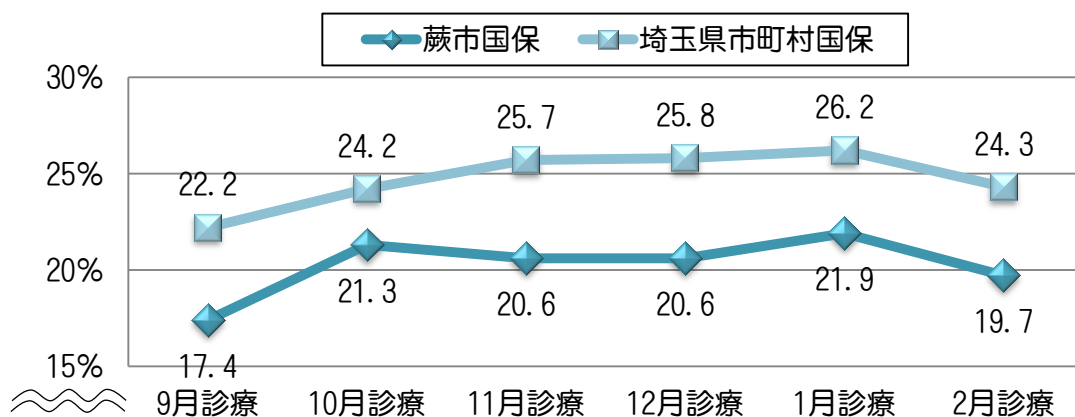
（出典）医療保険課資料

(2) ジェネリック医薬品の分析

〈1〉月別切替率

ジェネリック医薬品差額通知の作成対象者のうち、差額通知に記載されている薬剤をジェネリック医薬品に切り替えた人の月別切替率の推移を見てみると20%前後となっており、県の平均と比較しても低いことが分かります。

図表2.3 月別切替率の推移

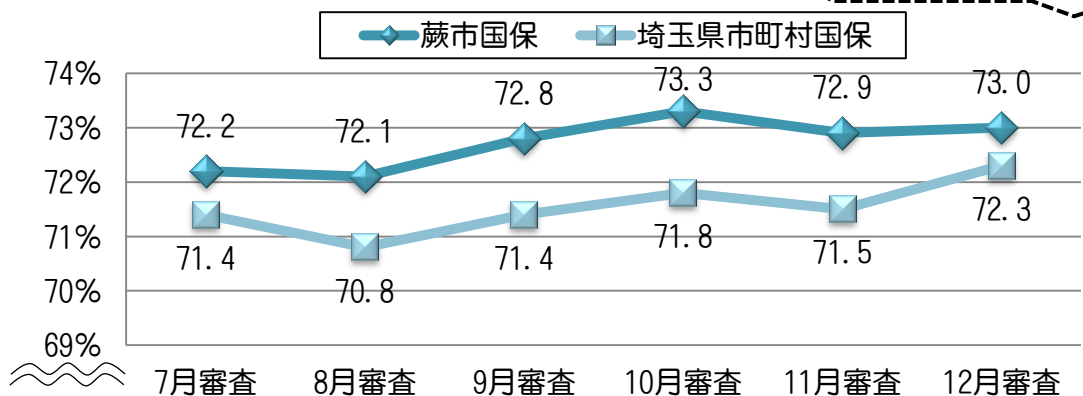


(出典) 埼玉県国民健康保険団体連合会「蕨市国民健康保険における後発医薬品差額通知書実施結果」(平成27年度：平成28年9月作成)

〈2〉月別数量シェア

ジェネリック医薬品の数量シェアの推移を見てみると70%前半となっており、県の平均と比較すると高いが、国が示す目標値の80%には達していません。

図表2.4 月別数量シェアの推移



(出典) 埼玉県国民健康保険団体連合会「後発医薬品数量シェア等の推移」(平成29年度 平成29年12月審査分)

6 重複服薬者対策

＜１＞ 重複服薬者通知 (平成29年度～)

重複服薬者に対して、重複投薬の危険性などについて伝える通知を送付しています。

個別事業名		所 属	
重複服薬者通知		部課名	市民生活部 医療保険課
概 要			
目 的	適正受診を促し、医療費適正化につなげる		
対象者	2ヶ月以上連続して同一名または同一効果の薬が投薬日数30日を上回って処方されている人		
概 要	重複投薬の危険性や投与されている薬と投薬日数などを記載した通知を送付する		
実施期間	随時		
委 託	直営で実施		
実施状況	8人（平成29年度）		

〈平成29年度作成 重複服薬者通知〉

[illegible]

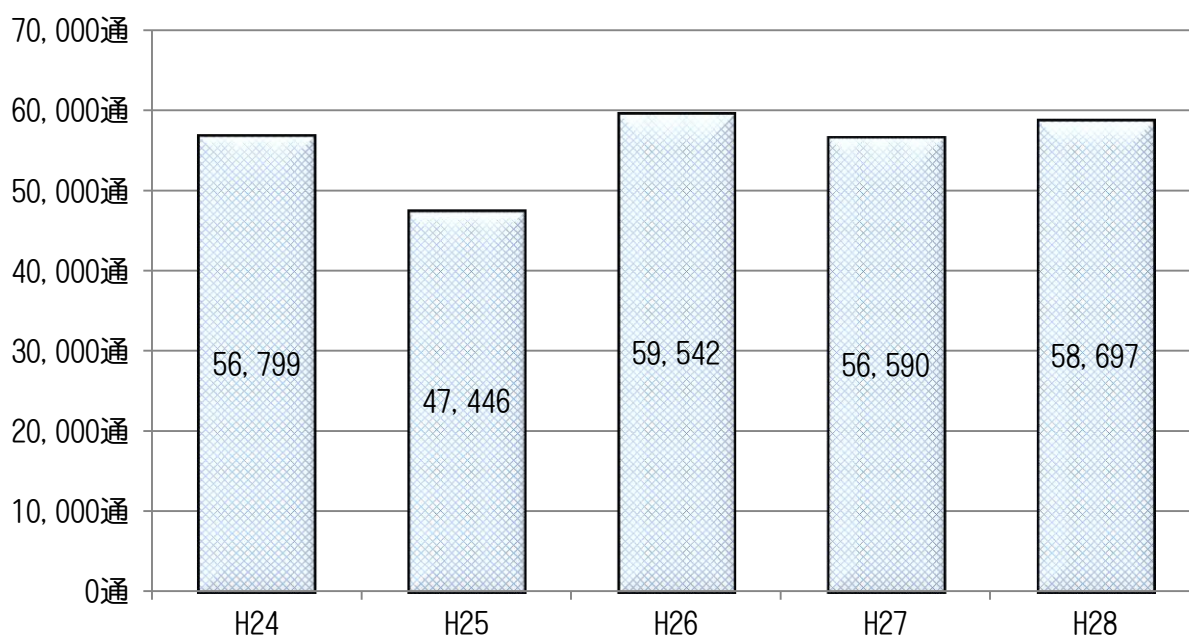
7 医療費通知

＜1＞ 医療費通知

蕨市国保被保険者に対して、診療に関する費用等を記載した通知を送付しています。

個別事業名		所 属	
医療費通知		部課名	市民生活部 医療保険課
概 要			
目 的	診療に関する費用等を通知することにより、医療費への意識付けを図り、医療費の適正化につなげる		
対象者	蕨市国保被保険者		
概 要	受診月、医療機関名、診療科目、受診日数、医療費総額、自己負担額を世帯主に通知する		
実施期間	年6回		
委 託	埼玉県国民健康保険団体連合会		

図表 2 5 医療費通知の発送数の推移



(出典) 国保総合システム「医療費（変更）通知書」

8 保養施設利用助成

健康保持、増進を図るため、指定保養施設に宿泊する人へ、費用の助成を行っています。

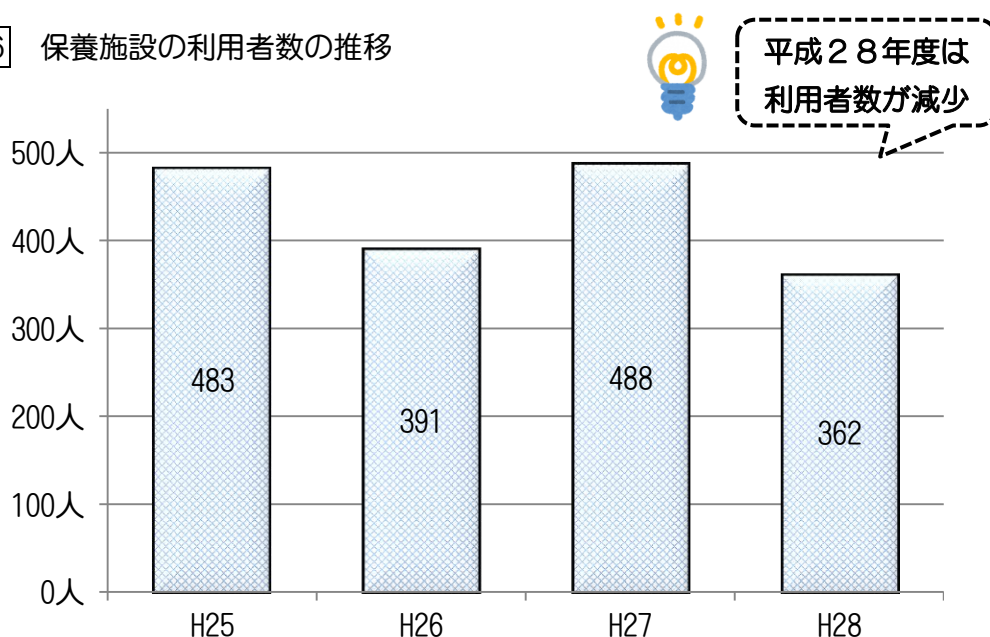
(1) 保養施設利用助成 (平成14年度～)

個別事業名		所 属	
保養施設利用助成		部課名	市民生活部 医療保険課
概 要			
目 的	蕨市国保被保険者の健康保持、増進を図る		
対象者	蕨市国保被保険者で保険税の滞納がない世帯の小学生以上の人		
概 要	・ 指定保養施設に予約後、市役所医療保険課にて申請をすると利用券と助成券が渡される ・ 宿泊日当日に利用券と助成券を指定保養施設へ提出することで、料金から補助金額（大人3,000円、小人2,000円）を差し引いた額が請求される		
実施期間	随時		
実施場所	埼玉県国民健康保険団体連合会の指定保養施設		
委 託	直営で実施		

(2) 保養施設利用助成の分析

保養施設の利用者数は、平成26年度と平成28年度は400人を下回っています。

図表26 保養施設の利用者数の推移



(出典) 蕨市決算概要報告書

第4章 医療費データの分析

1 総医療費の年次推移

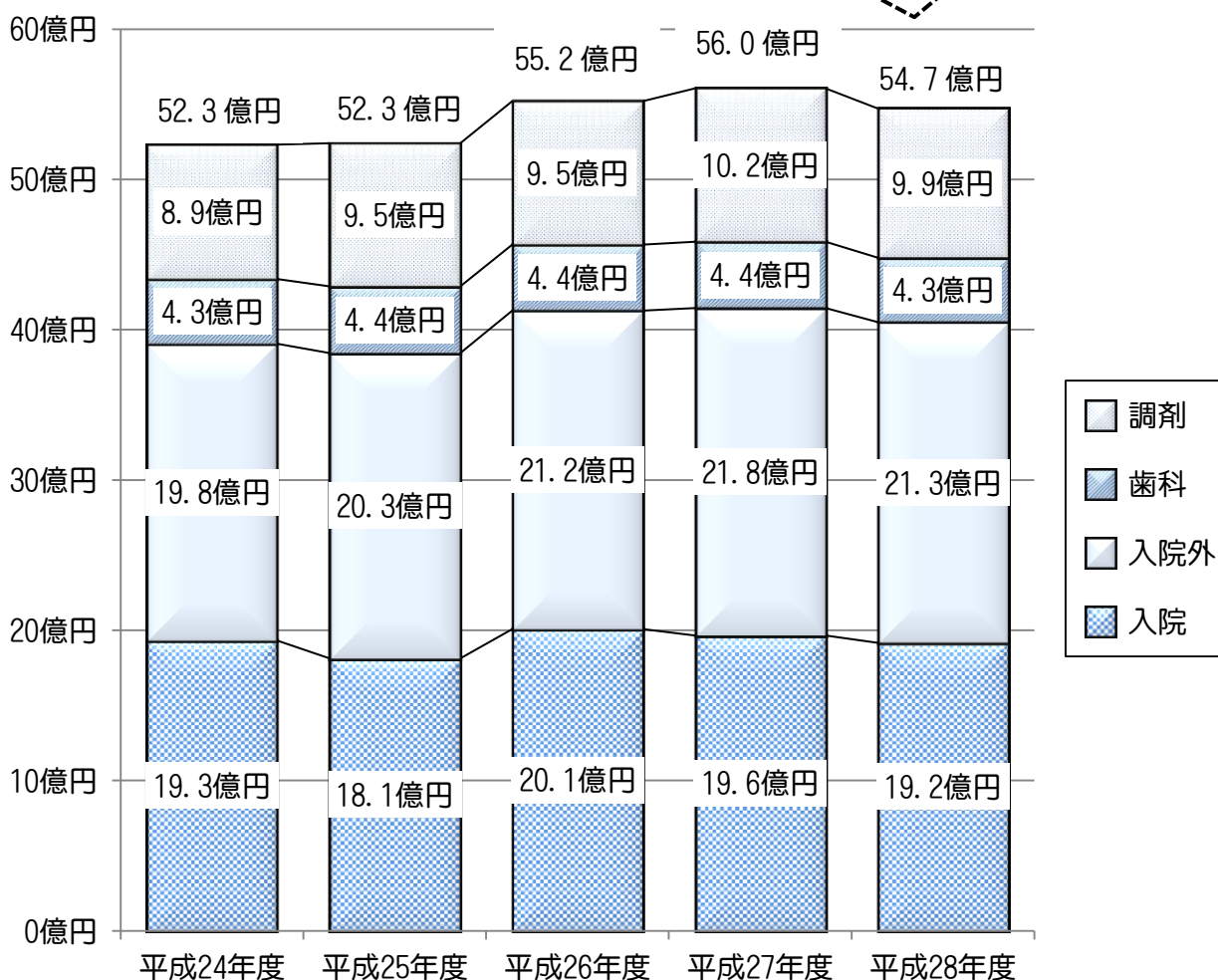
近年、蕨市国保被保険者の総医療費は増加傾向にありましたが、平成28年度は減少しています。

減少の内訳を見ると、入院が約4千万円、入院外が約5千万円、歯科が約1千万円、調剤が約3千万円の減少となっています。なお、これらの減少は、社保加入による被保険者数の減少（図表15）や高額薬剤の値下げなどが影響していると考えられます。

図表27 総医療費の年次推移



平成28年度の総医療費は減少



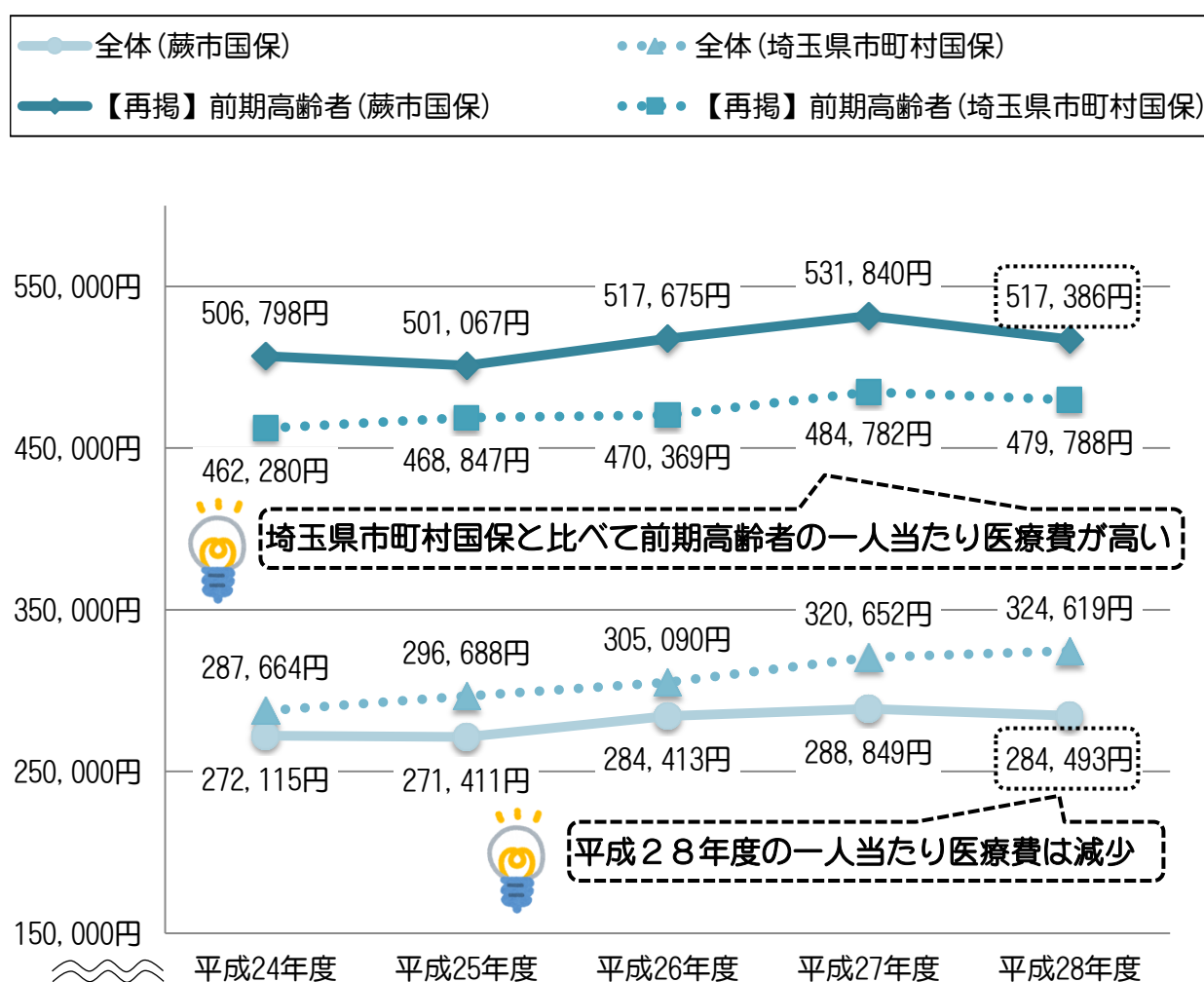
（出典）国民健康保険事業状況（平成28年度は速報値）

2 一人当たり医療費の県内市町村平均との比較

蕨市国保被保険者の一人当たりの医療費（療養諸費費用額⁷）の推移を見ると、平成26年度、平成27年度と上昇していましたが、平成28年度には平成26年度と同程度まで減少しました。また、埼玉県市町村国保と比較すると、いずれも低くなっています。

前期高齢者（65歳から74歳）の一人当たりの医療費（療養諸費費用額）を全体と比較すると約1.8倍になっており、前期高齢者の医療費が高いことが分かります。また、埼玉県市町村国保と比較しても、いずれも高くなっています。

図表28 一人当たり医療費の県内市町村平均との比較



(出典) 国民健康保険事業状況 (平成28年度は速報値)

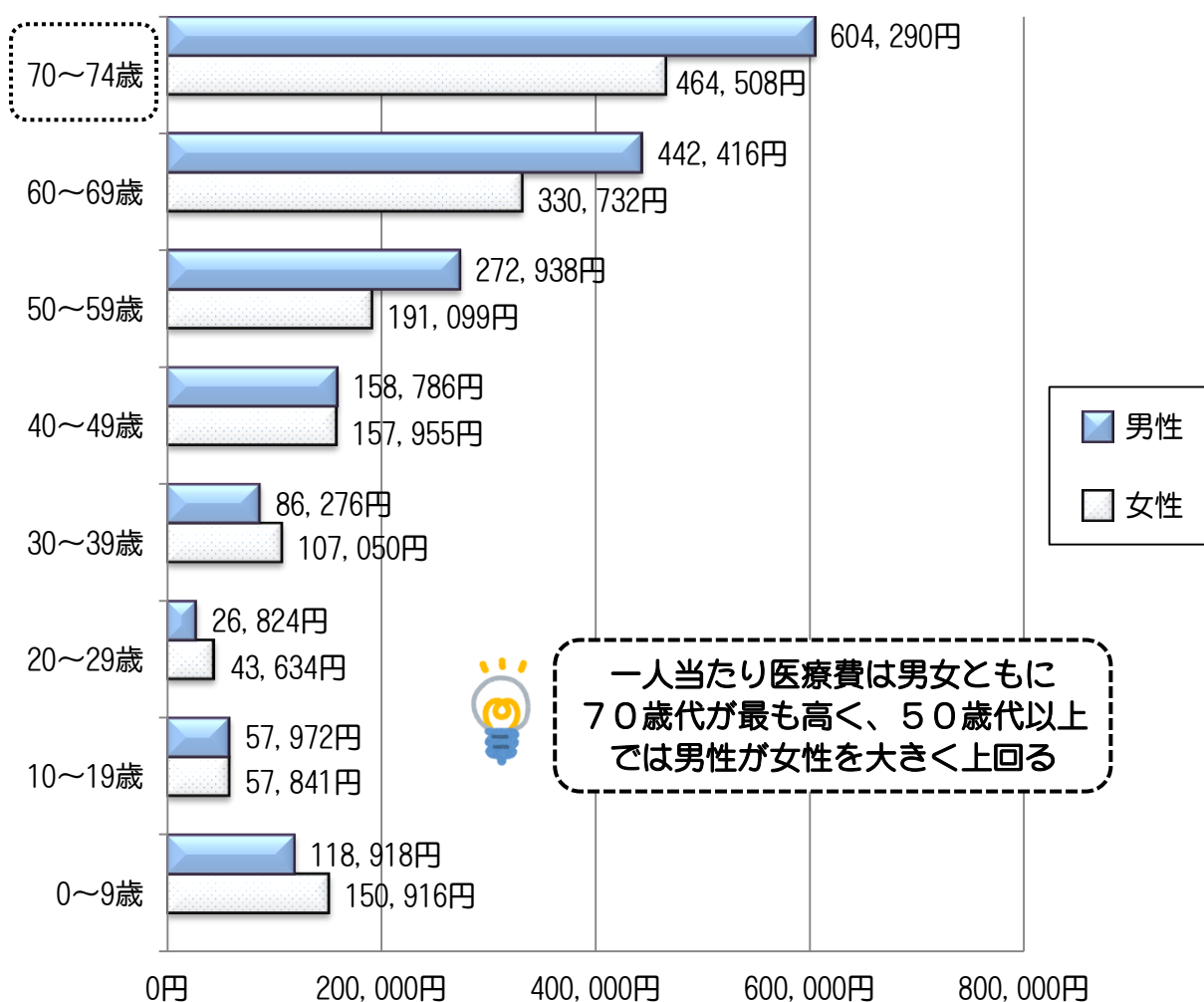
⁷ 療養諸費費用額とは、①療養給付費（診療費、調剤、入院時食事療養費・生活療養費、訪問看護療養費）、②療養費（診療費、補装具、柔道整復師、あんま・マッサージ、はり・きゅう等）、③移送費の総称であり、被保険者が払う一部負担金を含み、国保における「総医療費」を意味します。

3 一人当たり年齢階層別医療費

蕨市国保被保険者の年齢階層別の一人当たり医療費（療養給付費）の費用額を見ると、20代が最も低く、それより年代が下がるか、または年代が上がるにつれて医療費が増加しています。

また、男女別に見ると、20代では男性は女性の6割程度と少ないですが、30代から40代にかけて男女ほぼ同額となり、50代以降では男性が女性を大きく上回っているのが特徴的です。

図表29 一人当たり年齢階層別医療費



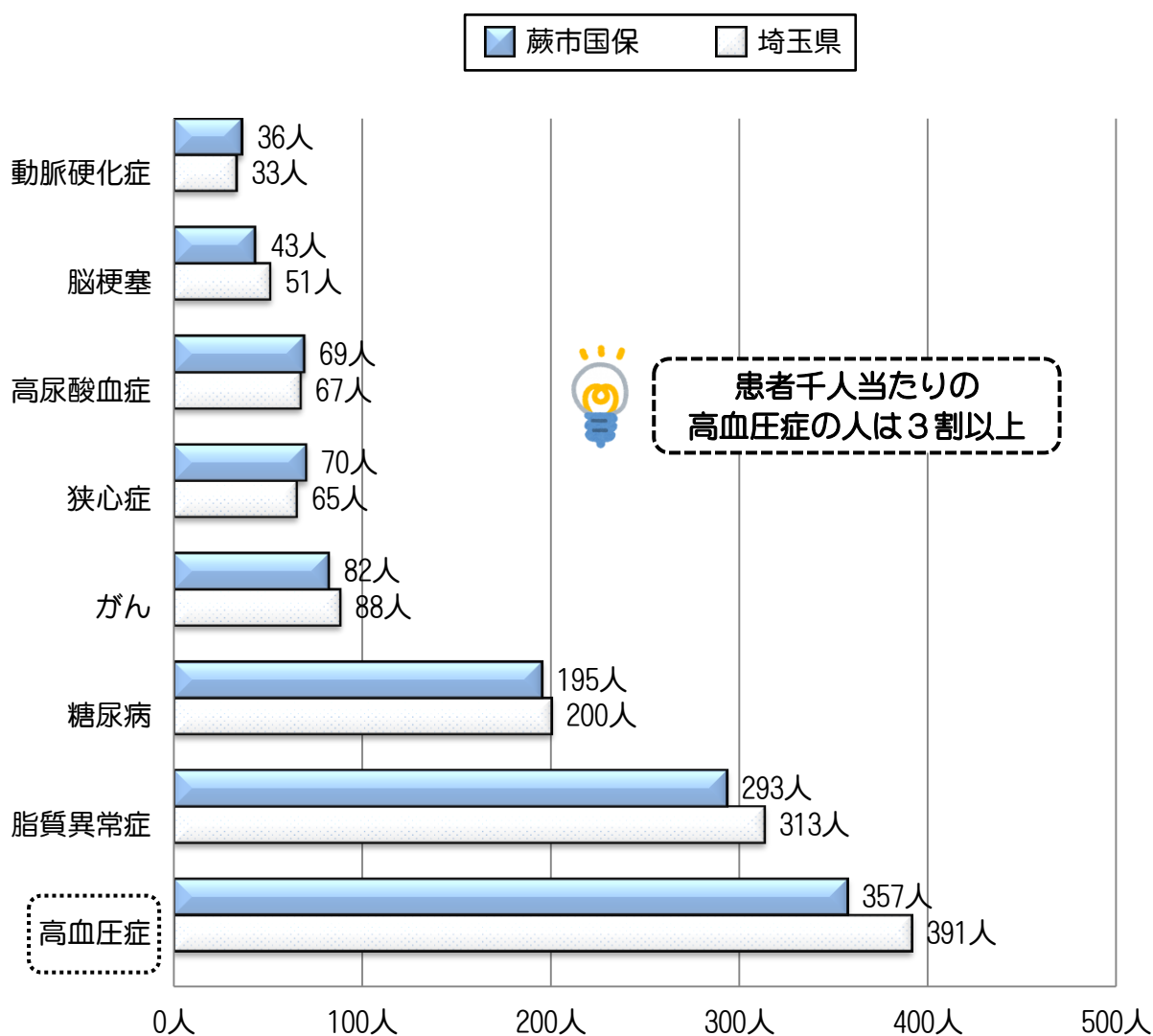
(出典) KDBシステム 疾患別医療費分析 大分類 (H28年度 累計)

4 患者千人当たり生活習慣病患者数

蕨市国保被保険者のうち、患者⁸千人当たり生活習慣病患者が何人いるかを分析すると、蕨市国保は埼玉県⁹とほぼ同様の傾向を示しています。

高血圧症、脂質異常症、糖尿病の生活習慣病における基礎疾患については、埼玉県より患者数が少ないですが、高血圧症については3割以上が抱えています。

図表30 患者千人当たり生活習慣病患者数



(出典) KDBシステム 医療費分析(1) 細小分類 (H28年度 累計)

⁸ ここでいう患者とは、主に入院レセプトまたは外来レセプトが存在する人のことをいいます。

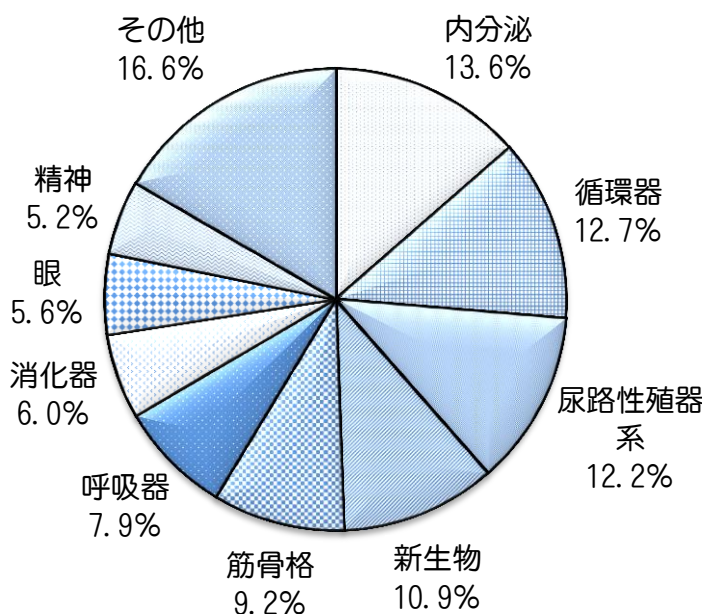
⁹ KDBシステムでの「埼玉県」は、市町村国保の他に6つの組回国保を含んでいます。なお、KDBシステムとは、国保データベースシステムのことで、医療費や健診などの情報を活用し、統計情報を提供するシステムのことで。

5 疾病別医療費 入院外（大分類・中分類）

蔵市国保被保険者のうち、入院外分について医療費（療養給付費）の割合を大分類で見ると、内分泌、循環器、尿路性生殖器系、新生物の順になっており、この4分類でほぼ半分以上を占めています。

さらに、この4分類を中分類で見ると、内分泌の中では糖尿病が半分以上を占めており、循環器の中では高血圧性疾患、尿路性生殖器系の中では腎不全が大部分を占めています。

図表31 入院外（大分類別医療費）



（出典）KDBシステム 医療費分析（2）大、中、細小分類（H28年度 累計）

図表32 入院外（中分類別医療費）



（入院外）糖尿病、高血圧性疾患、腎不全などの生活習慣病関連の医療費が大部分を占める

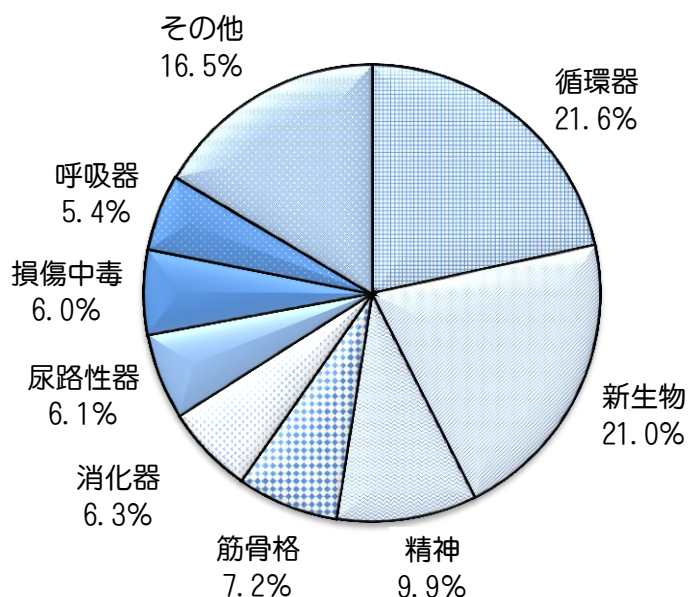
内分泌	糖尿病	7.6%	性 殖 器 系	腎不全	10.0%
	その他の内分泌、栄養及び代謝障害	5.5%		その他の腎尿路系の疾患	0.6%
	甲状腺障害	0.6%		前立腺肥大（症）	0.6%
循環器	高血圧性疾患	7.0%	新 生 物	その他の悪性新生物	3.5%
	その他の心疾患	3.0%		乳房の悪性新生物	1.6%
	虚血性心疾患	1.2%		気管、気管支及び肺の悪性新生物	1.5%

（出典）KDBシステム 医療費分析（2）大、中、細小分類（H28年度 累計）

6 疾病別医療費 入院（大分類・中分類）

蔵市国保被保険者のうち、入院分について医療費（療養給付費）の割合を大分類で見ると、循環器、新生物の2分類だけで約4割と非常に大きくなっています。中分類で見ると、心疾患や悪性新生物などの生活習慣病にかかる医療費が大きいことが分かります。また、入院では入院外と異なり精神にかかる医療費が上位になる特徴があります。

図表3-3 入院（大分類別医療費）



（出典）KDBシステム 医療費分析（2）大、中、細小分類（H28年度 累計）

図表3-4 入院（中分類別医療費）



（入院）心疾患や悪性新生物などの生活習慣病関連の医療費が大部分を占める

循環器	その他の心疾患	9.6%	精神	統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害	5.0%
	虚血性心疾患	5.0%		気分（感情）障害（躁うつ病を含む）	2.3%
	その他の循環器系の疾患	2.2%		その他の精神及び行動の障害	1.6%
新生物	その他の悪性新生物	8.4%	筋骨格	関節症	2.0%
	良性新生物及びその他の新生物	2.4%		脊椎障害（脊椎症を含む）	1.7%
	結腸の悪性新生物	2.3%		その他の筋骨格系及び結合組織の疾患	1.5%

（出典）KDBシステム 医療費分析（2）大、中、細小分類（H28年度 累計）

7 疾病別医療費 入院外+入院（細小分類）

蕨市国保被保険者のうち、入院外分と入院分を合計した医療費（療養給付費）による細小分類での上位10位を抽出すると、上位の10疾患だけで全体の36.3%を占めていて医療費への影響力が大きいことが分かります。

さらに10位までの内訳を見ると、1位は慢性腎不全（透析あり）、2位は糖尿病、3位は高血圧症と生活習慣病関連の疾患が上位を占めています。

図表35 入院外+入院（細小分類別医療費）



（入院外+入院）・上位の10疾患で全体の医療費の36.3%を占める
 ・慢性腎不全（透析あり）、糖尿病、高血圧症などの生活習慣病関連の医療費が上位を占める

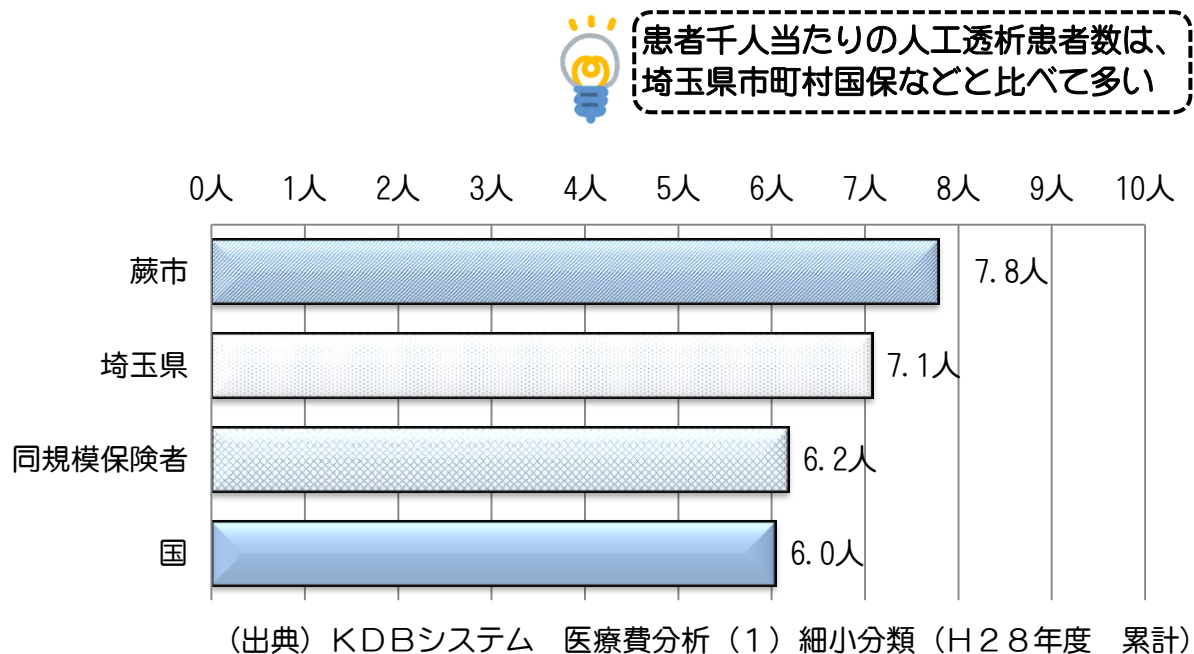
1位	慢性腎不全 （透析あり）	7.1%	6位	脂質異常症	2.9%
2位	糖尿病	5.1%	7位	不整脈	2.6%
3位	高血圧症	4.4%	8位	大腸がん	2.6%
4位	関節疾患	3.7%	9位	うつ病	2.2%
5位	統合失調症	3.2%	10位	狭心症	1.8%
				合計	36.3%

（出典）KDBシステム 医療費分析（2）大、中、細小分類（H28年度 累計）

8 患者千人当たり人工透析患者数

「7 疾病別医療費（入院外＋入院）」の割合で最も高かった「慢性腎不全（透析あり）」について、蕨市国保被保険者の患者千人当たりの人工透析患者数を見ると、埼玉県、同規模保険者、国と比較して多く、千人当たり7.8人となっています。

図表36 患者千人当たり人工透析患者数

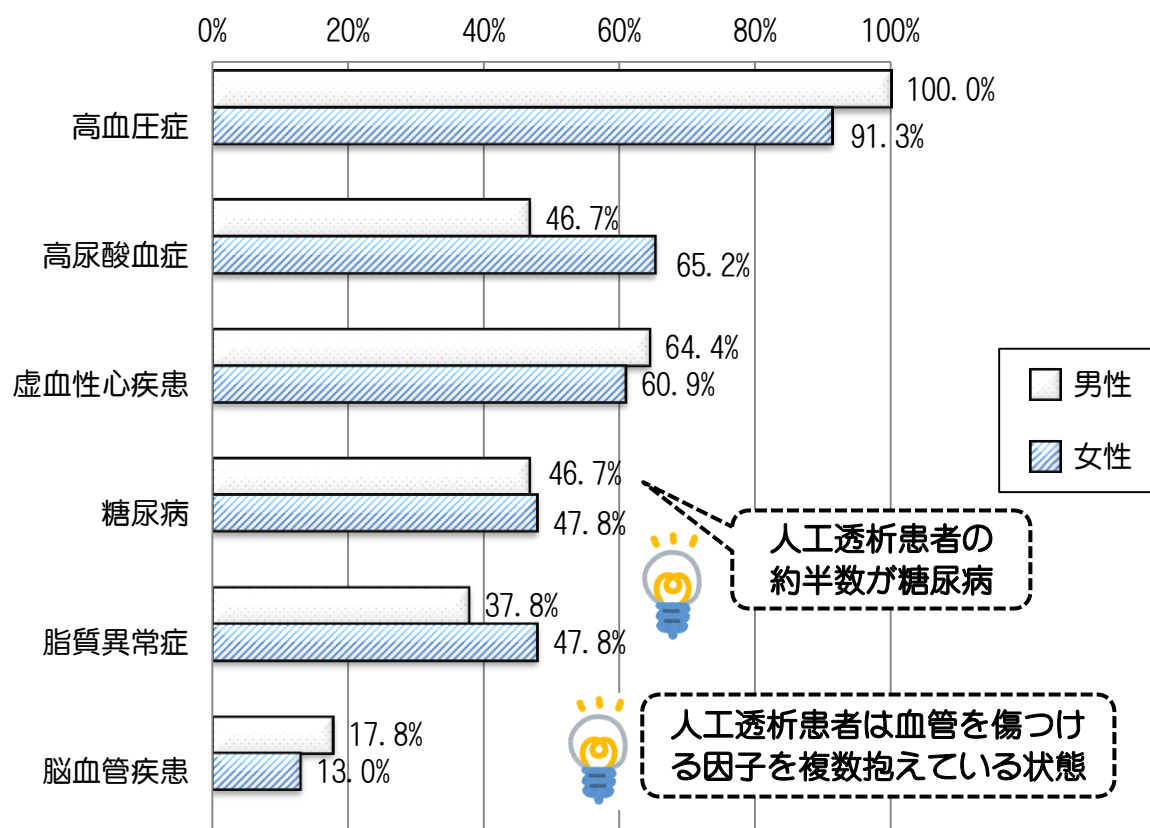


9 人工透析患者のレセプト分析

人工透析患者のレセプトを男女別に分析すると、約半数が糖尿病を併発し、高血圧症については大部分の人が併発しており、腎機能低下と糖尿病、高血圧症が密接に関連していることが分かります。

また、虚血性心疾患や高尿酸血症、脂質異常症も約4割から7割の人が該当しており、人工透析患者は血管を傷つける因子を複数抱えている状態であることが分かります。

図表37 人工透析患者のレセプト分析



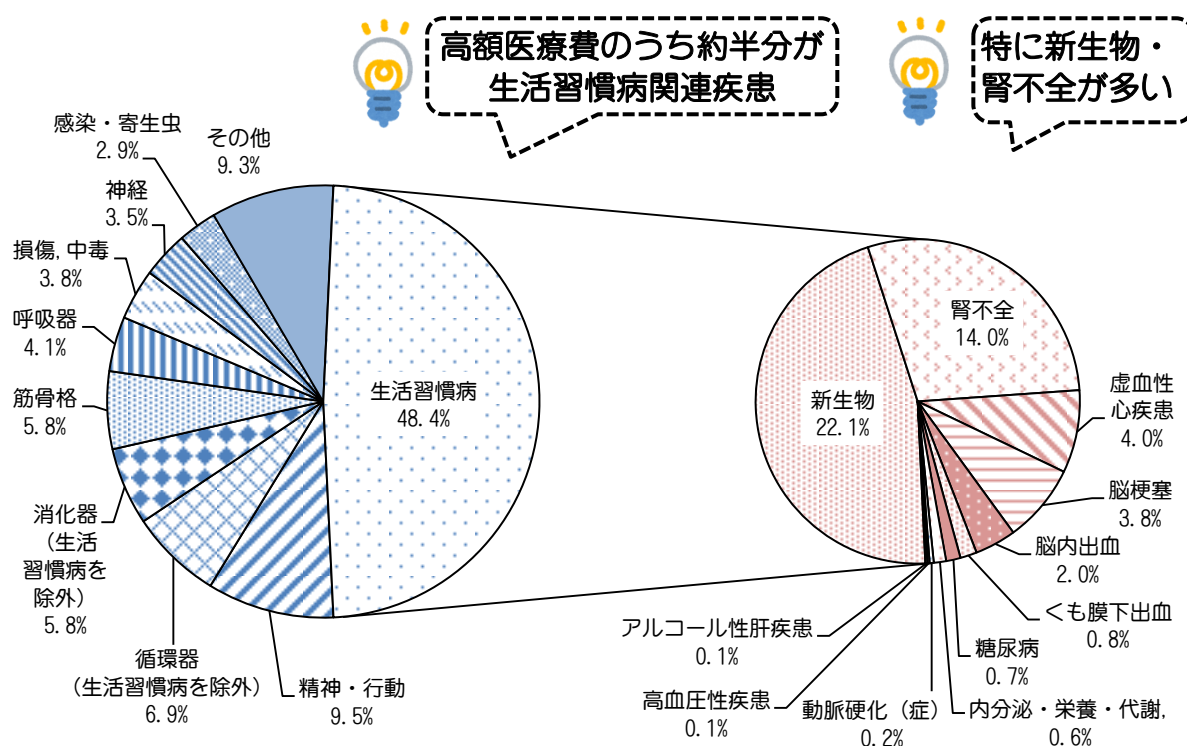
(出典) KDBシステム 厚生労働省様式3-7 人工透析のレセプト分析
(作成年月：平成29年8月)

10 高額医療費の状況（疾病内訳）

蕨市国保被保険者の平成28年度のレセプトのうち、30万円以上のレセプトの疾病内訳を費用額で集計すると、約半分が生活習慣病関連疾患で占められています。

また、生活習慣病関連疾患の内訳を見ると、その約半分が新生物です。新生物に次いで腎不全が14.0%、虚血性心疾患4.0%、脳梗塞3.8%の順となっています。

図表38 高額医療費の疾患内訳（30万円以上レセプト）



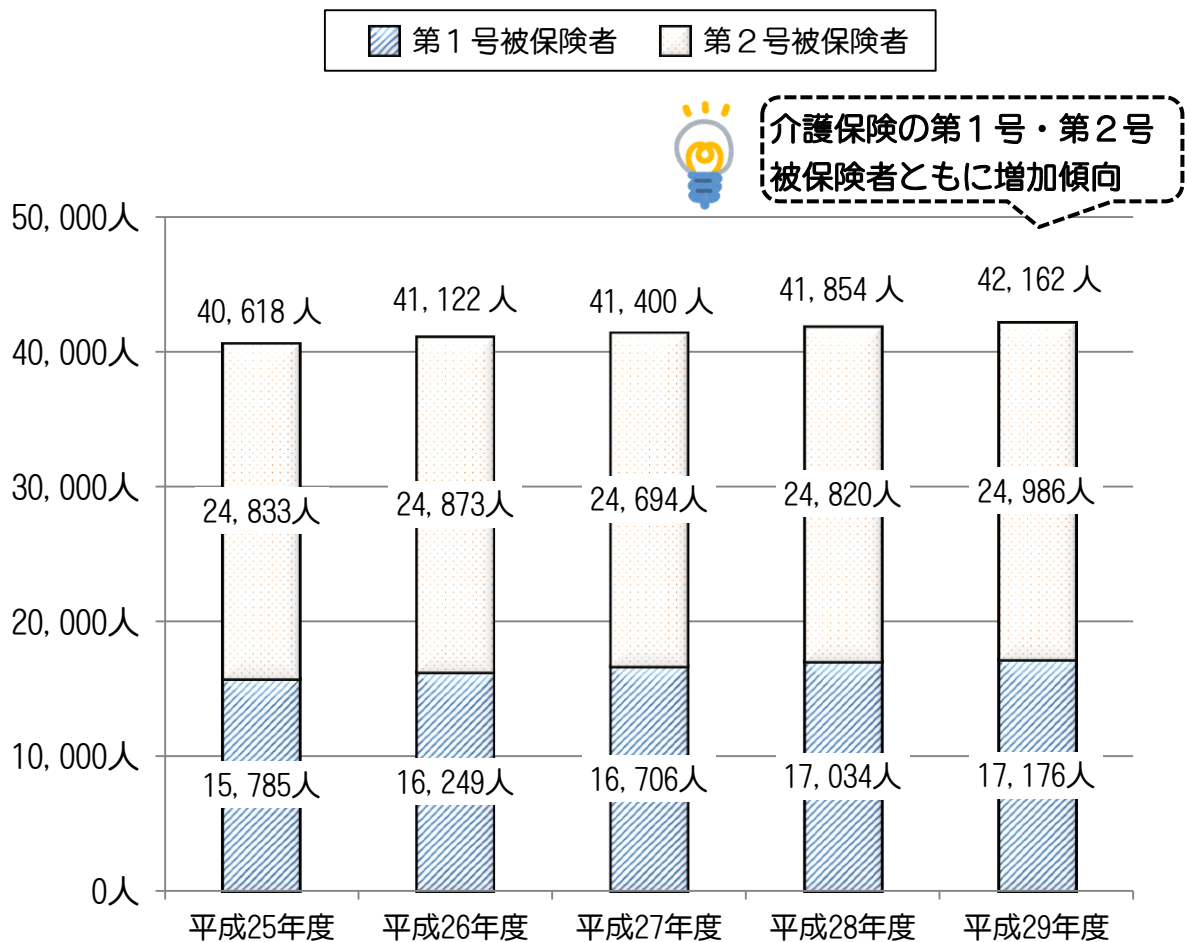
（出典）KDBシステム 厚生労働省様式1-1（H28年度 累計）

第5章 介護データの分析

1 第1号・第2号被保険者

平成29年9月末日現在、蕨市介護保険の第1号被保険者数（65歳以上）は17,176人、第2号被保険者数（40歳以上64歳以下）は24,986人で、被保険者数は増加傾向にあります。

図表39 第1号・第2号被保険者の推移



(出典) 蕨市 住民基本台帳人口 (各年9月末日現在)

2 介護度別要支援・要介護認定者数

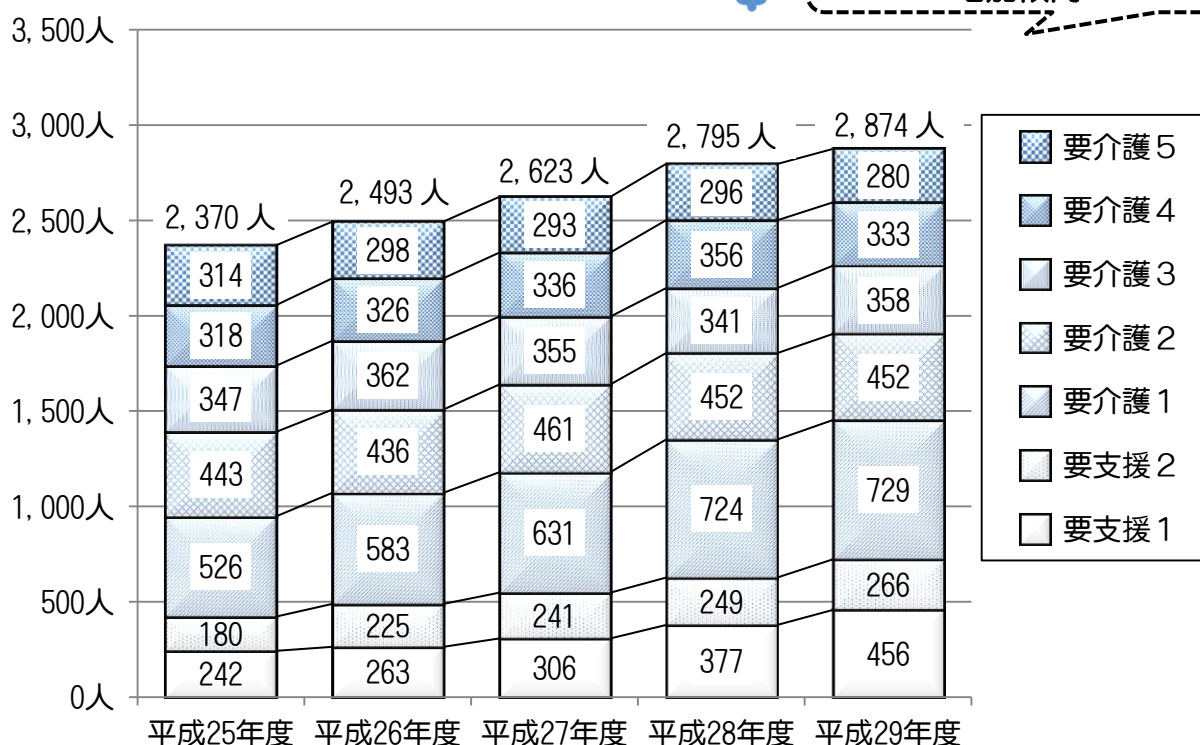
要支援・要介護認定者数は、平成29年10月1日現在で2,874人となっており、増加傾向にあります。

また、介護度別に要支援・要介護認定者数の内訳を見ると、要介護1、要支援1、要介護2の順に多く、要支援1、要支援2は増加傾向にあります。

図表40 介護度別要支援・要介護認定者数の推移



要支援・要介護認定者数は増加傾向



(出典) 介護保険事業状況報告 (各年10月1日現在)

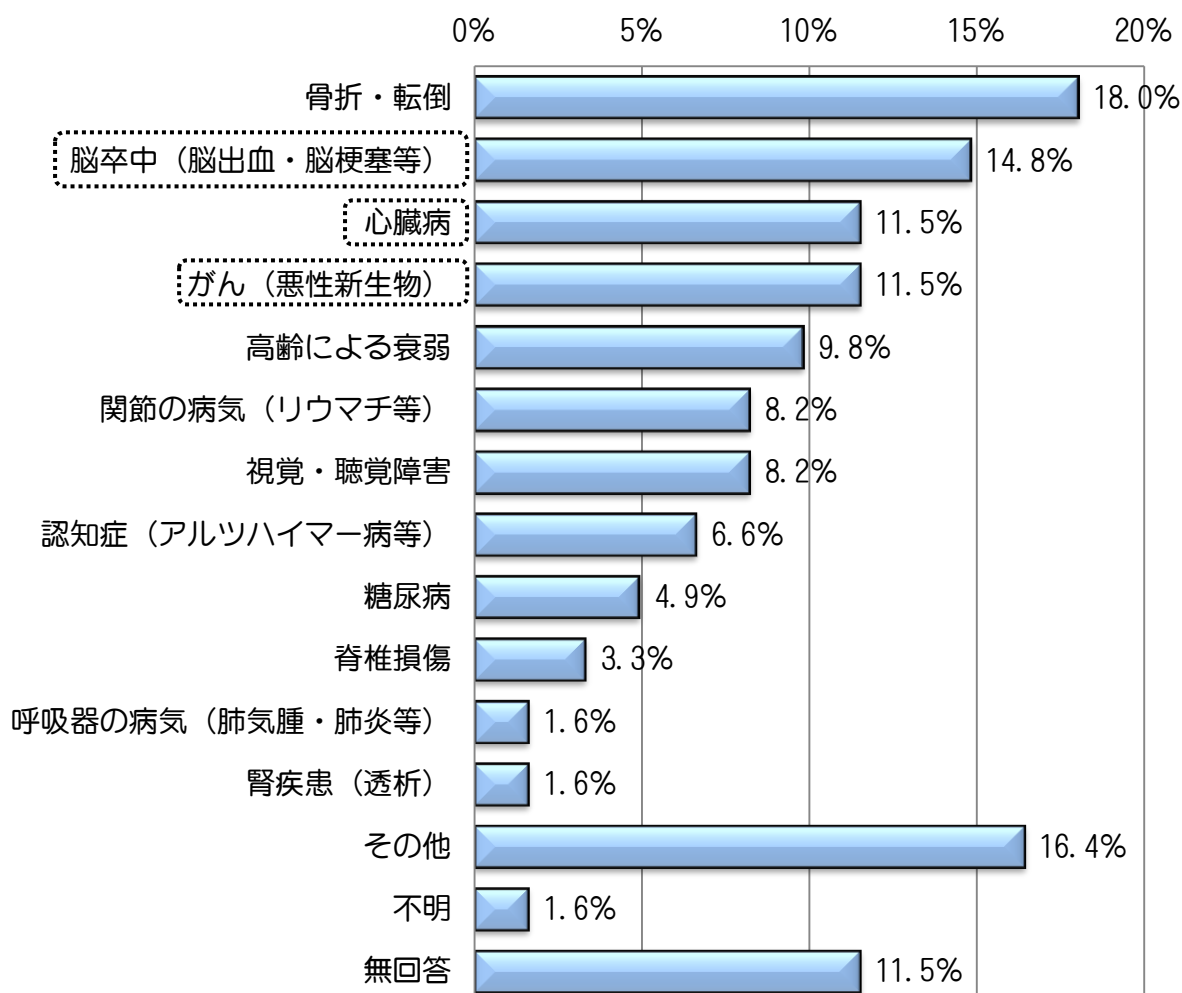
3 介護・介助が必要になった要因

市内在住の65歳以上の高齢者（要支援認定者・サービス事業対象者含む）に対し、介護・介助が必要になった主な原因を調査すると、「骨折・転倒」が18.0%と最も多く、次いで「脳卒中（脳出血・脳梗塞等）」、「心臓病」「がん（悪性新生物）」などが上位に挙げられています。

図表41 介護・介助が必要になった主な要因



介護・介助が必要になった主な原因として、
脳卒中、心臓病、がん（悪性新生物）が上位



（出典）高齢者福祉計画・介護保険事業計画（第7期）策定のための実態調査結果報告書

※有効回答者数61人

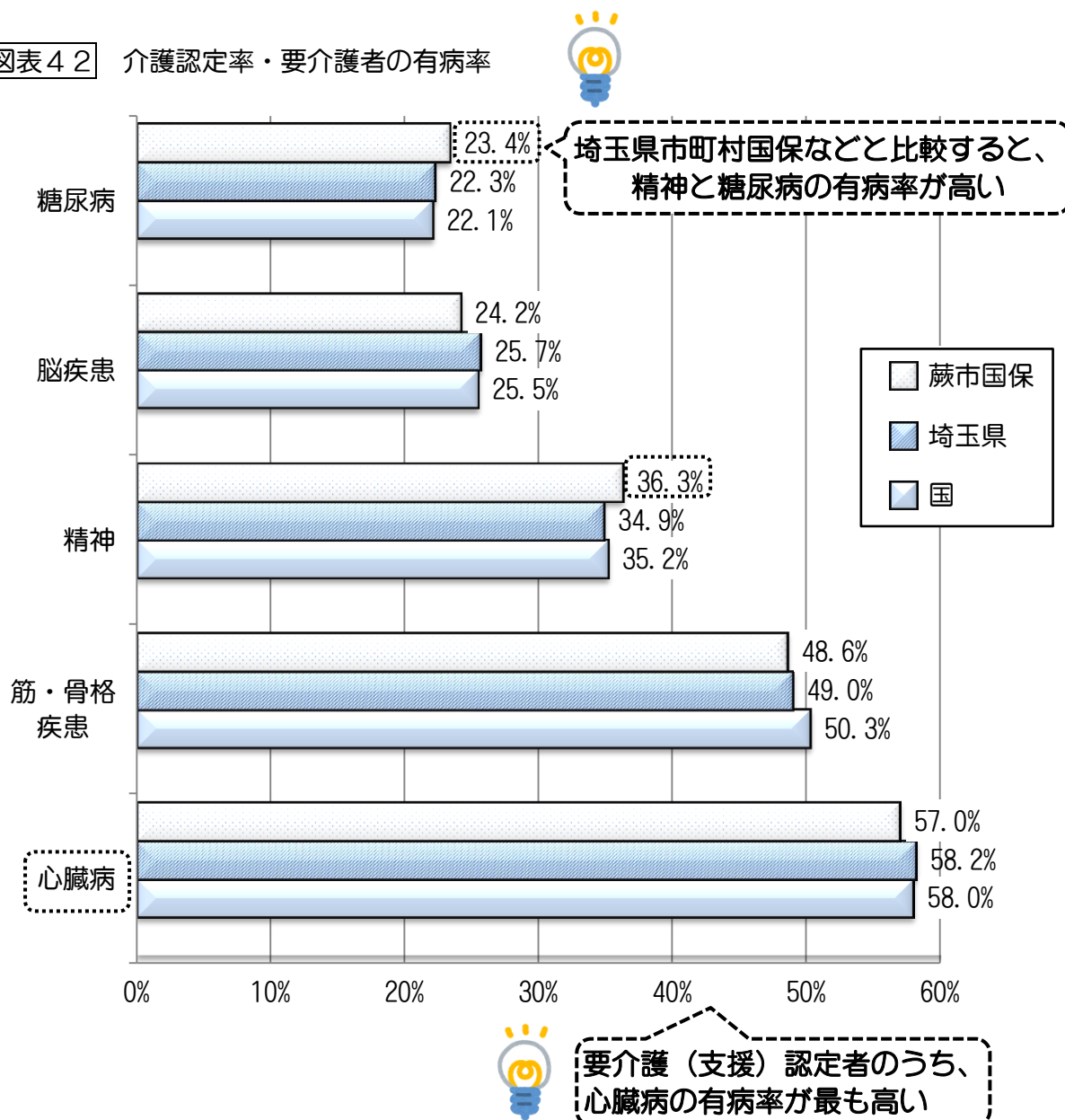
4 要介護（要支援）者有病状況

蕨市の要介護（要支援）認定者のうち、有病者率が最も多いのは「心臓病」で57.0%と半数を超えています。

続いて、「筋・骨格疾患」「精神」「脳疾患」「糖尿病」の順に有病率が高くなっています。

また、埼玉県や国と比較すると、「精神」と「糖尿病」の有病率が高いことが分かります。

図表4-2 介護認定率・要介護者の有病率

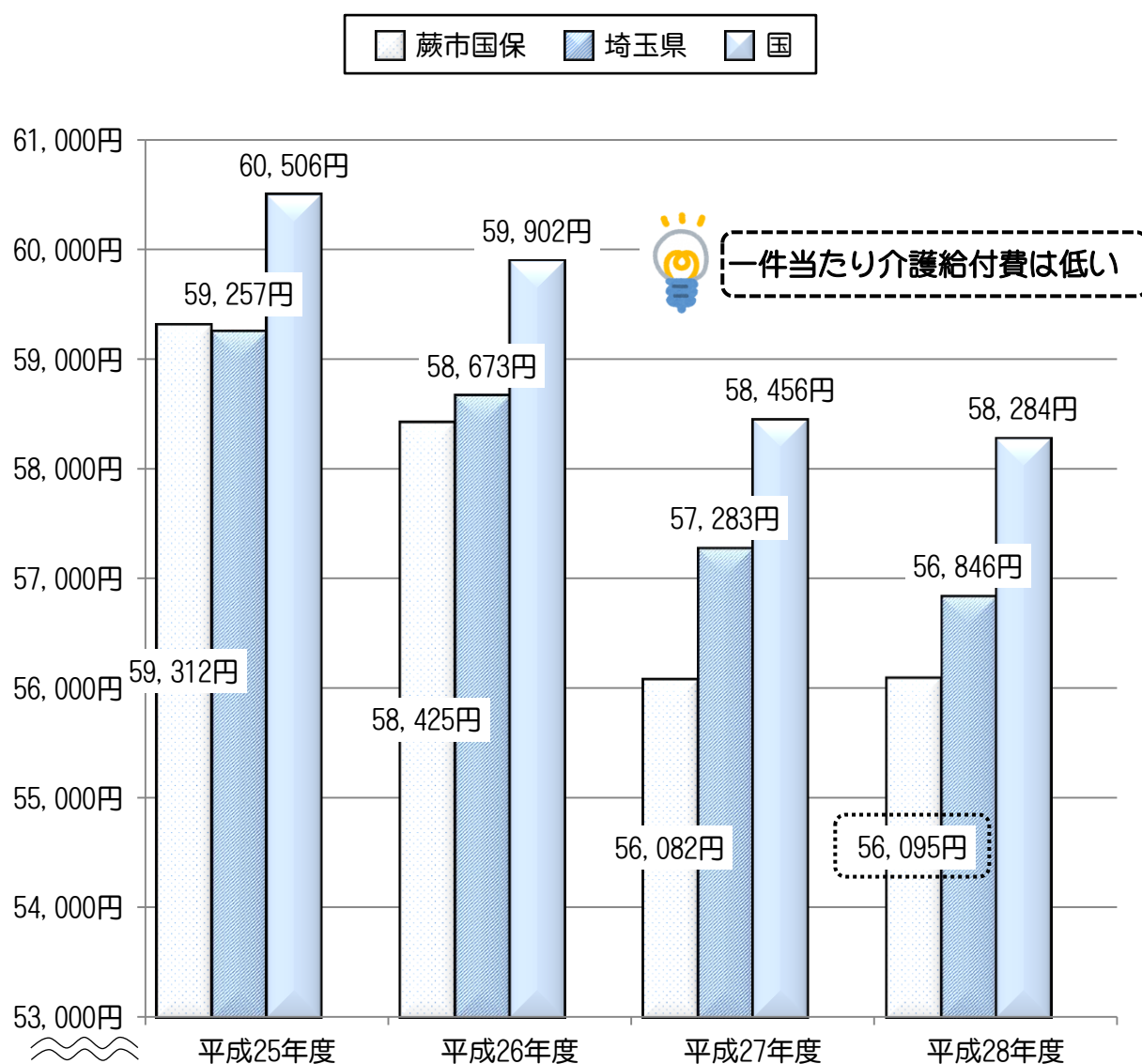


（出典）KDBシステム 健診・医療・介護データからみる地域の健康課題
（H28年度 累計）

5 一件当たり介護給付費

一件当たり介護給付費は、平成27年度に減少しましたが、平成28年度は横ばいになっています。また、埼玉県や国と比較すると低くなっています。

図表43 一件当たり介護給付費の推移



(出典) KDBシステム 健診・医療・介護データからみる地域の健康課題
(H25年度～平成28年度 累計)

第6章 課題の明確化

1 健康課題のまとめ・・・・・・・・・・・・・・・・

保健事業、医療費データ、介護データの分析結果に基づき、蕨市国保の課題を整理し、対策の方向性と重点的に実施する保健事業の内容を示します。



蕨市国保では、以下の4つを重点課題とし、保健事業を実施していきます。

〈4つの重点課題〉

〈重点的に実施する保健事業〉

(1) 特定健診受診率向上の鈍化



〈1〉 特定健診受診率向上対策

(2) 特定保健指導実施率の低迷



〈2〉 特定保健指導実施率向上対策

(3) 人工透析患者が多い



〈3〉 糖尿病性腎症重症化予防対策

(4) 生活習慣病関連の医療費が高い



〈4〉 医療費適正化対策

2 健康課題と対策の方向性

(1) 特定健診受診率向上の鈍化



約110人の健診データで
受診率が1%上がります

課題		
(1) 特定健診受診率向上の鈍化		
P	図表	課題
15	9	●特定健診の受診率が国の目標値に達せず、近年鈍化
16	10	●男女ともに40歳代の特定健診の受診率が低い
16	10	●男性の特定健診の受診率が全体的に低い
17	11	●未受診者が多く、継続受診者が少ない
18	12	●特定健診終了間際の9月と10月の受診者数が多い
19	13	●特定健診の60歳代の未受診者の実数が多い
19	13	●年代が上がるほど、特定健診未受診者のうち生活習慣病で治療歴がある人の割合が高い



対策の方向性	
●未受診者の個別性に合わせた特定健診の受診勧奨（勧奨通知や電話勧奨）の実施	
●特定健診の早期受診キャンペーンの実施	
●特定健診の新規受診者と継続受診者の増加策の実施	
●生活習慣病で治療歴のある人からの健診結果の提供及び医療機関からの診療情報の提供の普及・促進	



事業		
〈1〉 特定健診受診率向上対策		
目的		
特定健診の受診率向上を図る		
P	対策	実施する保健事業
66	拡充	①特定健診 広報・啓発活動
66	拡充	②特定健診 受診勧奨通知
66	新規	③特定健診 電話勧奨
67	継続	④特定健診 早期受診キャンペーン
67	継続	⑤特定健診以外の健診結果の提供
67	継続	⑥医療機関からの診療情報の提供

(2) 特定保健指導実施率の低迷



約6人が特定保健指導に参加することで、
実施率が1%上がります

課題		
(2) 特定保健指導実施率の低迷		
P	図表	課題
30	16	●特定保健指導対象者の実施率が低い
31	17	●特定保健指導対象者の出現率が減少していない



対策の方向性
●自動音声による電話勧奨を行い、より多くの特定保健指導未実施者に勧奨を実施
●特定健診と連携し、特定保健指導の実施率向上のための広報・啓発活動の実施
●特定保健指導の対象（動機付け支援、積極的支援）の見込みがある人に対して、生活習慣病が引き起こすリスクの周知



事業		
〈2〉 特定保健指導実施率向上対策		
目的		
特定保健指導の実施率向上を図る		
P	対策	実施する保健事業
68	拡充	①特定保健指導 広報・啓発活動
68	拡充	②特定保健指導 電話勧奨
68	継続	③特定保健指導 オリジナル講座の開催
68	継続	④特定保健指導 初回面接終了キャンペーン
69	新規	⑤特定保健指導見込み者への健診前通知

(3) 人工透析患者が多い

課題		
(3) 人工透析患者が多い		
P	図表	課題
20	14	●55歳以上のHbA1cの平均値が保健指導判定値よりも高い
49	32	●「入院外」では糖尿病・腎不全、「入院外と入院」では慢性腎臓病（透析あり）・糖尿病の医療費が上位
51	35	
52	36	●患者千人当たりの人工透析患者数が、埼玉県などと比べて多い
53	37	●人工透析患者の約半数が糖尿病を併発
54	38	●30万円以上のレセプトの疾病内訳を費用額で集計すると、腎不全が14.0%を占める
58	42	●要介護（要支援）認定者の糖尿病の有病率が高い



対策の方向性
●人工透析導入原因のひとつである糖尿病性腎症の重症化を予防するために、医療機関への受診勧奨を行う



事業		
〈3〉糖尿病性腎症重症化予防対策		
目的		
糖尿病などの悪化を予防することで人工透析の導入を遅らせる		
P	対策	実施する保健事業
69	継続	①糖尿病性腎症重症化予防対策事業

(4) 生活習慣病関連の医療費が高い

課題		
(4) 生活習慣病関連の医療費が高い		
P	図表	課題
41	24	●ジェネリック医薬品の数量シェアが国の示す目標値（80％）に達していない
46	28	●埼玉県と比べて前期高齢者の一人当たり医療費が高い
47	29	●50歳代以上の男性の一人当たり医療費が高い
48	30	●患者千人当たりの高血圧症の人は3割以上
49 51	32 35	●「入院外」と「入院外と入院」では、高血圧性疾患の医療費が上位
50	34	●「入院」では、心疾患や悪性新生物の医療費が上位
54	38	●30万円以上のレセプトの疾病内訳を費用額で集計すると、新生物が22.1％を占める
57	41	●介護・介助が必要になった主な要因は、脳卒中、心臓病、悪性新生物が上位



対策の方向性	
●ジェネリック医薬品の普及・啓発をし、医療費適正化につなげる	
●重複服薬者通知の継続	



事業		
〈4〉医療費適正化対策		
目的		
ジェネリック医薬品や重複服薬の危険性などを周知し、医療費適正化につなげる		
P	対策	実施する保健事業
70	継続	①ジェネリック医薬品差額通知
70	継続	②ジェネリック医薬品希望シール配布
70	継続	③重複服薬者通知
70	継続	④医療費通知

第7章 保健事業の実施計画

1 目標

事業名		指 標	現 状	短期目標 (3年) 2020年度 未までに達成	長期目標 (6年) 2023年度 未までに達成
＜１＞ 特定健診受診率向上対策					
①特定健診 広報・啓発活動 ②特定健診 受診勧奨通知 ③特定健診 電話勧奨 ④特定健診 早期受診キャンペーン ⑤特定健診以外の健診結果の提供 ⑥医療機関からの診療情報の提供	特定健診 受診率	41.1% (P15)	51.0% 以上	60.0% 以上	
	特定健診3年間 未受診率	51.4% (P17)	50.0% 以下	47.0% 以下	
	特定健診3年間 継続受診率	26.5% (P17)	28.0% 以上	30.0% 以上	
	8月までの 特定健診受診率	31.7% (P18)	35.0% 以上	40.0% 以上	
	診療情報の 提供率	6.0% (P27)	8.0% 以上	10.0% 以上	
＜２＞ 特定保健指導実施率向上対策					
①特定保健指導 広報・啓発活動 ②特定保健指導 電話勧奨 ③特定保健指導 オリジナル講座の開催 ④特定保健指導 初回面接終了キャンペーン ⑤特定保健指導見込み者への健診前通知	特定保健指導 実施率	5.5% (P30)	30.0% 以上	60.0% 以上	
	特定保健指導 出現率	13.7% (P31)	12.0% 以下	10.0% 以下	
＜３＞ 糖尿病性腎症重症化予防対策					
①糖尿病性腎症重症化予防対策事業	治療の開始率	平成29年度の評価をもとに検討			
＜４＞ 医療費適正化対策					
①ジェネリック医薬品差額通知 ②ジェネリック医薬品希望シール配布 ③重複服薬者通知 ④医療費通知	ジェネリック 医薬品の 数量シェア	73.0% (P41)	80.0% 以上	80.0% 以上	
	重複服薬の通知 を送付した者の 翌年の減少率	平成29年度の評価をもとに検討			
	一人当たり 医療費	284,493円 (P46)	270,000円 以下	260,000円 以下	

2 実施する保健事業

目標を達成するために、蕨市国保が重点的に取り組む保健事業を評価指標とあわせて、以下に示します。

＜1＞ 特定健診受診率向上対策

事業名	対象	評価指標			
		ストラクチャー (実施体制)	プロセス (実施方法)	アウトプット (実施量)	アウトカム (成果)
拡充 〈医療保険課〉 ①特定健診 広報・啓発活動 ●より多くの人の目に触れるような特定健診の啓発活動を実施 ●既存のやり方に加え、国保加入時点での窓口での啓発や、職員がバッジなどを身に着けてPRを実施	●40歳以上の蕨市国保被保険者	●関係機関との連携は十分であったか	●周知の方法は適切であったか	●周知方法の数	●特定健診の受診率の伸び
拡充 〈医療保険課〉 ②特定健診 受診勧奨通知 ●特定健診未受診者に対して、受診勧奨通知の送付 ●個別性に合わせて内容を工夫した圧着ハガキを使用	●特定健診未受診者	●必要な予算は確保できたか	●状況別の分け方、通知内容、時期は適切であったか	●発送数	●特定健診の受診率の伸び ●アンケートによる受診勧奨通知の効果
新規 〈医療保険課〉 ③特定健診 電話勧奨 ●自動音声の案内電話による電話勧奨を実施	●特定健診未受診者のうち、電話番号が分かる人	●必要な予算は確保できたか	●案内電話の内容、時期、時間は適切であったか	●架電した人のうち、電話が繋がった数	●特定健診の受診率の伸び ●アンケートによる電話勧奨の効果

事業名	対象	評価指標			
		ストラクチャー	プロセス	アウトプット	アウトカム
継続 〈医療保険課〉 ④特定健診 早期受診キャンペーン ●対象者の中から抽選で蕨市オリジナルグッズをプレゼント	●蕨市の特定健診を8月までに受診した人で、「3年以上継続」もしくは「初めて受診」した人	●必要な予算は確保できたか	●オリジナルグッズの内容、周知方法は適切であったか	●当選者の数	●3年以上継続または初めて受診した人のうち、当該年度の8月までに受診した人の割合
継続 〈医療保険課〉 ⑤特定健診以外の健診結果の提供 ●特定健診以外の健診結果を市に提供していただく ●提供していただいた人にもれなく蕨市オリジナル健康グッズをプレゼント	●特定健診以外の健診で受診した健診結果を持つ特定健診未受診者	●必要な予算は確保できたか	●オリジナル健康グッズの内容、周知方法は適切であったか	●健診結果の提供数	●特定健診の受診率への貢献度
継続 〈医療保険課〉 ⑥医療機関からの診療情報の提供 ●医療機関が保有している特定健診の項目に相当する診療情報を、本人の同意のもと、市に提供いただき、特定健診データとして登録を行う ●提供していただいた人の中から抽選で蕨市オリジナル健康グッズをプレゼント	●生活習慣病で医療機関に通院しているなどの理由で特定健診未受診の人	●医療機関への説明は十分であったか	●通知内容、時期は適切であったか	●提供数 ●発送数	●提供率 ●特定健診の受診率への貢献度

〈2〉 特定保健指導実施率向上対策

事業名	対象	評価指標			
		ストラクチャー	プロセス	アウトプット	アウトカム
拡充 〈医療保険課〉 ①特定保健指導 広報・啓発活動 ●より多くの人の目に触れるような特定保健指導の啓発活動を実施 ●特定健診を受診した際に、腹囲が基準値を超えた人には、医療機関より特定保健指導の案内を実施 ●各種リーフレットなどへ特定保健指導の掲載を強化	●40歳以上の蕨市国保被保険者	●医療機関への説明は十分であったか	●周知の方法やリーフレット内容は適切であったか	●特定保健指導利用者数	●特定保健指導の実施率の伸び
拡充 〈保健センター〉 ②特定保健指導 電話勧奨 ●直営から委託による自動音声に切り替え電話勧奨を実施	●特定保健指導未実施者のうち、電話番号が分かる人	●必要な予算は確保できたか	●案内電話の内容、時期、時間は適切であったか	●架電した人のうち、電話が繋がった数	●特定保健指導の実施率の伸び
継続 〈保健センター〉 ③特定保健指導 オリジナル講座の開催 ●特定保健指導に興味をもってもらうように工夫した講座を実施	●特定保健指導該当者	●必要な予算は確保できたか	●講座の内容、時期、時間は適切であったか	●参加者数 ●講座の回数	●特定保健指導の実施率の伸び
継続 〈保健センター〉 ④特定保健指導 初回面接終了キャンペーン ●特定保健指導の初回面接の終了者へ、スポーツクラブの一日招待券などをプレゼント	●特定保健指導の初回面接終了者	●必要な予算は確保できたか	●内容は適切であったか	●配布数	●特定保健指導の実施率の伸び

事業名	対象	評価指標			
		ストラクチャー	プロセス	アウトプット	アウトカム
新規 〈医療保険課〉 ⑤特定保健指導見込み者への健診前通知 ●特定健診が開始する3か月前に特定保健指導の内容を記載した通知を送付し、今年度の特定保健指導参加の増加や特定保健指導の対象者の減少を目指す	●前年度特定保健指導対象者（動機付け支援、積極的支援）のうち特定保健指導未利用の人で当該年度の特定健診対象者	●関係機関との連携は十分であったか	●対象者の抽出、通知内容、時期は適切であったか	●発送数	●特定保健指導対象者数の減少

〈3〉糖尿病性腎症重症化予防対策

事業名	対象	評価指標			
		ストラクチャー	プロセス	アウトプット	アウトカム
継続 〈医療保険課〉 ①糖尿病性腎症重症化予防対策事業 ●早めに医療機関を受診し治療を開始するよう記載した勧奨通知を送付 ●勧奨通知が届いた人は、特定健診受診時に勧奨通知を持参し、必要な治療を開始する ●保健指導を実施するか今後検討（H31年度）	●「前年度の特定健診のクレアチニンの検査値をもとに推算したeGFR値が60ml/分/1.73㎡未満の人」かつ「前年度中に糖尿病、慢性腎臓病及び糖尿病の疑いのレセプトがない人」	●医療機関との連携は十分であったか	●対象者の抽出、通知内容、時期は適切であったか	●発送数	●治療の開始率

〈4〉医療費適正化対策

事業名	対象	評価指標			
		ストラクチャー	プロセス	アウトプット	アウトカム
継続 〈医療保険課〉 ①ジェネリック医薬品差額通知 ●レセプトデータから得られた情報により、ジェネリック医薬品を利用した場合の差額を通知	●蕨市国保被保険者のうち、生活習慣病に係る薬剤をジェネリック医薬品に切り替えた場合の自己負担額について一定額以上の削減効果がある人	●必要な予算は確保できたか	●通知内容、時期は適切であったか	●発送数	●ジェネリック医薬品の数量シェアの伸び ●一人当たり医療費の減少
継続 〈医療保険課〉 ②ジェネリック医薬品希望シール配布 ●ジェネリック医薬品希望シールを被保険者証などと同封し送付、窓口を設置して配布、国保加入時に窓口で配布し、ジェネリック医薬品の利用を促す	●蕨市国保被保険者	●必要な予算は確保できたか	●配布方法は適切であったか	●配布数	●ジェネリック医薬品の数量シェアの伸び ●一人当たり医療費の減少
継続 〈医療保険課〉 ③重複服薬者通知 ●重複投薬の危険性を記載した通知を送付 ●委託による抽出にて、事業を強化するか今後検討（H31年度）	●2ヶ月以上連続して同一名または同一効果の薬が投薬日数30日を上回って処方されている人	●関係機関との連携は十分であったか	●通知内容、時期は適切であったか	●発送数	●重複服薬通知対象者の翌年の減少率
継続 〈医療保険課〉 ④医療費通知 ●診療に関する費用等を通知することにより、医療費への意識付けを図る	●蕨市国保被保険者	●必要な予算は確保できたか	●通知内容、時期は適切であったか	●発送数	●一人当たり医療費の減少

3 評価・見直し

実施する事業については、中間年度（2020年度）および最終年度（2023年度）に評価指標の達成状況の確認を行い、計画の見直しを図ります。

評価にあたっては、KDBシステムから入手できるデータ及び法定報告のデータを用いてデータ分析を行うとともに、関係各課や医療機関との連携状況や事業の実施に係る予算や設備の状況など費用対効果の観点も考慮して行います。

4 保健事業のスケジュール

＜1＞ 年度別スケジュール

中間評価を実施

最終評価を実施

事業名	H30 2018	H31 2019	2020	2021	2022	2023
＜1＞ 特定健診受診率向上対策						
①特定健診 広報・啓発活動	拡充	継続	継続 見直し	継続	継続	継続 見直し
②特定健診 受診勧奨通知	拡充	継続	継続 見直し	継続	継続	継続 見直し
③特定健診 電話勧奨	開始	継続	継続 見直し	継続	継続	継続 見直し
④特定健診 早期受診キャンペーン	継続	継続	継続 見直し	継続	継続	継続 見直し
⑤特定健診以外の健診結果の提供	継続	継続	継続 見直し	継続	継続	継続 見直し
⑥医療機関からの診療情報の提供	継続	継続	継続 見直し	継続	継続	継続 見直し
＜2＞ 特定保健指導実施率向上対策						
①特定保健指導 広報・啓発活動	拡充	継続	継続 見直し	継続	継続	継続 見直し
②特定保健指導 電話勧奨	拡充	継続	継続 見直し	継続	継続	継続 見直し
③特定保健指導 オリジナル講座の開催	継続	継続	継続 見直し	継続	継続	継続 見直し
④特定保健指導 初回面接終了キャンペーン	継続	継続	継続 見直し	継続	継続	継続 見直し
⑤特定保健指導見込み者への勧奨通知	開始	継続	継続 見直し	継続	継続	継続 見直し
＜3＞ 糖尿病性腎症重症化予防対策						
①糖尿病性腎症重症化予防対策事業	継続	拡充	継続 見直し	継続	継続	継続 見直し
＜4＞ 医療費適正化対策						
①ジェネリック医薬品差額通知	継続	継続	継続 見直し	継続	継続	継続 見直し
②ジェネリック医薬品希望シール配布	継続	継続	継続 見直し	継続	継続	継続 見直し
③重複服薬者通知	継続	拡充	継続 見直し	継続	継続	継続 見直し
④医療費通知	継続	継続	継続 見直し	継続	継続	継続 見直し

〈2〉月別スケジュール

 事業実施

事業名		4月～ 6月		7月～ 9月		10月～ 12月		1月～ 3月			
＜１＞ 特定健診受診率向上対策											
①特定健診 広報・啓発活動											
②特定健診 受診勧奨通知											
③特定健診 電話勧奨											
④特定健診 早期受診キャンペーン											
⑤特定健診以外の健診結果の提供											
⑥医療機関からの診療情報の提供											
＜２＞ 特定保健指導実施率向上対策											
①特定保健指導 広報・啓発活動											
②特定保健指導 電話勧奨											
③特定保健指導 オリジナル講座の開催											
④特定保健指導 初回面接終了キャンペーン											
⑤特定保健指導見込み者への健診前通知											
＜３＞ 糖尿病性腎症重症化予防対策											
①糖尿病性腎症重症化予防対策事業											
＜４＞ 医療費適正化対策											
①ジェネリック医薬品差額通知											
②ジェネリック医薬品希望シール配布											
③重複服薬者通知											
④医療費通知											

第8章 その他

1 公表・周知

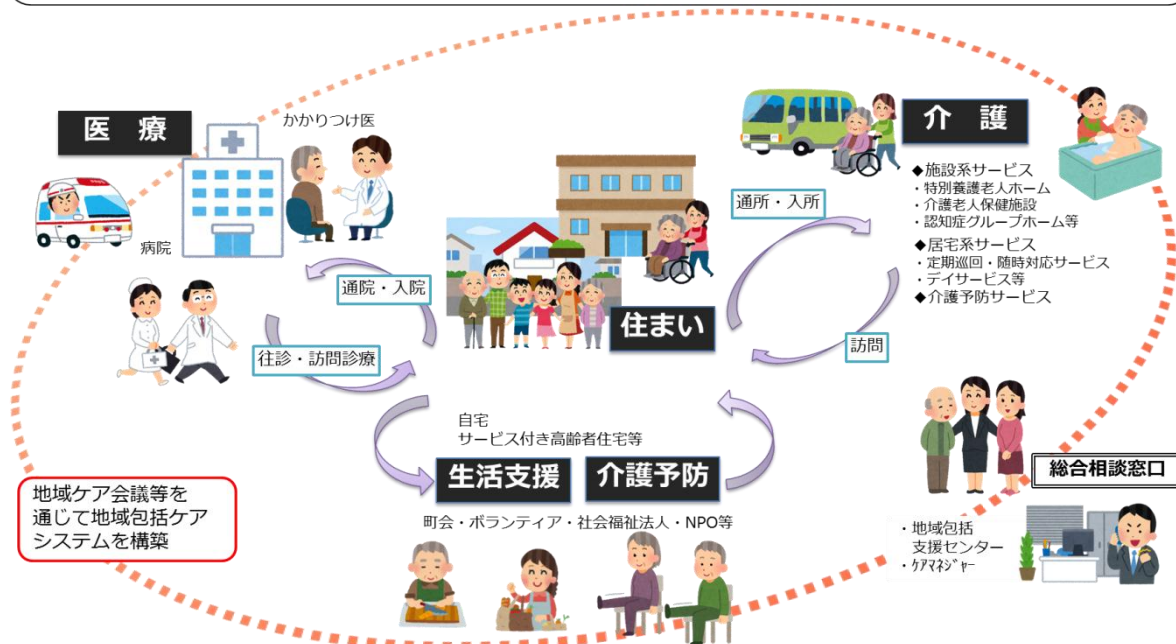
策定した計画は、蕨市のホームページにおいて公表し、周知を図ります。

2 地域包括ケア推進の取組

健康課題を解決するために実施する保健事業のほか、被保険者が住み慣れた地域で安心して過ごすことができるまちづくりを目指し、地域包括ケアを推進するための基盤の構築に向け、保健センターや介護保険室と連携して推進していきます。

地域包括ケアシステムとは

地域住民に対する医療・介護・福祉などのサービスを、関係者が連携・協力して一体的・体系的に提供する体制のこと。 ※固定的な制度・仕組みではなく常に改善・改良を加えながら動かし続けていくもの。



(出典) 第7期蕨市高齢者福祉計画・介護保険事業計画

3 事業推進上の留意事項

本計画内容については、衛生部門、介護部門などの関係各課と連携を強化し、共通認識をもって問題解決に取り組むものとします。

また、データ分析に基づく保険者の特性を踏まえた計画を策定するため、埼玉県国民健康保険団体連合会等が行うデータヘルスに関する研修に事業運営に係る担当者（国保、衛生、介護部門等）が積極的に参加するとともに、蕨市の担当者が事業推進に向けて協議する場を設けます。

4 個人情報の保護 ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ●

本計画実施にあたる個人情報の取り扱いは、「個人情報の保護に関する法律」（平成15年法律第57号）、「蕨市個人情報保護条例」（平成19年蕨市条例第34号）及び「蕨市個人情報保護条例施行規則」（平成20年蕨市規則第2号）を遵守するとともに、「国民健康保険組合等における個人情報の適切な取扱いのためのガイドライン」（平成17年4月1日厚生労働省）の規定に従って、適正に管理するものとします。

また、外部に委託する際は、個人情報の厳重な管理や目的外使用の禁止等を契約書に定めるとともに、委託先の契約状況を管理していきます。

第2編

蕨市国民健康保険

第3期特定健康診査等 実施計画

第1章 目標と対象者数

国が定めた目標値（厚生労働省告示第271号（平成29年8月1日））を参考に、2018年度（平成30年度）から2023年度までの目標値は下記のとおりです。

対象者数は、計画年度の初め（4月1日時点）に予想される40歳から74歳の加入者数を、過去の傾向や被保険者数を用いて推計しています。

（1）特定健診

		H30 2018	H31 2019	2020	2021	2022	2023
受診率 (目標)	(%)	45.0	48.0	51.0	54.0	57.0	60.0
対象者数 (推計)	(人)	10,355	10,477	10,639	10,778	10,708	10,641
受診予定者数 (推計)	(人)	4,660	5,029	5,426	5,820	6,104	6,385

（2）特定保健指導

		H30 2018	H31 2019	2020	2021	2022	2023
受診率 (目標)	(%)	10.0	20.0	30.0	40.0	50.0	60.0
動機付け支援 対象者数 (推計)	(人)	408	413	420	425	422	420
動機付け支援 実施予定者数 (推計)	(人)	41	83	126	170	211	252
積極的支援 対象者数 (推計)	(人)	186	188	191	193	192	191
積極的支援 実施予定者数 (推計)	(人)	19	38	57	77	96	115

第2章 実施方法

1 特定健診 • • • • •

(1) 対象者

蕨市国保の被保険者のうち、特定健診の実施年度中に40歳から74歳となる人とします。なお、対象者については、下記の人を除外します。

- ①妊産婦
- ②厚生労働大臣が定める人（刑務所入所中、海外在住、長期入院等）
- ③蕨市国保の資格を喪失した人（遡り喪失含む）
- ④10月以降に蕨市国保への加入の届出をした人
- ⑤当該年度中に蕨市国保人間ドック受診費補助を利用する人

(2) 実施場所

蕨戸田市医師会内の医療機関において、個別健診で実施します。

(3) 実施項目

「標準的な健診・保健指導プログラム（平成30年度版）（平成30年厚生労働省健康局）」及び「特定健康診査・特定保健指導の円滑な実施に向けた手引き（第3版）（平成30年厚生労働省保険局）」に記載されている健診項目を参考に、医師会と協議し、下記のとおりとします。

〈1〉 基本的な健診項目

- ア) 質問項目（既往歴、服薬歴、喫煙習慣など）
- イ) 身体計測（身長、体重、BMI、腹囲）
- ウ) 理化学的所見（身体観察、自覚症状、他覚症状）
- エ) 血圧測定
- オ) 脂質検査（中性脂肪、HDLコレステロール、LDLコレステロール）
- カ) 肝機能検査（AST（GOT）、ALT（GPT）、γ-GT（γ-GTP））
- キ) 血糖検査（HbA1c）
- ク) 尿検査（尿糖、尿蛋白、尿酸）
- ケ) 血清クレアチニン検査¹⁰（eGFR）

¹⁰ 血清クレアチニン検査は、平成30年度より詳細な健診項目となりましたが、蕨市ではこれまでも基本的な健診項目として全員に実施していたため、平成30年度以降も同様に実施します。

〈2〉 詳細な健診項目

実施できる条件の下、医師が必要と判断した場合に実施します。

ア) 貧血検査

実施できる条件

貧血の既往歴を有する人または視診等で貧血が疑われる人

イ) 心電図検査

実施できる条件

当該年度特定健診の結果等において、収縮期血圧が140mmHg以上もしくは拡張期血圧が90mmHg以上の人または不整脈が疑われる人

ウ) 眼底検査

実施できる条件

当該年度特定健診の結果等において、血圧または血糖が、次の基準に該当した人

①血圧 収縮期140mmHg以上または拡張期90mmHg以上

②血糖 HbA1cが6.5%（NGSP値）以上

※ただし、今年度の健診結果が血圧の基準に該当せず、かつ血糖検査の結果について確認できない場合は、前年度の健診結果において、血糖検査の基準に該当する人も含む

（4）実施期間

6月から10月までとします。

（5）実施体制

外部委託により実施します。

（6）自己負担額

蕨市国民健康保険特定健康診査実施要領に基づいて、受診者から自己負担額（800円）を徴収するものとします。

ただし、世帯主及び蕨市国保加入の世帯員全員が住民税非課税の世帯は無料とします。

（7）外部委託

地元医師会である蕨戸田市医師会への委託により実施し、契約形態は随意契約とします。

(8) 周知・案内方法

〈1〉 健診の実施

個別に受診券を送付し、特定健診の実施を周知するとともに、広報蕨及びホームページへの掲載、公共施設・市内健診機関・市内循環バス「ぷらっとわらび」・市内掲示板へのポスター掲示など、幅広く周知を図ります。

〈2〉 受診勧奨

受診券送付後、一定の期間が経過した時点で、未受診者に対し受診勧奨を行います。勧奨にあたっては、より効果的に受診を促せるよう、方法・内容に工夫を凝らします。

(9) 費用決済

費用の支払は、埼玉県国民健康保険団体連合会に委託するものとします。

(10) データ管理

データの送信事務及び保存は、埼玉県国民健康保険団体連合会に委託するものとします。また、保存期間は発生年度の翌年度から5年とします。

(11) 特定健診以外の健診結果の収集方法

特定健診の項目を満たす職場の健診や人間ドックを受診した人は、蕨市での特定健診の実施を不要とし、特定健診受診者とみなします。提供された健診データは、特定健診データとして登録します。

健診データの収集方法は、下記の3通りです。

① 蕨市国保の人間ドック受診費補助を利用して受診した人

医療機関から市に健診結果が提供されます。

② 生活習慣病で通院しており、医療機関が診療情報を保有している人

本人の同意のもと、医療機関から県医師会経由で市に健診結果が提供されます。

③ 職場の健診や自費で人間ドックを受診した人

本人から健診結果を市へ提供していただけるよう、受診券に同封するリーフレットや受診勧奨通知で周知します。

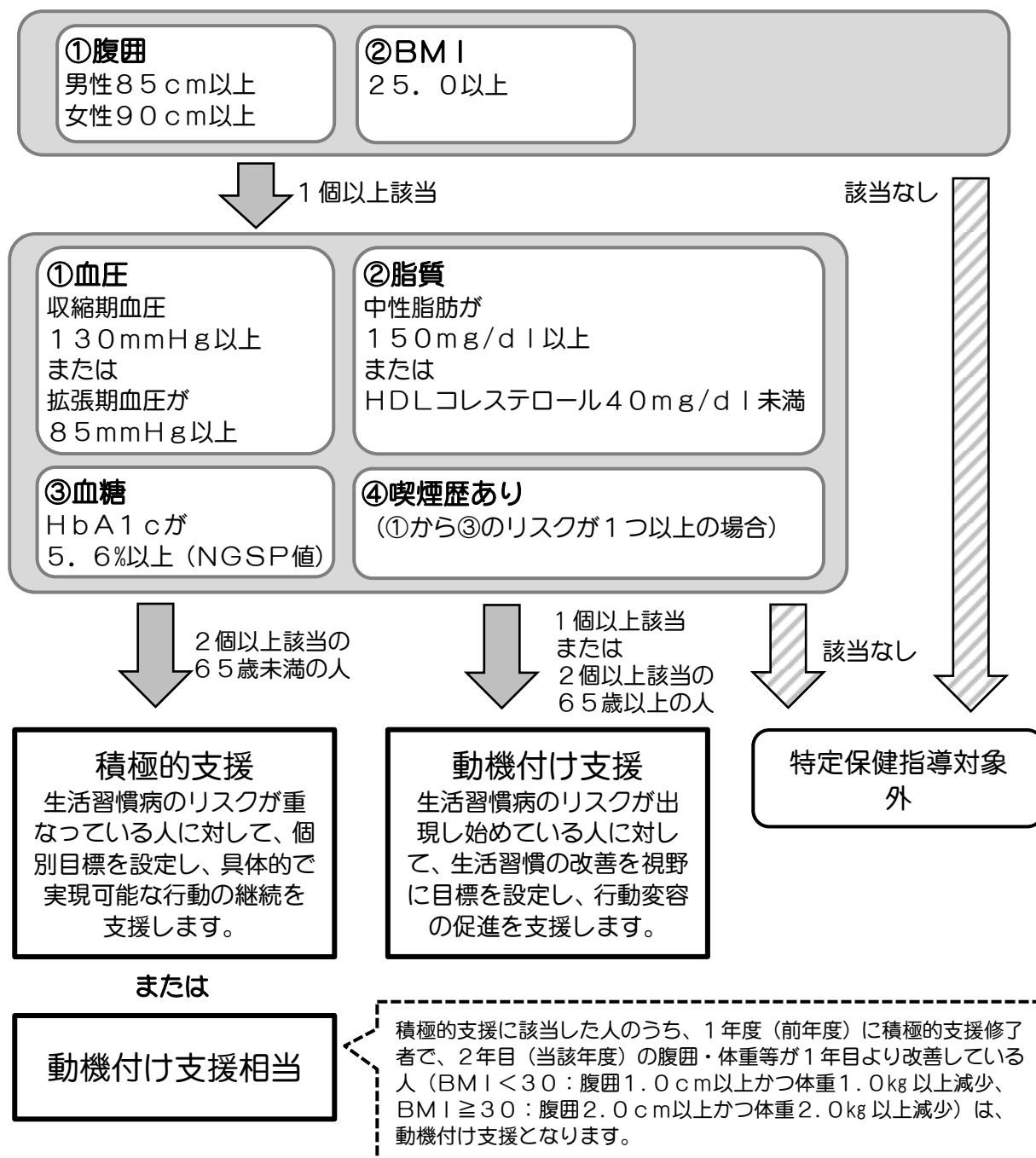
2 特定保健指導

(1) 対象者の選定と階層化、実施内容

特定健診の結果から生活習慣病の発症リスクが高い人を動機付け支援と積極的支援に分類し、健康づくりの支援を実施します。

なお、糖尿病、高血圧症又は脂質異常症治療に係る薬剤を服用している人は、特定保健指導の対象外となります。

〈特定保健指導の階層化〉



(2) 実施場所

蕨市 健康福祉部 保健センター

(3) 実施期間

1月から翌年の9月までとします。

(4) 実施体制

保健センターにおいて実施します。ただし、必要に応じて外部委託を検討します。

(5) 自己負担額

無料とします。

(6) 周知・案内方法

個別に通知を送付し、特定保健指導の実施を周知するとともに、広報蕨及びホームページへの掲載、特定健診実施医療機関でのチラシの配布など、幅広く周知を図ります。

(7) データ管理

特定保健指導データの送信事務及び保存は、埼玉県国民健康保険団体連合会に委託するものとします。

特定保健指導に関するデータの保存期間は、発生年度の翌年度から5年とします。

3 評価・見直し ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ● ●

毎年度ごとに特定健康診査受診率、特定保健指導実施率を把握し、これを蕨市国民健康保険運営協議会に報告します。

また、実施する事業については、最終年度（2023年度）に目標の達成状況の確認を行い、計画の見直しを図ります。

4 年間スケジュール

	前年度	当年度	翌年度
4月		●医師会との契約	
5月		●特定健診対象者の抽出	●健診データ受取・費用決済（最終）
6月		●受診券の発行・送付（随時・例月） ●特定健診開始	
7月	●実施内容の検討・費用の概算	●特定健診受診勧奨（随時） ●健診データの受取・費用決済（随時・例月）	
8月			●法定報告データ作成
9月	●予算要求事務		●特定保健指導終了
10月		●特定健診終了	
11月		●特定保健指導通知の発行・送付（随時・例月） ●特定保健指導利用勧奨（随時）	●法定報告確定
12月			
1月	●予算内示	●特定保健指導開始	
2月	●契約準備		
3月		●事業の評価・見直し	

第3章 その他

1 公表・周知

策定した計画は、蕨市のホームページにおいて公表し、周知を図ります。

2 個人情報の保護

本計画実施にあたる個人情報の取り扱いは、「個人情報の保護に関する法律」（平成15年法律第57号）、「蕨市個人情報保護条例」（平成19年蕨市条例第34号）及び「蕨市個人情報保護条例施行規則」（平成20年蕨市規則第2号）を遵守するとともに、「国民健康保険組合等における個人情報の適切な取扱いのためのガイドライン」（平成17年4月1日厚生労働省）の規定に従って、適正に管理するものとします。

また、外部に委託する際は、個人情報の厳重な管理や目的外使用の禁止等を契約書に定めるとともに、委託先の契約状況を管理していきます。

3 その他留意事項

保健センターが実施する肺がん検診・結核健診については、蕨市国保加入者に対しては特定健診と同時に実施することとし、他のがん検診の同時実施については必要に応じて検討するものとします。



蕨市けんこう大使
ワラビー

蕨市国民健康保険 第1期データヘルス計画
蕨市国民健康保険 第3期特定健康診査等実施計画

発行日	2018年(平成30年)3月
発行	埼玉県蕨市
編集	市民生活部 医療保険課

〒335-8501 埼玉県蕨市中央5丁目14番15号
TEL 048-433-7736(直通)
FAX 048-432-3228
<http://www.city.warabi.saitama.jp/>